

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年3月1日

(第5期) 至 平成22年2月28日

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

(E03462)

第5期（自平成21年3月1日 至平成22年2月28日）

---

# 有価証券報告書

---

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成22年5月31日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書および内部統制報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

# 目 次

頁

## 第5期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	8
5【従業員の状況】	12
第2【事業の状況】	13
1【業績等の概要】	13
2【生産、受注及び販売の状況】	16
3【対処すべき課題】	19
4【事業等のリスク】	20
5【経営上の重要な契約等】	24
6【研究開発活動】	25
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
第3【設備の状況】	30
1【設備投資等の概要】	30
2【主要な設備の状況】	31
3【設備の新設、除却等の計画】	37
第4【提出会社の状況】	38
1【株式等の状況】	38
2【自己株式の取得等の状況】	55
3【配当政策】	56
4【株価の推移】	56
5【役員の状況】	57
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	62
第5【経理の状況】	68
1【連結財務諸表等】	69
2【財務諸表等】	121
第6【提出会社の株式事務の概要】	137
第7【提出会社の参考情報】	138
1【提出会社の親会社等の情報】	138
2【その他の参考情報】	138
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	138
 監査報告書	
平成21年2月連結会計年度	139
平成22年2月連結会計年度	141
平成21年2月会計年度	143
平成22年2月会計年度	145
 内部統制報告書	
内部統制報告書	147

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月31日
【事業年度】	第5期（自平成21年3月1日至平成22年2月28日）
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 紀敏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03)6238-3000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部シニアオフィサー 清水 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03)6238-3000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部シニアオフィサー 清水 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
営業収益	(百万円)	3,895,772	5,337,806	5,752,392	5,649,948	5,111,297
経常利益	(百万円)	248,110	282,016	278,262	279,306	226,950
当期純利益	(百万円)	87,930	133,419	130,657	92,336	44,875
純資産額	(百万円)	1,603,684	1,969,149	2,058,038	1,860,672	1,793,940
総資産額	(百万円)	3,424,878	3,809,192	3,886,680	3,727,060	3,673,605
1株当たり純資産額	(円)	1,772.25	1,999.77	2,081.85	1,975.95	1,905.97
1株当たり当期純利益	(円)	100.83	142.90	137.03	100.54	49.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	100.54	49.66
自己資本比率	(%)	46.8	50.1	51.1	47.9	46.9
自己資本利益率	(%)	5.5	7.6	6.7	4.9	2.6
株価収益率	(倍)	47.4	26.6	19.2	21.8	40.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	217,325	157,209	465,380	310,007	322,202
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△388,080	△235,983	△237,184	△139,568	△115,158
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	103,093	37,241	△130,136	△169,755	△156,708
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	610,876	570,133	667,770	663,483	717,320
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	52,954 〔78,666〕	54,088 〔93,620〕	55,815 〔97,313〕	54,486 〔92,451〕	52,814 〔86,449〕

(注) 1 第1期の連結財務諸表は、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂および株式会社デニーズジャパン（平成19年9月1日に株式会社セブン&アイ・フードシステムズに吸収合併）が、平成17年3月1日に結合されたものとして作成しております。

2 営業収益には消費税等（消費税および地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

3 第1期の自己資本利益率は期末の自己資本にて算出しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、第1期から第3期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第2期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

6 第2期より「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号）を適用しております。

7 第3期より「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
営業収益 (百万円)	35,411	62,366	58,734	62,683	147,472
経常利益 (百万円)	32,517	52,214	50,294	51,321	136,372
当期純利益 (百万円)	32,515	52,135	47,899	49,327	64,998
資本金 (百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	1,346,383,002	967,770,983	956,441,983	906,441,983	906,441,983
純資産額 (百万円)	1,457,606	1,602,661	1,565,344	1,380,214	1,394,977
総資産額 (百万円)	1,610,636	1,775,726	1,768,915	1,754,152	1,770,301
1株当たり純資産額 (円)	1,082.62	1,656.13	1,636.77	1,527.29	1,543.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	28.50 (-)	52.00 (25.00)	54.00 (26.00)	56.00 (27.00)	56.00 (28.00)
1株当たり当期純利益 (円)	24.14	55.01	50.15	53.67	71.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	53.67	71.93
自己資本比率 (%)	90.5	90.3	88.5	78.7	78.8
自己資本利益率 (%)	2.2	3.4	3.0	3.3	4.7
株価収益率 (倍)	198.0	69.1	52.4	40.9	27.9
配当性向 (%)	80.5	94.5	107.7	104.3	77.8
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	379 [-]	386 [18]	373 [19]	393 [16]	396 [16]

- (注) 1 第1期の事業年度は平成17年9月1日から平成18年2月28日であります。
- 2 営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 3 第1期の1株当たり配当額には設立記念配当7円を含んでおります。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、第1期から第3期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第1期の配当性向は配当金総額を当期純利益で除して算出しております。

## 2 【沿革】

年月	摘要
平成17年4月	株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂および株式会社デニーズジャパン（以下「3社」）は共同して株式移転により完全親会社となる持株会社（当社）を設立することを取締役会で決議し、株式移転契約書を締結。
平成17年5月 平成17年9月	3社の株主総会において株式移転による持株会社設立を承認。 当社設立。
平成17年11月	東京証券取引所市場第一部上場。
平成17年11月	7-Eleven, Inc. の株式を子会社を通じて公開買付により取得し、完全子会社化。
平成17年12月	株式会社ミレニアムリテイリングと事業提携ならびに経営統合に関する基本合意書を締結。
平成18年1月	株式会社ミレニアムリテイリングの株式65.45%を取得し、同社の子会社である株式会社そごう、株式会社西武百貨店ほか11社が当社の子会社となる。
平成18年6月	株式会社ミレニアムリテイリングの株式を追加取得した上で株式交換を行い、同社が完全子会社となる。
平成18年9月	株式会社ヨークベニマルと株式交換を行い、同社が完全子会社となる。
平成19年1月	レストラン事業分野の相乗効果を図るため、同事業分野3社（株式会社デニーズジャパン、株式会社ファミールおよびヨーク物産株式会社）を統合・再編することとし、これら3社の100%親会社となる株式会社セブン&アイ・フードシステムズを設立。
平成20年1月	金融関連事業強化のため、同事業を統括する新会社株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループを設立。
平成20年2月	株式会社セブン銀行は、平成20年2月29日にジャスダック証券取引所に上場。
平成20年7月	IT関連事業強化のため、同事業を統括する新会社株式会社セブン&アイ・ネットメディアを設立。
平成21年6月	一般用医薬品市場参入のため、株式会社セブンヘルスケアを設立。
平成21年8月	株式会社ミレニアムリテイリング、株式会社そごう、株式会社西武百貨店の3社を統合し、存続会社である株式会社そごうの商号を、株式会社そごう・西武に変更。

### 3【事業の内容】

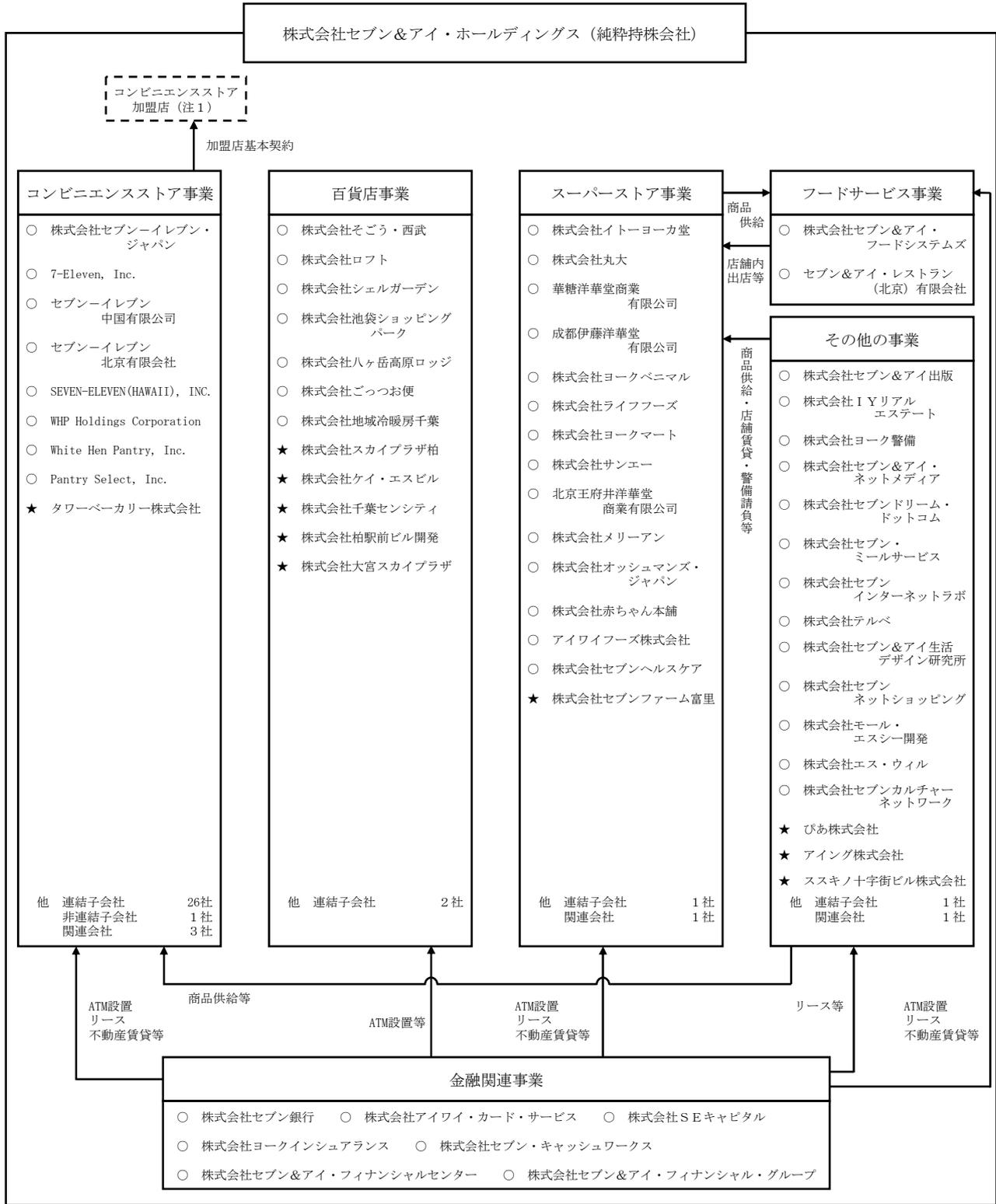
当社グループは、当社を純粋持株会社とする98社（当社を含む）によって形成される、流通業を中心とする企業グループであり、主としてコンビニエンスストア事業、スーパーストア事業、百貨店事業、フードサービス事業および金融関連事業を行っております。

各事業内容と主な会社名および会社数は次のとおりであり、当区分は事業の種類別セグメント情報の区分と一致しております。

事業内容等	主な会社名	会社数
コンビニエンスストア事業 (39社)	株式会社セブン-イレブン・ジャパン、7-Eleven, Inc. セブン-イレブン中国有限公司 セブン-イレブン北京有限公司 SEVEN-ELEVEN (HAWAII), INC. WHP Holdings Corporation*1 White Hen Pantry, Inc.、Pantry Select, Inc. タワーベーカリー株式会社*2	連結子会社 34社 非連結子会社 1社 関連会社 4社 計 39社
スーパーストア事業 (17社)	株式会社イトーヨーカ堂、株式会社丸大 華糖洋華堂商業有限公司、成都伊藤洋華堂有限公司 株式会社ヨークベニマル、株式会社ライフフーズ 株式会社ヨークマート、株式会社サンエー 北京王府井洋華堂商業有限公司 株式会社メリーアン、株式会社オッシュマンズ・ジャパン 株式会社赤ちゃん本舗、アイワイフーズ株式会社 株式会社セブンヘルスケア*5、株式会社セブンファーム富里*2*7	連結子会社 15社 関連会社 2社 計 17社
百貨店事業 (14社)	株式会社そごう・西武*6、株式会社ロフト 株式会社シェルガーデン、株式会社池袋ショッピングパーク 株式会社八ヶ岳高原ロッジ、株式会社ごつつお便 株式会社地域冷暖房千葉、株式会社スカイプラザ柏*2 株式会社ケイ・エスビル*2、株式会社千葉センシティ*2 株式会社柏駅前ビル開発*2、株式会社大宮スカイプラザ*2	連結子会社 9社 関連会社 5社 計 14社
フードサービス事業 (2社)	株式会社セブン&アイ・フードシステムズ セブン&アイ・レストラン（北京）有限会社*3	連結子会社 2社
金融関連事業 (7社)	株式会社セブン銀行、株式会社アイワイ・カード・サービス 株式会社SEキャピタル、株式会社ヨークインシュアランス 株式会社セブン・キャッシュワークス 株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター 株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループ	連結子会社 7社
その他の事業 (18社)	株式会社セブン&アイ出版、株式会社IYリアルエステート 株式会社ヨーク警備、株式会社セブン&アイ・ネットメディア 株式会社セブンドリーム・ドットコム 株式会社セブン・ミールサービス 株式会社セブンインターネットラボ*4、株式会社テルベ 株式会社セブン&アイ生活デザイン研究所 株式会社セブンネットショッピング*8 株式会社モール・エスシー開発 株式会社エス・ウィル、株式会社セブンカルチャーネットワーク アイング株式会社*2、ススキノ十字街ビル株式会社*2 びあ株式会社*2*9	連結子会社 14社 関連会社 4社 計 18社

- (注) \* 1 WHP Holdings Corporationは、White Hen Pantry, Inc. および Pantry Select, Inc. の持株会社であります。
- \* 2 上表主な会社名覧に掲げられているタワーベーカリー株式会社、株式会社セブンファーム富里、株式会社スカイプラザ柏、株式会社ケイ・エスビル、株式会社千葉センシティ、株式会社柏駅前ビル開発、株式会社大宮スカイプラザ、アイング株式会社、ススキノ十字街ビル株式会社、ぴあ株式会社は関連会社であり、その他はすべて連結子会社であります。
- \* 3 セブン&アイ・レストラン（北京）有限会社は、平成21年3月2日付で当社の連結子会社として設立されました。
- \* 4 株式会社セブンインターネットラボは、平成21年3月24日付で当社の連結子会社として設立されました。
- \* 5 株式会社セブンヘルスケアは、平成21年6月1日付で当社の連結子会社として設立されました。
- \* 6 株式会社ミレニアムリテイリング、株式会社そごう、株式会社西武百貨店の3社は平成21年8月1日に合併し、存続会社である株式会社そごうは株式会社そごう・西武に商号を変更いたしました。また、株式会社そごう・西武は、平成21年9月1日付で株式会社ロビンソン百貨店を吸収合併いたしました。これに伴い、株式会社ロビンソン百貨店の業績は平成22年2月期第3四半期以降、スーパーストア事業より除かれております。
- \* 7 株式会社セブンファーム富里は、平成21年8月6日の増資に伴う持分増加により、当社の持分法適用会社となりました。
- \* 8 セブンアンドワイ株式会社は、平成21年12月7日付で株式会社セブンネットショッピングへ商号を変更いたしました。
- \* 9 ぴあ株式会社は、平成21年12月18日の株式取得により、当社の持分法適用会社となりました。

事業の系統は概ね次の図のとおりであります。



○ 連結子会社    ★ 持分法適用関連会社

(注) 1 コンビニエンスストア加盟店は、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、7-Eleven, Inc. およびセブン-イレブン北京有限公司と加盟店基本契約を締結している独立した事業体であります。

2 株式会社セブン銀行は平成22年2月末時点で、グループ各店を中心に14,570台のATMを設置しております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
(連結子会社) 株式会社セブン-イレブン・ ジャパン (注) 3	東京都 千代田区	17,200	コンビニエンス ストア事業	100.0	3	3	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
7-Eleven, Inc. (注) 8	アメリカ テキサス州	千米ドル 11	コンビニエンス ストア事業	100.0 (100.0)	1	1	—
株式会社イトーヨーカ堂 (注) 3, 4, 7	東京都 千代田区	40,000	スーパーストア 事業	100.0	6	3	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社ヨークベニマル (注) 3	福島県 郡山市	9,927	スーパーストア 事業	100.0	2	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社そごう・西武 (注) 3, 7	東京都 千代田区	10,000	百貨店事業	100.0	3	2	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託および委託を行って おります。
株式会社セブン&アイ・フ ードシステムズ	東京都 千代田区	3,000	フードサービス 事業	100.0	1	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン銀行 (注) 3, 4, 5	東京都 千代田区	30,503	金融関連事業	47.8 (47.8)	2	2	—
セブン-イレブン中国有限 公司	中国 北京市	千元 50,000	コンビニエンス ストア事業	100.0 (100.0)	—	4	—
セブン-イレブン北京有限 会社	中国 北京市	千米ドル 35,000	コンビニエンス ストア事業	65.0 (65.0)	—	2	—
SEVEN-ELEVEN (HAWAII), INC.	アメリカ ハワイ州	千米ドル 20,000	コンビニエンス ストア事業	100.0 (100.0)	2	1	—
WHP Holdings Corpration	アメリカ デラウェア 州	米ドル 17,098	コンビニエンス ストア事業	100.0 (100.0)	—	—	—
White Hen Pantry, Inc.	アメリカ デラウェア 州	米ドル 13,130	コンビニエンス ストア事業	100.0 (100.0)	—	—	—
Pantry Select, Inc.	アメリカ イリノイ州	米ドル 10	コンビニエンス ストア事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社丸大	新潟県 長岡市	213	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	1	2	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
華糖洋華堂商業有限公司 (注) 3	中国 北京市	千米ドル 65,000	スーパーストア 事業	75.8 (75.8)	—	—	—
成都伊藤洋華堂有限公司	中国 四川省	千米ドル 23,000	スーパーストア 事業	74.0 (74.0)	—	—	—
株式会社ヨークマート	東京都 千代田区	1,000	スーパーストア 事業	100.0	1	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社サンエー	宮城県 石巻市	138	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	3	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
北京王府井洋華堂商業有限公司	中国 北京市	千米ドル 18,000	スーパーストア 事業	60.0 (60.0)	—	—	—
株式会社メリーアン	東京都 千代田区	200	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	1	・当社は経営戦略に関するもの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社オッシュマンズ・ ジャパン	東京都 千代田区	1,200	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	1	・当社は経営戦略に関するもの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社赤ちゃん本舗	大阪市 中央区	3,080	スーパーストア 事業	93.6 (12.9)	1	—	・当社は経営戦略に関するもの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
アイワイフーズ株式会社	埼玉県 北埼玉郡 大利根町	75	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	—	1	・当社は経営戦略に関するもの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社ライフフーズ	福島県 郡山市	120	スーパーストア 事業	100.0 (100.0)	1	—	—
株式会社セブンヘルスケア	東京都 千代田区	450	スーパーストア 事業	70.0 (60.0)	2	—	・各種業務の受託を行っております。
株式会社ロフト	東京都 渋谷区	750	百貨店事業	70.7 (70.7)	—	—	—
株式会社シェルガーデン	東京都 目黒区	989	百貨店事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社池袋ショッピング パーク	東京都 豊島区	1,200	百貨店事業	50.6 (50.6)	—	—	—
株式会社八ヶ岳高原ロッジ	長野県 南佐久郡 南牧村	100	百貨店事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社ごっつお便	東京都 豊島区	10	百貨店事業	100.0 (100.0)	—	—	—
株式会社地域冷暖房千葉	千葉市 中央区	1,000	百貨店事業	43.4 (43.4) [18.2]	—	—	—
セブン&アイ・レストラン (北京) 有限会社	中国 北京市	千元 50,000	フードサービス 事業	75.0 (75.0)	—	—	—
株式会社セブン&アイ・フ ィナンシャル・グループ	東京都 千代田区	10	金融関連事業	100.0	2	1	・各種業務の受託および委託を行って おります。
株式会社アイワイ・カー ド・サービス (注) 3	東京都 千代田区	7,500	金融関連事業	95.5 (95.5)	1	1	・当社は経営戦略に関するもの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社S Eキャピタル	東京都 千代田区	75	金融関連事業	100.0 (100.0)	2	1	・当社は経営戦略に関するもの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社ヨークインシュア ランス	東京都 千代田区	30	金融関連事業	100.0 (100.0)	—	1	・当社は経営戦略に関するもの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン・キャッシ ュワークス	東京都 千代田区	1,500	金融関連事業	85.5 (85.5)	—	1	・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン&アイ・ フィナンシャルセンター	東京都 千代田区	10	金融関連事業	100.0	1	3	・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン&アイ・ ネットメディア	東京都 千代田区	1,165	その他の事業	100.0	2	—	・各種業務の委託を行っております。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
株式会社セブン&アイ出版	東京都 千代田区	242	その他の事業	100.0 (100.0)	—	—	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社IYリアルエステ ート	東京都 千代田区	58	その他の事業	100.0 (100.0)	—	3	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社ヨーク警備	東京都 千代田区	10	その他の事業	100.0 (100.0)	—	2	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブンドリーム・ ドットコム	東京都 千代田区	450	その他の事業	68.0 (68.0)	1	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。
株式会社セブン・ミールサ ービス	東京都 千代田区	300	その他の事業	90.0 (90.0)	—	1	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。
株式会社テルベ	北海道 北見市	400	その他の事業	99.0 (99.0)	1	2	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブン&アイ生活 デザイン研究所	東京都 千代田区	435	その他の事業	100.0 (14.5)	2	—	・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブンネットショ ッピング	東京都 千代田区	438	その他の事業	57.6 (57.6)	1	—	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。
株式会社モール・エスシー 開発	東京都 千代田区	622	その他の事業	100.0 (15.0)	1	4	・当社は経営戦略に関するものの他、 各種役務および便益等を提供し、対 価を受領しております。 ・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブンカルチャー ネットワーク	東京都 千代田区	450	その他の事業	100.0 (100.0)	2	—	・各種業務の受託を行っております。
株式会社セブンインターネ ットラボ	東京都 千代田区	200	その他の事業	60.0 (60.0)	1	1	—
株式会社エス・ウィル	東京都 千代田区	0	その他の事業	100.0	—	—	—
その他30社 (注) 6	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
(持分法適用関連会社) タワーバーカー株式会社	埼玉県 越谷市	495	コンビニエンス ストア事業	20.0 (20.0)	-	-	-
株式会社セブンファーム富 里	千葉県 富里市	2	スーパーストア 事業	25.9 (25.9)	-	-	-
株式会社スカイプラザ柏	千葉県 柏市	10	百貨店事業	45.5 (45.5)	-	-	-
株式会社ケイ・エスビル	神戸市 中央区	100	百貨店事業	40.0 (40.0)	-	-	-
株式会社千葉センシティ	千葉市 中央区	297	百貨店事業	34.8 (34.8)	-	-	-
株式会社柏駅前ビル開発	千葉県 柏市	10	百貨店事業	27.2 (27.2)	-	-	-
株式会社大宮スカイプラザ	さいたま市 大宮区	10	百貨店事業	20.0 (20.0)	-	-	-
ススキノ十字街ビル株式 会社	札幌市 中央区	100	その他の事業	37.6 (37.6)	-	2	-
アイング株式会社	東京都 千代田区	99	その他の事業	29.7 (29.7)	-	2	-
びあ株式会社	東京都 千代田区	5,939	その他の事業	20.0 (10.0)	-	-	-
その他5社 (注) 6	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者の所有割合であります。  
3 特定子会社に該当しております。  
4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しております。  
5 実質的に判断して連結子会社としております。  
6 その他の会社につきましては、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため記載を省略しております。  
7 株式会社イトーヨーカ堂、株式会社そごう・西武および株式会社セブン-イレブン・ジャパンについては、営業収益(連結会社間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

株式会社イトーヨーカ堂の主要な損益情報等	(1) 営業収益	1,387,831百万円
	(2) 経常利益	4,136百万円
	(3) 当期純利益	6,650百万円
	(4) 純資産額	606,562百万円
	(5) 総資産額	805,242百万円

株式会社そごう・西武の主要な損益情報等	(1) 営業収益	686,098百万円
	(2) 経常利益	1,859百万円
	(3) 当期純利益(△損失)	△1,915百万円
	(4) 純資産額	116,540百万円
	(5) 総資産額	535,870百万円

株式会社セブン-イレブン・ジャパンの主要な損益情報等	(1) 営業収益	535,018百万円
	(2) 経常利益	164,445百万円
	(3) 当期純利益	92,439百万円
	(4) 純資産額	1,022,065百万円
	(5) 総資産額	1,301,004百万円

- 8 営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社の営業収益(セグメント間の内部営業収益を含む)の所在地別営業収益に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成22年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
コンビニエンスストア事業	21,581 [12,880]
スーパーストア事業	20,078 [54,479]
百貨店事業	7,835 [7,419]
フードサービス事業	1,650 [11,073]
金融関連事業	546 [64]
その他の事業	728 [518]
全社（共通）	396 [16]
合計	52,814 [86,449]

(注) 1 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

2 「全社（共通）」は当社の就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
396 [16]	42.3	17.3	7,206,635

(注) 1 当社の従業員は、主として株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂および株式会社デニーズジャパン（平成19年9月1日に株式会社セブン&アイ・フードシステムズに吸収合併）からの転籍者であり、平均勤続年数には、各社での勤続年数を通算しております。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、セブン&アイグループ労働組合連合会、そごう・西武労働組合等が組織されております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における小売業を取り巻く環境は、雇用情勢の悪化や所得の減少を受けて生活防衛意識や節約志向が一段と高まる中、厳しさを増して推移いたしました。また、個人消費におきましても一部の商品において政府による経済政策の効果がみられたものの、衣料品に加えて食料品や生活雑貨などの生活必需品における市場価格の低下が顕著となるなど、依然として厳しい状況が継続いたしました。

このような環境の中、当社グループでは更なる事業の強化と新たな事業展開に向けた取り組みといたしまして、平成21年6月に株式会社インファーマシーズとの合併によりドラッグストアの運営を行う株式会社セブンヘルスカアを設立、平成21年12月にはチケット販売などに関する経営資源の相互活用を目的といたしまして、ぴあ株式会社と業務・資本提携を実施いたしました。

グループシナジー効果の拡大に向けた取り組みといたしましては、グループのプライベートブランド商品「セブンプレミアム」の開発と販売強化に注力するとともに、平成21年11月には海外と国内のグループ各社が連携したグローバルマーチャンダイジングによる商品の販売を開始いたしました。また、既存事業におきましては、お客様のニーズに合わせた品揃えや売場づくりを強化する一方で、厳しい事業環境に対応すべく経費削減にも取り組むことにより収益性の向上に努めました。しかしながら、当連結会計年度における事業環境の大幅な悪化は当社およびグループ各事業会社の業績に大きな影響を及ぼしました。

これらの結果、当連結会計年度における当社の連結業績は以下のとおりとなりました。

営業収益は、主に北米におけるガソリン単価の大幅な下落と円高による減収の影響が約3,400億円あったことにより、5,111,297百万円（前年同期比90.5%）となりました。

営業利益は、金融関連事業は増益となったものの、主に国内における小売事業が総じて厳しく推移したことにより、226,666百万円（前年同期比80.4%）、経常利益は、226,950百万円（前年同期比81.3%）となりました。

また、当期純利益は、特別損失として百貨店事業に係るのれんの償却額を39,130百万円計上したことなどにより、44,875百万円（前年同期比48.6%）となりました。

当連結会計年度の事業のセグメント別の営業概況は以下のとおりです。

#### ① コンビニエンスストア事業

国内におきましては、株式会社セブン-イレブン・ジャパンが出店の基本戦略である「高密度集中出店方式」に基づき都市部への出店を強化するとともに、好立地への店舗移転を積極的に推進いたしました。また、平成21年11月には京浜急行電鉄株式会社との業務提携により京急線駅構内へのセブン-イレブン店舗の出店を開始するなど新たな立地への展開を積極化するとともに、平成21年12月には新地域として石川県における出店を開始いたしました。これらの結果、当連結会計年度末時点の店舗数は38都道府県で12,753店舗（前期末比455店舗増）となり、出店した店舗数は過去最高の966店舗となりました。販売面では、「セブンプレミアム」の品揃え強化や、日用雑貨における一部商品の価格見直しを実施するとともに、値頃感のある弁当や品質を維持しながら消費期限の延長を実現したチルド弁当の販売を開始するなど、「身近で便利なお店」の実現に向けた取り組みを推進いたしました。しかしながら、taspo（タスポ）の導入から1年経過したことや夏場の天候不順の影響に加え、事業環境の更なる悪化により売上は弱含みで推移いたしました。

北米におきましては、7-Eleven, Inc. が新規出店や既存店舗のフランチャイズ化に注力したことに加え、平成21年12月にはボストンにあるNew England Pantryの58店舗を買収したことにより、平成21年12月末時点の店舗数はフランチャイズ店の4,649店舗（前年同月末比429店舗増）を含む6,389店舗（前年同月末比193店舗増）となりました。売上高はガソリン単価の大幅な下落と円高により減収となったものの、ファスト・フード商品やプライベートブランド商品の開発および販売に引き続き注力したことに加え、タバコの小売価格の上昇による押し上げ効果もあり、ドルベースの米国既存店商品売上高は前年を上回って推移いたしました。

中国におきましては、セブン-イレブン北京有限会社が平成21年12月末時点で92店舗（前年同月末比20店舗増）を展開しており、その内2店舗は天津市内にて運営しております。また、平成21年4月には上海市内におきましてエリアライセンス（限定されたエリアでセブン-イレブンを運営するライセンスを与えられた企業）による店舗展開を開始いたしました。いずれのエリアにおきましても、地元のお客様のニーズを捉え、売上は好調に推移いたしました。

以上の結果、コンビニエンスストア事業の営業収益は7-Eleven, Inc. におけるガソリン単価の大幅な下落と連結する際の為替レートが前年同期と比べ9.83円の円高になったことにより1,968,555百万円（前年同期比85.3%）、営業利益は183,837百万円（前年同期比86.2%）となりました。なお、営業利益におきましては、会計基準の変更に伴う7-Eleven, Inc. に係るのれん償却費の増加が7,268百万円、円高による押し下げの影響が約37億円含まれております。

## ② スーパーストア事業

国内の総合スーパーにおきましては、株式会社イトーヨーカ堂が当連結会計年度末時点で174店舗（前期末比1店舗減）を運営しております。食品特化型店舗など4店舗を開店する一方で、地方の店舗を中心に5店舗閉鎖いたしました。また、新業態の店舗である“生活応援型”のディスカウントストア「ザ・プライス」は11店舗体制となりました。更に平成21年8月には株式会社アインファーマシーズと連携してイトーヨーカドー店舗内にドラッグストア「セブン 美のガーデン」を開店するなど、グループの専門店を活用した売場づくりにも着手いたしました。販売面では、主に衣料品分野におけるオリジナル商品の開発や食品分野における内食志向への対応と値頃感のある生鮮食品の提供などに注力したものの、消費者の生活防衛意識や節約志向の高まりに加え、食品を含む頻度品全般における市場価格の低下の影響を受けたことなどにより売上は弱含みで推移いたしました。

国内の食品スーパーにおきましては、当連結会計年度末時点で株式会社ヨークベニマルが東北地方を中心に164店舗（前期末比8店舗増）、株式会社ヨークマートが首都圏に62店舗（前期末比2店舗増）を運営しております。内食志向に対応した生鮮食品の強化や「セブンプレミアム」の積極的な販売に加え、消費喚起に向けたキャンペーンなどを実施したものの、東北地方を中心とした経済環境は厳しさを増しており、特に夏場以降の売上は弱含みで推移いたしました。

中国におきましては、平成21年12月末時点で北京市に総合スーパー9店舗（前年同月末比1店舗増）と食品スーパー1店舗、四川省成都市に総合スーパー4店舗（前年同月末比1店舗増）をそれぞれ展開しており、特に成都市におきましては好調な売上を継続いたしました。

以上の結果、スーパーストア事業の営業収益は2,016,558百万円（前年同期比94.9%）、営業利益は主に株式会社イトーヨーカ堂におきまして大幅な経費削減に努めたものの、売上が厳しいまま推移したことにより14,178百万円（前年同期比57.3%）となりました。

## ③ 百貨店事業

百貨店事業におきましては、事業基盤と経営体質の強化を目的といたしまして、平成21年8月に株式会社ミレニアムリテイリング、株式会社そごう、株式会社西武百貨店の3社を合併し、存続会社である株式会社そごうの商号を株式会社そごう・西武に変更するとともに、平成21年9月には株式会社ロビンソン百貨店を吸収合併いたしました。従来の会社別の組織管理から基幹店舗を中心とした地域別の組織に変更するなど、経営の効率化と店舗における競争力の強化を推進する体制を構築いたしました。また、資産効率の向上に向けた取り組みといたしまして、平成21年8月末に「そごう心齋橋店」、平成21年9月末に「西武札幌店」をそれぞれ閉鎖したことに加え、平成22年12月に「西武有楽町店」を閉鎖することを決定いたしました。

基幹店舗につきましては、「西武池袋本店」を中心に積極的な店舗改装による売場の活性化と営業力の強化を図りました。郊外型の店舗につきましては、百貨店の枠組みを越えた複合商業施設の確立による店舗の競争力向上を推進いたしました。その一例といたしまして、平成21年9月には「西武東戸塚店」におきまして有力専門店を活用したショッピングセンター型の運営を導入いたしました。また、プラスポイントフェアなどのキャンペーンを強化するなど消費マインドの改善に向けた取り組みを推進いたしました。これらの営業強化策の結果、売上は年度の後半にかけてやや回復傾向にあったものの、年度を通じては景気低迷や市場価格の下落の影響を大きく受け、衣料品や美術・宝飾品など的高額商品を中心に厳しい状況となりました。

以上の結果、百貨店事業の営業収益は922,847百万円（前年同期比92.9%）、営業利益は経費削減に努めたものの、販売の低迷により1,366百万円（前年同期比7.5%）となりました。

## ④ フードサービス事業

国内におきましては、収益性の改善に向けた経費削減を進める中、レストラン事業部門におきまして不採算店舗を中心に84店舗の閉鎖を実施いたしました。一方、販売面では値頃感のあるメニュー開発の強化や株式会社セブーン・イレブン・ジャパンとの共同販促など客数の増加に向けた取り組みを推進するとともに、「地域限定メニュー」の導入や平日のランチメニューを個店対応に切り替えるなど地域対応の強化を図りました。しかしながら、外食業界を取り巻く環境が厳しさを増して推移したことに加え、夏場の天候不順の影響などもあり売上は低迷いたしました。

中国におきましては、セブン&アイ・レストラン（北京）有限会社が平成21年7月に1号店を開店いたしました。

以上の結果、フードサービス事業の営業収益は86,420百万円（前年同期比84.1%）、また経費削減を徹底したことなどにより前期から207百万円改善の2,741百万円の営業損失となりました。

#### ⑤ 金融関連事業

株式会社セブン銀行におきましては、グループ内外へのATMの設置を拡大するとともに、ICカードや暗証番号変更サービスをご利用いただける金融機関との提携を拡大してセキュリティ強化を推進するなど、ATMの利便性を高めるサービスを順次拡充いたしました。これらの結果、当連結会計年度末時点のATM設置台数が14,570台（前期末比815台増）まで拡大するとともに、当連結会計年度中の1日1台当たり平均利用件数につきましても114.4件（前年同期比0.4件増）と前年を上回って推移いたしました。なお、新たな金融サービスといたしまして、平成22年1月より個人向けローンサービスを開始いたしました。

株式会社アイワイ・カード・サービスにおきましては、クレジットカード事業に引き続き注力するとともに、電子マネー事業につきましても「nanaco（ナナコ）」のグループ内外への拡大に加え、グループ外会社とのポイント交換などのサービス拡充にも取り組みました。その結果、「nanaco（ナナコ）」の当連結会計年度末時点の発行総件数は約980万件（前期末比約230万件増）、利用可能店舗数は約31,000店舗（前期末比約8,000店舗増）となり、いずれも大幅に増加いたしました。

以上の結果、金融関連事業の営業収益はリース会社における会計基準変更の影響により110,444百万円（前年同期比88.4%）となった一方で、営業利益は主に株式会社セブン銀行が好調に推移したことにより30,152百万円（前年同期比118.3%）と大幅な増益となりました。

#### ⑥ その他の事業

株式会社セブンカルチャーネットワークにおきましては、イトーヨーカドーと西武百貨店の文化教室事業を引き継ぎ、新たに旅行事業を融合させた新しいサービスを開始いたしました。平成21年9月より同社が取り扱う日帰りイベントのチケットを一都三県のセブンイレブン店舗で販売するなど、グループのインフラを活用した取り組みを推進いたしました。

IT事業におきましては、平成21年12月にセブンアンドワイ株式会社を株式会社セブンネットショッピングに商号変更するとともに、グループのリアル店舗とネットを融合した新しいネット通販サイトとして「セブンネットショッピング」のサービスを開始するなど、グループが持つ経営資源を活用した新しいサービスの提供に向けて注力いたしました。

以上の結果、その他の事業の営業収益は33,669百万円（前年同期比96.0%）、営業利益は567百万円（前年同期比27.4%）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 日本

当連結会計年度においては、金融関連事業の業績は好調に推移いたしました。国内における小売事業が総じて厳しく推移したことにより、営業収益は3,602,982百万円（前年同期比94.6%）、営業利益は197,618百万円（前年同期比80.6%）となりました。

#### ② 北米

当連結会計年度においては、7-Eleven, Inc. の業績は、ファスト・フード商品やプライベートブランド商品の開発および販売に引き続き注力したことなどにより、順調に推移いたしました。ガソリン単価の大幅な下落、円高による押し下げの影響などにより、営業収益は1,431,042百万円（前年同期比81.0%）、営業利益は26,992百万円（前年同期比78.4%）となりました。

#### ③ その他の地域

当連結会計年度においては、中国で展開している総合スーパーの業績が、北京市でオリンピック後の経済成長の鈍化の影響を受けて苦戦したものの、成都市においては好調に推移したことにより、営業収益は80,561百万円（前年同期比100.2%）、営業利益は2,021百万円（前年同期比86.8%）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ54,397百万円増加しましたが、連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少が560百万円あったことにより、717,320百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、322,202百万円の収入（前年同期比103.9%）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が143,104百万円、減価償却費が132,232百万円となったことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、115,158百万円の支出（前年同期比82.5%）となりました。これは、店舗の新規出店や改装などに伴う有形固定資産の取得による支出が154,574百万円となったことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、156,708百万円の支出（前年同期比92.3%）となりました。これは、配当金の支払額が51,476百万円、主に株式会社イトーヨーカ堂における社債の償還による支出が50,592百万円となったことなどによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産及び受注の状況

該当事項はありません。

### (2) 仕入の状況

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
コンビニエンスストア事業	1,167,270	77.6
スーパーストア事業	1,451,882	94.7
百貨店事業	689,732	94.4
フードサービス事業	28,970	82.2
金融関連事業	7,305	70.6
その他の事業	16,308	84.4
計	3,361,469	87.7

(注) 1 上記仕入実績は、連結会社間の取引高を消去した金額となっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売の状況

当連結会計年度における売上実績（営業収益のうちの売上高）を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高（百万円）	前年同期比（％）
コンビニエンスストア事業	1,546,720	81.6
スーパーストア事業	1,981,108	94.9
百貨店事業	909,645	92.9
フードサービス事業	84,917	84.1
金融関連事業	7,560	99.6
その他の事業	19,915	83.0
計	4,549,867	89.3

(注) 1 当社の連結子会社であります株式会社セブンーイレブン・ジャパンのチェーン全店売上高は、2,784,997百万円であります。上表コンビニエンスストア事業の売上高には、このうち自営店売上高のみが含まれております。なお、加盟店売上高（チェーン全店売上高から自営店売上高を差引いた金額）を加えた場合、上表合計金額は、7,207,642百万円になります。

2 上記売上実績は、連結会社間の取引高を消去した金額となっております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 主要な子会社の売上状況は、次のとおりであります。

(1) コンビニエンスストア事業

① 株式会社セブン-イレブン・ジャパン

区分	チェーン全店売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
加工食品	788,154	100.1	28.3
ファスト・フード	751,949	99.0	27.0
日配食品	336,984	100.8	12.1
食品計	1,877,088	99.8	67.4
非食品	907,909	103.0	32.6
合計	2,784,997	100.8	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。また、チェーン全店売上高は、フランチャイズ・ストア (加盟店) とトレーニング・ストア (自営店) の売上高の合計金額であります。

② 7-Eleven, Inc.

区分	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
加工食品	330,773	87.8	23.7
ファスト・フード	136,247	91.7	9.8
日配食品	60,109	83.1	4.3
食品計	527,130	88.2	37.8
非食品	356,098	96.3	25.5
商品計	883,229	91.3	63.3
ガソリン	511,464	67.4	36.7
合計	1,394,694	80.8	100.0

(2) スーパーストア事業

① 株式会社イトーヨーカ堂

区分	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
衣料	240,060	90.4	21.4
住居	220,620	93.5	19.6
食品	663,768	97.5	59.0
商品計	1,124,450	95.1	100.0
テナント	222,422	95.9	
その他	17,892	80.1	
合計	1,364,765	95.0	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 株式会社ヨークベニマル

区分	売上高（百万円）	前年同期比（％）	構成比（％）
生鮮食品	105,558	99.9	36.7
加工食品	82,862	102.5	28.9
デイリー食品	63,017	100.8	21.9
食品計	251,439	101.0	87.5
衣料	17,230	93.5	6.0
住居	18,729	100.1	6.5
商品計	287,398	100.4	100.0
テナント	50,107	96.5	
合計	337,506	99.8	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 百貨店事業

① 株式会社そごう・西武

区分	売上高（百万円）	前年同期比（％）	構成比（％）
衣料	321,060	134.7	60.9
雑貨	67,679	129.9	12.8
食品	138,608	139.2	26.3
商品計	527,349	135.2	100.0
テナント	120,429	159.0	
法人外商部	28,757	291.8	
合計	676,536	142.3	

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 株式会社ミレニアムリテイリング、株式会社そごう、株式会社西武百貨店の3社は平成21年8月1日に合併し、存続会社である株式会社そごうは株式会社そごう・西武に商号変更しております。また、株式会社そごう・西武は同年9月1日付で株式会社ロビンソン百貨店を吸収合併しております。上記の前年同期比は、株式会社そごうの前年実績に対する比率となっております。

② 株式会社西武百貨店

区分	売上高（百万円）	前年同期比（％）	構成比（％）
衣料	80,789	37.2	66.5
雑貨	13,896	36.2	11.4
食品	26,849	39.6	22.1
商品計	121,536	37.6	100.0
テナント	35,244	39.0	
法人外商部	13,727	45.4	
合計	170,508	38.4	

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、合併までの株式会社西武百貨店の売上高となっております。

(4) フードサービス事業  
株式会社セブン&アイ・フードシステムズ

区分	売上高（百万円）	前年同期比（%）	構成比（%）
レストラン	69,394	82.5	80.8
ファストフード	8,564	86.3	10.0
コントラクトフード	7,926	98.1	9.2
合計	85,885	84.1	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は「新・総合生活産業」を目指し、シナジー効果の追求によるグループ企業価値の最大化を推進してまいります。その目的達成のため、以下の3点の行為計画を掲げております。

- (1) 新規事業を中心とした事業再編の推進
- (2) 事業再編推進のための財務戦略の構築
- (3) グループ機能の高度化
  - ① 調達、物流、商品開発、販売等における、マーチャンダイジング面でのシナジー効果の追求
  - ② 高付加価値サービスの提供とコスト削減を目指した管理部門の統合
  - ③ 知的財産の一元管理
  - ④ CSRを重視した企業行動の徹底

特に、シナジー効果の追求につきましては、グループ全体で持つ「強さ」の共有と一層の向上を目指して設置した「グループシナジー委員会」とその下部組織である「MD部会」「システム部会」「出店部会」「販促部会」により、グループ各社の事業インフラの活用を進める体制を整備しております。これらの組織を中心にグループ内で情報を共有することでコストの効率化を図るとともに、マーチャンダイジングにおける精度の向上と一層のスケールメリットの活用を図ってまいります。

なお、当社は、現時点では、「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号）を明確な形では定めておりませんが、業績の更なる改善やコーポレート・ガバナンスの強化等を通じたグループ企業価値の最大化を目指しており、当社グループの企業価値を毀損させるおそれのある当社株式の大量取得行為等については適切な対応が必要と考えております。当該基本方針については、今後の法制度や裁判例等の動向および社会的な動向を踏まえ、引き続き慎重に検討を進めてまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループでは、定期的にリスクアセスメントを実施して、リスクの洗い出し・評価を行うことによりリスクを総体的に認識したうえで、その重大性および喫緊性に応じて優先順位を付けて対策を立案・実行し、改善状況をモニタリングする仕組みを確立しています。

この仕組みにより認識されたリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を、以下に記載しています。ただし、これらは、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。また、これらのリスクはそれぞれ独立したのではなく、ある事象の発生により、他の様々なリスクが増大する可能性があります。

当社グループの事業、業績および財務状況は、これらのリスクのいずれによっても影響を受ける可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための対策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努めてまいります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

### (1) 経済環境に関するリスク

#### 経済状況の動向等

当社グループは、日本国内において主要な事業を行うほか、世界各地で事業を展開しています。そのため、日本および事業を展開している国または地域の景気や個人消費の動向などの経済状態が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、お客様のニーズに的確に対応するべく、販売戦略に基づいた商品の取扱い・開発を積極的に行っていますが、経済政策や異常気象等により予想外の消費行動の変化が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 金利の変動

金利の変動は、受払利息や金融資産・負債の価値に影響を与え、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

#### 為替の変動

海外のグループ会社の現地通貨建ての資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されます。また、当社グループの販売商品の中には、為替変動の影響を受ける海外開発商品があります。したがって、為替相場の変動により当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 当社グループの事業活動に関するリスク

#### (グループ共通的なリスク)

#### 商品・原材料等の調達と価格の変動

当社グループの事業活動にとって、十分な品質の商品・原材料等を適時に必要なだけ調達することが不可欠であり、特定の地域・取引先・製品・技術等に大きく依存しないよう、その分散化を図っています。しかし、仕入ルートの一部が中断した場合、それにより当社グループの事業に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの取扱商品の中には、原油等原材料価格変動の影響を受ける商品等、外的な要因により仕入価格が変動する商品があります。これら仕入価格の変動が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 商品の安全性および表示

当社グループは、関係法令の規制に基づき、食品衛生に関わる設備の充実、取引先を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様に安全な商品と正確な情報を伝えるよう努めていますが、当社グループの取組みを超えた問題が発生した場合には、それによる当社グループの商品に対する信頼の低下、対応コストの発生等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの取扱商品について重大な事故等が発生した場合、商品回収や製造物責任賠償が生じることもあり、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 出店政策

当社グループの店舗出店に際しては、「大規模小売店立地法」「都市計画法」「建築基準法」等様々な法令に基づく規制を受けています。これらの法令の改正やこれらに関して各都道府県等が定めた規制の変更に伴い、当初策定した計画どおりの新規出店や既存店舗の改装等を行うことが困難となった場合や、将来の潜在的な出店候補地が減少した場合、および新たな対応コストが発生した場合は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、流動化を実施している店舗について、不動産価格や金利の変動等の要因により、賃借物件の再取得が発生した場合は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## M&Aや業務提携等の成否

当社グループは、M&Aおよび他社との業務提携や合弁会社設立などを通じて、新規事業の展開やグループ事業の再編を行っています。しかし、これら戦略的投資について、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 債権管理

当社グループは、店舗賃借に当たり、貸人へ敷金・保証金を差し入れています。店舗賃貸人の経済環境の悪化や債権保全のために担保設定した物件の価値が下落した場合等には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産やのれん等多くの固定資産を保有しています。減損会計を適用しておりますが、今後、店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (セグメント別のリスク)

#### コンビニエンスストア事業

当社グループのコンビニエンスストア事業は、主にフランチャイズ・システムからなり、「セブンイレブン」という同一店舗名でチェーン展開を行っています。同システムは、加盟店と当社グループが対等なパートナーシップと信頼関係に基づき、それぞれの役割を担う共同事業であるため、加盟店もしくは当社グループのいずれかがその役割を果たせないことにより、多くの加盟店との間で契約が維持できなくなった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのコンビニエンスストア事業は、常に変化し続けるお客様のニーズに対して、取引先各社と製造・物流・販売・それらを支える情報システムの仕組みを革新しながら、差別化された高品質の商品や生活をサポートする便利なサービスを構築してきました。このための独自の事業インフラは、フランチャイズ・システムの理念を共有する取引先各社と構築しているため、取引先各社との業務上の関係が維持できない状況が発生した場合、または取引先各社の技術力等が著しく低下した場合は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、「セブンイレブン」は、世界16の国と地域で37,500店を超える店舗（当社グループ会社の7-Eleven, Inc. とのライセンス契約に基づき展開されている当社グループ外の店舗を含む）を展開する世界的なチェーン店へ成長しています。当社グループに属さないエリアライセンサーおよび当該エリアライセンサーが展開する店舗において、不祥事その他の事由により、ロイヤリティの減少・売上減少が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### スーパーストア事業

当社グループのスーパーストア事業は、主としてGMS（総合スーパー）事業と食品スーパー事業からなります。当社グループでは、消費市場の飽和と景気後退を背景とするお客さまのニーズの変化に的確に対応していくため、MD（商品政策）改革に着手するとともに、構造改革による既存店活性化に注力し、立地、商圈ニーズの変化に合わせた店舗形態への転換を戦略的に推進するとともに不採算店の閉店等を着実に進めておりますが、事業環境の変化等予期しない要因により、その目的を完全には達成できない可能性があります。この場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 百貨店事業

当社グループの百貨店事業は、百貨店としての新しい価値の創造に向けて、西武池袋本店の構造改善、郊外型店舗の業態転換や不採算店舗の閉鎖、およびグループシナジーを活用したMD開発・専門店の導入・IT戦略の推進等の施策に着手しておりますが、事業環境の変化等予期しない要因により、その目的を完全には達成できない可能性があります。この場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### フードサービス事業

当社グループのフードサービス事業は、レストラン事業、コントラクトフード事業、ファストフード事業統合によるシナジー効果の最大化と店舗戦略の見直しを主とする構造改革、および地域特性に応じたメニュー戦略を進めておりますが、事業環境の変化等予期しない要因により、その目的を完全には達成できない可能性があります。この場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 金融関連事業

当社グループでは、銀行業・カード事業等の金融関連事業を行っています。

株式会社セブン銀行の収入は、ATM事業に大きく依存していますが、現金に代替する決済の普及、ATMサービスに関する競争の激化、ATMネットワーク拡大の限界等の事態が発生した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

カード事業については、クレジットカード「アイワイカード」と電子マネー「nanaco（ナナコ）」の発行と運営を通じて、流通サービスと融合した利便性の高い金融サービスの実現に取り組んでおりますが、クレジットカード事業においては、貸倒率の増大・予想外の貸倒損失の発生等が、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、電子マネー事業においては、独自のシステムを構築して差別化を図っておりますが、我が国における電子マネーの急速な普及の過程で、汎用性の増大等の質的变化によって、競争力を維持できない場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### その他の事業

当社グループでは、時代の変化に合わせて、リアル店舗網とインターネットの融合によるITサービス事業の強化を図っておりますが、物流管理のIT化を含め、技術の進歩や変化は著しく、何らかの内外要因により、変化への対応が遅れた場合、サービスの低下や競争力の低下が生じる可能性があります。この場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) その他の法的規制・訴訟に関するリスク

#### 会計制度・税制等の変更

当社グループが予期しない会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 環境に関する規制等

当社グループは、食品リサイクル、容器包装リサイクル、廃棄物処理および地球温暖化対策などに関する様々な環境関連法令の適用を受けています。これらの法令による規制はより強化されたり、または将来的に新たな規制が導入される可能性があります。当社グループにとって、法令遵守に係る追加コストが生じたり、事業活動が制限されたりする可能性があります。

#### 情報の流出

当社グループは、金融事業を始めとする各種事業において、お客様等のプライバシーや信用に関する情報（個人情報を含む）を取り扱っており、また、他企業等の情報を受け取ることがありますが、これらの情報が誤ってまたは不正により外部に流出する可能性があります。情報が外部に流出した場合、被害者に対して損害賠償義務を負ったり、当社グループの社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの営業秘密が不正または過失により流出する危険もあり、その結果、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟および法的規制等

当社グループは、事業の遂行に関して、訴訟等および規制当局による様々な法的手続きに服するリスクを有しています。

現在までのところ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、より厳格な法規制が導入されたり、規制当局の法令解釈が従来よりも厳しくなることなどにより、多大な法的責任、不利な措置が課された場合や、法的手続きへの対応に多大なコストがかかる場合、当社グループの事業活動や業績、財務状況および評判に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 災害等に関するリスク

##### 災害等による影響

当社グループの本社および主要な事業の店舗等は日本にあるほか、世界各地で事業を展開しています。地震、火災、洪水等の災害や戦争、テロ行為等の違法行為により店舗等に重大な損害を受けた場合、事業活動の停止や施設の改修に係る多額の費用が発生し、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、コンビニエンスストア事業やスーパーストア事業を始め主要な事業の店舗が集中している首都圏において大きな災害が発生した場合、その影響も大きくなることが予想されます。

加えて、当社グループの事業活動においてネットワークや情報システムの役割がさらに大きくなる中、停電、災害、テロ行為、ソフトウェア・ハードウェアの欠陥、コンピュータウイルスやネットワークへの不正侵入等によりシステム障害が発生した場合、事業運営に支障をきたすことになり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 新型インフルエンザ等の感染症の流行による影響

ライフラインの一翼を担う小売業を中核事業とする当社グループは、新型インフルエンザのような感染症の流行に備えて、お客様や従業員等の人命・安全を確保した上で、地域および社会への責任を果たすため、感染症流行時における営業継続への対策を講じていますが、感染拡大や蔓延状況に応じて、営業時間の短縮、営業店舗の限定等の措置をとる可能性があります。この場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) その他のリスク

##### 退職給付債務・退職給付費用

当社グループの退職給付債務や退職給付費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の基礎率を加味し算出していますが、これらの前提となる国内外の株価・為替・金利について予想外の変動が生じた場合や、それらにより年金資産の運用成績が悪化した場合、また、年金制度の変更が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 繰延税金資産

当社グループの繰延税金資産については、課税所得の将来の見積額や一時差異等のスケジューリングの結果に基づき計上しているグループ会社があります。今後、経営環境の悪化等により課税所得の見積もりを減額された場合等には、繰延税金資産を取崩す必要が生じ、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### ブランドイメージ

本編の他の項目に記載している諸事象および子会社・関連会社・フランチャイズビジネスにおける加盟店等の不祥事件により、結果として、当社グループ全体のブランドイメージが低下した場合、それによる当社グループに対するお客様の信頼低下、人材の流出、人材確保の困難化等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) グループ経営管理契約

当社は、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社セブン&アイ・フードシステムズおよびその他の子会社20社との間で、当社が各社に対して行う経営管理に関し、それぞれ「グループ経営サービス等の提供に関する基本契約書」を締結しております。

### (2) 加盟店契約

株式会社セブン-イレブン・ジャパンとコンビニエンスストア加盟店との加盟店契約の要旨は、次のとおりであります。

#### a. 当事者（株式会社セブン-イレブン・ジャパンと加盟者）の間で、取り結ぶ契約

##### (a) 契約の名称

加盟店基本契約（書）およびその付属契約（書）

##### (b) 契約の本旨

株式会社セブン-イレブン・ジャパンの許諾によるコンビニエンスストア経営のためのフランチャイズ契約関係を加盟者と形成すること。

#### b. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、開業時在庫の買取りを求める以外、爾後商品の販売はせず、加盟者は株式会社セブン-イレブン・ジャパンの推薦する仕入先その他任意の仕入先から商品を買取ります。

#### c. 経営の指導に関する事項

株式会社セブン-イレブン・ジャパンは継続的に担当者を派遣して、店舗・商品・販売の状況を観察させて助言・指導をする他、販売情報等の資料の提供、効果的な標準小売価格の開示、各種仕入援助、広告宣伝、経営相談、計数管理のための計数等の作成提供を行い、商品仕入等についての与信をします。

#### d. 使用させる商標、商号その他の表示に関する事項

コンビニエンスストア経営について“セブン-イレブン”の商標その他営業シンボル、著作物の使用をすることが許諾されます。

#### e. 契約の期間等に関する事項

契約の期間は、加盟店として新規開店の初日から向こう15ヶ年間です。契約の更新は、協議し、合意にもとづいて行われます。

#### f. 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

月間売上総利益（月間売上高から、月間売上商品原価（商品の総売上原価から品減り、不良品各原価および仕入値引金を差引いた純売上原価）を差引いたもの）を基に一定の計算をして算出した金額を、株式会社セブン-イレブン・ジャパンが実施するサービスの対価として支払います。

### (3) 連結子会社の合併契約

当社の連結子会社であります株式会社ミレニアムリテイリング、株式会社そごうおよび株式会社西武百貨店は、平成21年5月29日開催の各社取締役会において、株式会社そごうを存続会社として3社が合併することを決議いたしました。また、同日付で3社は合併契約を締結しております。

合併の概要は以下のとおりであります。

#### a. 合併の目的

(a) 激変する消費環境の中で、新たな成長力の獲得に向けて、地域における顧客シェアを最大化し競合優位性を確保するために、基幹店と複数店舗がネットワークする「商勢圏戦略」を導入し、従来の法人格を超えて28店舗一体で運営する体制に変更いたします。

(b) ミレニアムリテイリンググループとして他社に先駆けて業務統合を図り、経営の効率化を達成した従来の3社体制を更に進化させ、地域における「そごう」・「西武百貨店」の名称は維持した上での3社合併を実施いたします。

(c) 店舗と本部が一体となった現場主義に基づく会社運営を行うとともに、迅速かつ柔軟な意思決定を行う経営体制、組織の効率化、経営資源の最適配分の実現を目指してまいります。

#### b. 合併期日

平成21年8月1日

c. 合併方式

株式会社そごうを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ミレニアムリテイリングと株式会社西武百貨店は解散しております。

d. 合併当事会社の概要（平成21年2月28日現在）

① 商号	株式会社そごう (存続会社)	株式会社 ミレニアムリテイリング (消滅会社)	株式会社西武百貨店 (消滅会社)
② 事業内容	百貨店業	百貨店事業会社に対する経営指導およびそれに付帯する業務	百貨店業
③ 設立年月日	昭和44年5月21日	昭和27年7月25日	昭和15年3月14日
④ 本店所在地	大阪市中央区	東京都千代田区	東京都豊島区
⑤ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山下 國夫	代表取締役社長 山下 國夫	代表取締役社長 山下 國夫
⑥ 資本金	1,000百万円	37,733百万円	6,000百万円
⑦ 発行済株式数	260,000株	89,464,242株	202,131,384株
⑧ 純資産（単体）	55,268百万円	83,211百万円	31,403百万円
⑨ 総資産（単体）	256,235百万円	85,017百万円	283,126百万円
⑩ 決算期	2月末日	2月末日	2月末日
⑪ 従業員数（単体）	2,687名	409名	2,345名
⑫ 大株主及び持株比率	株式会社ミレニアムリテイリング 100.0%	株式会社セブン&アイ・ホールディングス 100.0%	株式会社ミレニアムリテイリング 100.0%

e. 合併後の状況

① 商号	株式会社そごう・西武
② 事業内容	百貨店業
③ 本店所在地	東京都千代田区
④ 代表者の役職・氏名	代表取締役 山下 國夫
⑤ 資本金	10,000百万円
⑥ 決算期	2月末日
⑦ 大株主及び持株比率	株式会社セブン&アイ・ホールディングス 100.0%

(注) 存続会社であります株式会社そごうは、3社合併を契機にお客様の認知度を考慮し、「そごう」・「西武百貨店」の名称を生かした商号「株式会社そごう・西武」へ変更しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 経営成績の分析

#### ① 営業収益および営業利益

当連結会計年度の営業収益は、前連結会計年度に比べ538,651百万円減少の5,111,297百万円、営業利益は、前連結会計年度に比べ55,199百万円減少の226,666百万円となりました。

コンビニエンスストア事業の中核である株式会社セブン-イレブン・ジャパンの当連結会計年度末国内店舗数は、都市部への出店の強化に加え、駅構内など新たな立地への積極的な出店を推進した結果、前年同期に対して455店舗純増の12,753店となりました。販売面では、「身近で便利なお店」の実現に向けて、日常の頻度品を中心とした「セブンプレミアム」の品揃えを強化するとともに、値頃感のある弁当や品質を維持しながら消費期限の延長を実現したチルド弁当の販売にも取り組みました。その結果、自営店と加盟店を合計した国内チェーン全店売上高は2,784,997百万円（前年同期比100.8%）となり、商品別では、ソフトドリンク、菓子類他で構成される加工食品で788,154百万円（前年同期比100.1%）、弁当、おにぎり等の米飯、麺類他で構成されるファスト・フードで751,949百万円（前年同期比99.0%）、パン、ペストリー、牛乳他で構成される日配食品で336,984百万円（前年同期比100.8%）、タバコ、日用雑貨他で構成される非食品で907,909百万円（前年同期比103.0%）となりました。また、加盟店からの収入と自営店の売上高を合計した営業総収入は、535,018百万円（前年同期比98.9%）となりました。

海外においては、北米で6,389店（平成21年12月末）を展開する7-Eleven, Inc. は、ガソリン単価の大幅な下落と為替レート（93.65円/米ドル）が円高になった影響により、売上高は1,394,694百万円（前年同期比80.8%）となりました。一方、米ドルベースの米国既存店商品売上高は、ファスト・フード商品やプライベートブランド商品の開発および販売に引き続き注力したことに加え、タバコの小売価格の上昇による押し上げ効果もあり、前年を上回って推移いたしました。中国においては、セブン-イレブン北京有限会社が北京市内で90店舗、天津市内で2店舗（平成21年12月末）を展開しており、いずれのエリアにおきましても、地元のお客様のニーズを捉え、売上高は順調に推移いたしました。

これらの結果、コンビニエンスストア事業の営業収益は1,968,555百万円（前年同期比85.3%）、営業利益は、会計基準の変更に伴う7-Eleven, Inc. に係るのれん償却費の増加、円高による押し下げの影響などにより、183,837百万円（前年同期比86.2%）となりました。

スーパーストア事業の中核である株式会社イトーヨーカ堂では、お客様の求める価値を実現するために、衣料品分野において、目指す品質や特性に合わせて商品ごとに最適なチームを組み、生活シーンを想定した商品開発に取り組んでまいりました。また、グループ初の自社開発ドラッグストアとして、「セブン 美のガーデン」をオープンし、価格と品質、安全・安心を追求した魅力あるPB商品を開発し、これまでにない品揃え、売場づくりを進めてまいりました。食品分野においては、内食傾向への対応や「セブンプレミアム」の品揃えと品質の充実を継続して行うと共に販売の強化に努めました。しかしながら、消費者の生活防衛意識や節約志向の高まりに加え、食品を含む頻度品全般における市場価格低下の影響を受けたことなどにより、同社の売上高は1,364,765百万円（前年同期比95.0%）、商品別では、衣料品240,060百万円（前年同期比90.4%）、住居関連商品220,620百万円（前年同期比93.5%）、食料品663,768百万円（前年同期比97.5%）となりました。

店舗展開では食品特化型店舗などの4店舗を開店する一方で、地方の店舗を中心に5店舗を閉鎖したため当連結会計年度末の店舗数は174店舗となりました。

この結果、スーパーストア事業の営業収益は2,016,558百万円（前年同期比94.9%）、営業利益は14,178百万円（前年同期比57.3%）となりました。

百貨店事業の中核である株式会社そごう・西武では、基幹店舗を中心とした地域別の組織管理により、経営の効率化と店舗における競争力の強化を推進いたしました。最大の基幹店舗である「西武池袋本店」においては、積極的な店舗改装による売場の活性化と営業力の強化を図り、特に生鮮食品売場では、ターミナル百貨店の立地を活かし、高級商品だけでなく日常性の高い食材まで品揃えの幅を広げるなど、新たな顧客獲得を目的とした売場づくりを進めてまいりました。また、郊外型の店舗である「西武東戸塚店」においては、有力専門店を活用したショッピングセンター型の運営を導入し、店舗の競争力向上を図りました。しかしながら、消費マインドの冷え込みや市場価格の下落による影響は大きく、衣料品や美術、宝飾などの高額商品を中心に売上は厳しいまま推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の百貨店事業の営業収益は922,847百万円（前年同期比92.9%）、営業利益は1,366百万円（前年同期比7.5%）となりました。

フードサービス事業の基幹となるレストラン事業部では、店舗ごとに商圈やお客様の利用実績を分析したデータを活用し、お客様のニーズに合わせた個店ごとのメニュー提案や、地域のお客様の心をつかむ「ご当地メニュー」の開発・導入を推進してまいりました。しかしながら、外食業界を取り巻く環境は厳しさを増しており、夏場の天候不順などもあり、売上は低迷いたしました。中国においては、北京市の新興ビジネス地域にファミリーレストランの1号店をオープンいたしました。

この結果、フードサービス事業の営業収益は86,420百万円（前年同期比84.1%）、営業損失2,741百万円（前年同期は営業損失2,948百万円）となりました。

金融関連事業の中核である株式会社セブン銀行では、グループ内外への新規ATM設置や利用件数の多いセブン-イレブン店舗へのATM増設を引き続き推進し、ATMをご利用いただくお客様の利便性向上に努めました。この結果、当連結会計年度末のATM設置台数は14,570台となり、1日1台当たりの平均利用件数は114.4件と好調に推移いたしました。また、新たな金融サービスとして、小額の個人向けローンサービスを開始いたしました。また、カード事業を手がける株式会社アイワイ・カード・サービスにおいても、電子マネー「nanaco（ナナコ）」のグループ内外への拡大を推進し、グループ外会社とのポイント交換などのサービス拡充にも取り組みました。

これらの結果、金融関連事業の営業収益はリース会社における会計基準変更の影響により110,444百万円（前年同期比88.4%）となりましたが、営業利益は30,152百万円（前年同期比118.3%）と大幅な増益となりました。

## ② 営業外損益および経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の2,559万円の損失（純額）から、284百万円の利益（純額）となりました。これは、借入金の減少により支払利息が減少したことおよび持分法投資利益の増加等によるものです。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ52,355百万円減少の226,950百万円となりました。

## ③ 特別損益および税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度の64,191百万円の損失（純額）から83,846百万円の損失（純額）となりました。これは、特別利益において、固定資産売却益が減少したこと、特別損失において、百貨店事業に係るのれんの償却額を39,130百万円計上したこと等によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ72,011百万円減少の143,104百万円となりました。

④ 法人税等（法人税等調整額を含む）および当期純利益

法人税等は、前連結会計年度に比べ27,128百万円減少の86,729百万円となりました。税効果会計適用後の負担率は60.6%となりました。

この結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ47,460百万円減少の44,875百万円となりました。1株当たり当期純利益は、49.67円となり、前連結会計年度の100.54円に比べ50.87円減少しました。

(3) 財務状態の分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度において株式会社セブンヘルスケア、株式会社セブンインターネットラボ、セブン&アイ・レストラン（北京）有限会社、New England Pantry, Inc. およびNew England Pantry of Massachusetts, Inc. を新たに連結の範囲に加えております。

総資産は、前連結会計年度末に比べ53,455百万円減少して3,673,605百万円となりました。

流動資産は、株式会社セブン銀行において、その他に含まれているATM仮払金が2月末の曜日の影響により、55,906百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ63,084百万円増加し1,460,186百万円となりました。

有形固定資産は、固定資産の売却や減損損失の計上により減少したため、26,718百万円の減少となりました。無形固定資産は、主に百貨店事業に係るのれんの減損と、在外子会社を連結する際の会計基準の変更に伴う7-Eleven, Inc.における過年度分ののれんの一括償却により124,115百万円減少しております。また、投資有価証券は、株式会社セブン銀行の国債・地方債の新規取得などにより28,700百万円増加しております。それらの結果、固定資産は前連結会計年度末に比べ116,416百万円減少の2,213,359百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ13,276百万円増加し、1,879,664百万円となりました。

借入金は、返済が進んだ結果、長期・短期の合計で69,312百万円の減少となりました。また、社債は、株式会社セブン銀行が平成21年7月に30,000百万円の無担保社債を発行し、株式会社イトーヨーカ堂で平成21年9月に50,000百万円の償還が行われたことなどにより、一年内償還予定額と合わせて20,587百万円減少しております。一方、銀行業における預金は20,033百万円増加しております。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ66,732百万円減少し、1,793,940百万円となりました。

利益剰余金は、当期純利益を44,875百万円計上したものの、配当金の支払いによる51,497百万円の減少、7-Eleven, Inc.における過年度分ののれんの一括償却による67,126百万円の減少などにより、73,901百万円減少しております。また、為替換算調整勘定は、主に7-Eleven, Inc.において、7,621百万円増加しております。

これらの結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ69.98円減少し1,905.97円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の47.9%から46.9%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、店舗の新規出店や改装に伴う支出や社債の償還による支出等がありましたが、コンビニエンスストア事業を中心とした高い営業収益力によりキャッシュ・フローを創出したこと等により、前連結会計年度末に比べ54,397百万円増加しましたが、連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少が560百万円あったことにより、当連結会計年度末には717,320百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動によって得た資金は、前連結会計年度に比べ12,195百万円増加し、322,202百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益が72,011百万円減少しましたが、株式会社セブン銀行における社債とコールマネーの純増減がそれぞれ45,000百万円、38,300百万円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は、前連結会計年度に比べ24,410百万円減少し、115,158百万円となりました。これは、投資有価証券の売却による収入が33,745百万円減少しましたが、有形固定資産の売却による収入が18,163百万円増加したこと、譲渡性預金の預入による支出が51,000百万円減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ13,046百万円減少し、156,708百万円となりました。これは、前連結会計年度において社債を発行したことによる収入が99,616百万円あったこと、社債の償還による支出が49,375百万円増加したこと等に対して、自己株式の取得による支出が158,103百万円減少したこと等によるものであります。

#### (4) 戦略的現状と見通し

企業収益や雇用情勢に一部持ち直しの動きが見られるものの本格的な景気回復は見込めない中、小売業を取り巻く環境は厳しい状況が続くことが予想されます。このような環境におきまして、当社およびグループの各事業会社は経費構造の見直しによる内部体質の強化と新しい価値の創造に向けた取り組みに挑戦していくとともに、業態を超えてグループシナジー効果を発揮することにより、グループ全体の収益改善に努めてまいります。

グループ横断的な取り組みといたしましては、プライベートブランド商品の開発および販売の拡大と原材料や商品の共同調達を更に推進するとともに、グループの販売力とインフラを活用したグローバルマーチャンダイジングにも積極的に取り組んでまいります。また、ATM事業やカード事業などの金融関連や、ネット通販などのITサービスといった分野におきましても、グループ共通インフラとして既存事業とのシナジー効果を発揮できる体制づくりに注力してまいります。

新たな事業展開に向けた取り組みといたしましては、平成22年3月にタワーレコード株式会社へ資本参加いたしました。また、同月には当社の金融関連事業を統括する連結子会社である株式会社セブン&アイ・フィナンシャル・グループと流通系カード会社である株式会社クレディセゾンの包括的業務提携に向けた具体的検討を進めることに基本合意いたしました。

国内のコンビニエンスストア事業におきましては、好立地への出店強化を継続するとともに、駅構内、病院、学校等への小型店舗の出店など積極的な店舗展開を進めてまいります。また、商品面ではファスト・フード商品の品質の向上に引き続き注力するとともに、高齢化や働く女性の増加といった社会の変化に対応した「身近で便利なお店」の実現に向けて「セブンプレミアム」を含めた日常生活において使用頻度の高い商品の品揃えも強化してまいります。更に、各種チケットの取り扱いを拡充するなどサービス面での利便性も高めてまいります。

海外のコンビニエンスストア事業につきましては、北米の7-Eleven, Inc. が新規出店と既存店舗のフランチャイズ化の促進に注力するとともに、ファスト・フード商品の販売強化のための設備導入など既存店舗の活性化にも積極的に取り組んでまいります。また、中国におきましては引き続き北京市や天津市における店舗運営を強化するとともに、新たな地域への店舗展開に向けた準備も進めてまいります。

スーパーストア事業におきましては、収益性の改善に向けて営業力の強化を図るとともに、経費削減にも取り組んでまいります。株式会社イトーヨーカ堂につきましては、店舗ごとに売場の規模や商圈特性に合わせて品揃えを大幅に見直すとともに、グループの専門店も活用した売場改装を推進してまいります。また、海外直仕入商品の拡大を含めた仕入原価低減への取り組みや経費削減を継続することにより、収益基盤の改善を図ってまいります。食品スーパーにつきましては、株式会社ヨークベニマルを中核事業会社とした食品スーパー事業の再編・統合を引き続き推進してまいります。

百貨店事業におきましては、経営資源の集中と資産効率の向上を目的とした構造改革に引き続き取り組んでまいります。最大の基幹店舗である「西武池袋本店」におきましては約3年に亘る店舗改装を実施してまいりましたが、創業70周年を迎える平成23年2月期中に改装を完了し、これまでの画一的な百貨店運営から脱却した新しい暮らし方を提案する「次世代型百貨店」のモデル店として生まれ変わります。郊外型の店舗につきましては、百貨店の枠組みを越えた複合商業施設としての取り組みが奏功している「西武東戸塚店」の事例を拡大することにより店舗の競争力を高めてまいります。また、平成22年12月には資産効率の向上の一環として「西武有楽町店」を閉鎖いたします。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額の内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）
コンビニエンスストア事業	104,936
スーパーストア事業	65,379
百貨店事業	19,734
フードサービス事業	752
金融関連事業	15,543
その他の事業	3,702
全社（共通）	1,140
合計	211,189

(注) 1 上記金額には差入保証金および建設協力立替金を含めて記載しております。

2 「全社（共通）」は当社の設備投資額であります。

当連結会計年度の設備投資額は211,189百万円となりました。コンビニエンスストア事業においては、店舗の開設および改装を中心に104,936百万円の投資を行いました。スーパーストア事業においては、新規出店や既存店舗の業態転換等により65,379百万円の投資を行い、百貨店事業においては、店舗改装等を実施し19,734百万円の投資を行いました。また、フードサービス事業においても、店舗の改装等に752百万円の投資を行い、金融関連事業においては、ATMの設置等に15,543百万円の投資を行いました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

平成22年2月28日現在における主たる設備の状況は次のとおりであります。

### (1) 事業の種類別セグメント内訳

事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額（百万円）							従業員数（名）	
	有形固定資産				無形固定資産				合計
	建物及び構築物	工具、器具及び備品、その他	土地（面積㎡）	リース資産	借地権	ソフトウェア			
コンビニエンスストア事業	227,512	94,138	171,860 (4,177,365)	2,725	6,944	3,948	507,130	21,581 (12,880)	
スーパーストア事業	138,493	12,480	191,630 (1,787,059)	820	1,201	3,109	347,735	20,078 (54,479)	
百貨店事業	107,831	5,913	136,571 (740,246)	698	13,272	3,018	267,306	7,835 (7,419)	
フードサービス事業	2,811	347	1,456 (15,169)	55	38	235	4,944	1,650 (11,073)	
金融関連事業	2,410	20,179	6,308 (56,300)	179	—	23,863	52,941	546 (64)	
その他の事業	5,972	260	12,492 (71,151)	6	468	591	19,791	728 (518)	
全社（共通）	49	5	— (—)	—	—	—	55	396 (16)	
合計	485,081	133,326	520,320 (6,847,290)	4,485	21,924	34,767	1,199,905	52,814 (86,449)	

(注) 1 上記金額には消費税等および建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

3 「全社（共通）」は当社の設備であります。

### (2) 提出会社

事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数（名）		
			有形固定資産				無形固定資産				合計	
			建物及び構築物	工具、器具及び備品、その他	土地（面積㎡）	リース資産	借地権	ソフトウェア	リース資産			
本部（東京都）	全社（共通）	事務所	49	5	— (—)	—	—	—	—	926	982	396 (16)

(注) 1 上記金額には消費税等および建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

3 提出会社における連結会社以外からのリース契約による主要な賃借設備はありません。

## (3) 国内子会社

## ① 株式会社セブン-イレブン・ジャパン (コンビニエンスストア事業)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (名)
		有形固定資産				無形固定資産		合計	
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	借地権	ソフト ウェア		
札幌美園1条店他814店舗 (北海道)	店舗等	8,750	807	8,159 (116,397)	97	191	—	18,005	41 (131)
一関沢店他57店舗 (岩手県)	店舗	1,505	162	— (—)	33	53	—	1,755	4 (13)
仙台国分町1丁目店他321店舗 (宮城県)	店舗	3,473	394	5,403 (57,892)	47	306	—	9,626	20 (60)
村山橋岡新町店他134店舗 (山形県)	店舗	1,882	141	1,086 (13,739)	20	160	—	3,292	12 (46)
飯坂インター店他379店舗 (福島県)	店舗	2,259	446	2,201 (26,024)	47	201	—	5,156	9 (30)
土浦中店他522店舗 (茨城県)	店舗	4,910	626	3,956 (40,529)	72	420	—	9,986	32 (146)
小山犬塚店他340店舗 (栃木県)	店舗	3,007	414	3,467 (39,588)	60	265	—	7,215	10 (36)
高崎緑町店他353店舗 (群馬県)	店舗	4,181	453	3,047 (36,129)	49	154	—	7,885	10 (32)
鳩ヶ谷谷坂下1丁目店他873店舗 (埼玉県)	店舗	7,576	1,045	6,760 (42,721)	133	307	—	15,823	45 (273)
かけままだ店他761店舗 (千葉県)	店舗等	7,612	978	6,692 (85,859)	106	179	—	15,568	42 (158)
善福寺店他1,675店舗 (東京都)	店舗	14,267	2,528	10,832 (23,937)	379	512	—	28,519	309 (1,210)
相生店他885店舗 (神奈川県)	店舗等	7,913	1,196	8,135 (40,604)	197	211	—	17,653	51 (189)
新潟信濃町店他346店舗 (新潟県)	店舗	4,378	415	5,588 (64,245)	43	301	—	10,727	32 (108)
富山西大沢店他32店舗 (富山県)	店舗	1,342	138	— (—)	63	68	—	1,613	12 (43)
金沢石川県庁前店他9店舗 (石川県)	店舗	299	49	— (—)	29	8	—	386	4 (20)
福井春山1丁目店他20店舗 (福井県)	店舗	775	82	— (—)	41	39	—	939	10 (37)
甲府北口店他162店舗 (山梨県)	店舗	1,497	214	931 (12,175)	22	58	—	2,725	10 (31)
塩尻大門店他364店舗 (長野県)	店舗	2,812	437	1,393 (12,532)	72	237	—	4,952	22 (68)
羽島竹鼻町蜂尻店他76店舗 (岐阜県)	店舗	1,472	184	— (—)	27	93	—	1,778	50 (222)
静岡小鹿店他468店舗 (静岡県)	店舗	3,437	592	4,661 (33,417)	73	121	—	8,885	46 (177)
名古屋則武1丁目店他574店舗 (愛知県)	店舗	8,090	971	439 (3,594)	163	474	—	10,138	268 (1,157)
桑名江場店他39店舗 (三重県)	店舗	980	128	— (—)	21	94	—	1,225	23 (89)
大津膳所駅前通り店他165店舗 (滋賀県)	店舗	2,438	273	3,767 (21,379)	39	157	—	6,676	8 (34)
京都烏丸十条店他184店舗 (京都府)	店舗	2,265	296	1,130 (2,485)	30	98	—	3,820	27 (116)
堺深井沢町店他556店舗 (大阪府)	店舗	5,514	906	2,212 (9,283)	136	370	—	9,140	56 (226)
J R兵庫駅前店他373店舗 (兵庫県)	店舗等	4,665	480	2,659 (30,973)	83	264	—	8,152	46 (229)
奈良南新町店他60店舗 (奈良県)	店舗	772	91	— (—)	19	29	—	913	6 (14)
和歌山津奏店他39店舗 (和歌山県)	店舗	341	50	180 (2,262)	11	9	—	593	5 (17)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (名)
		有形固定資産				無形固定資産		合計	
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	借地権	ソフト ウェア		
浜田相生町店他6店舗 (島根県)	店舗	179	28	— (—)	16	11	—	236	— (—)
岡山大学前店他197店舗 (岡山県)	店舗	2,318	270	1,180 (13,899)	33	125	—	3,929	17 (79)
広島下河内店他390店舗 (広島県)	店舗	4,047	556	2,387 (18,462)	77	262	—	7,330	20 (67)
下関小月店他235店舗 (山口県)	店舗	2,744	334	2,223 (24,203)	29	248	—	5,581	14 (44)
博多住吉店他670店舗 (福岡県)	店舗	6,184	967	4,296 (26,890)	141	460	—	12,049	34 (131)
鳥栖曾根崎町店他139店舗 (佐賀県)	店舗	2,199	246	956 (12,292)	46	64	—	3,513	9 (22)
長崎末石町店他82店舗 (長崎県)	店舗	919	137	— (—)	17	48	—	1,123	4 (12)
熊本沼山津4丁目店他198店舗 (熊本県)	店舗	2,607	308	2,418 (25,121)	48	90	—	5,474	12 (52)
中津丸山町店他79店舗 (大分県)	店舗	1,585	206	— (—)	51	33	—	1,877	12 (46)
宮崎元宮町店他138店舗 (宮崎県)	店舗	1,673	229	1,063 (9,322)	28	91	—	3,087	5 (14)
本部および地区事務所他 (東京都他)	事務所 等	1,762	365	1,190 (3,821)	106	116	3,948	7,488	4,426 (—)

(注) 1 上記金額には消費税等および建設仮勘定は含まれておりません。

2 店舗は、フランチャイズ・ストア（加盟店）とトレーニング・ストア（自営店）との合算であり、フランチャイズ・ストア（加盟店）は、当社所有の貸与設備についてのみ記載しております。

3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

② 株式会社イトーヨーカ堂（スーパーストア事業）

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (名)
		有形固定資産				無形固定資産		合計	
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	借地権	ソフト ウェア		
苫小牧店他11店舗 (北海道)	店舗等	3,417	156	— (—)	14	81	—	3,669	291 (1,929)
弘前店他3店舗 (青森県)	店舗等	3,463	54	9,349 (62,622)	0	—	—	12,868	77 (732)
花巻店 (岩手県)	店舗等	686	22	1,460 (43,056)	0	—	—	2,170	15 (124)
仙台泉店他1店舗 (宮城県)	店舗等	—	—	— (—)	0	—	—	0	62 (279)
秋田店 (秋田県)	店舗等	—	—	— (—)	0	—	—	0	19 (170)
平店他2店舗 (福島県)	店舗等	299	52	1,034 (15,128)	0	—	—	1,387	69 (487)
古河店他3店舗 (茨城県)	店舗等	437	56	719 (3,476)	0	—	—	1,213	159 (660)
小山店他1店舗 (栃木県)	店舗等	—	—	— (—)	0	—	—	0	75 (313)
藤岡店他2店舗 (群馬県)	店舗等	14	1	84 (1,777)	0	113	—	214	63 (316)
川越店他23店舗 (埼玉県)	店舗等	11,713	775	12,005 (60,730)	40	319	—	24,854	1,249 (3,802)
柏店他19店舗 (千葉県)	店舗等	7,617	578	1,196 (16,372)	18	—	—	9,411	1,094 (3,631)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)	
		有形固定資産				無形固定資産			合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	借地権	ソフト ウェア		
千住店他35店舗 (東京都)	店舗等	27,297	1,316	38,813 (119,467)	70	373	—	67,870	2,192 (6,808)
相模原店他29店舗 (神奈川県)	店舗等	9,095	963	24,010 (83,697)	25	—	—	34,095	1,746 (5,704)
直江津店 (新潟県)	店舗等	—	—	— (—)	0	—	—	0	18 (110)
甲府昭和店 (山梨県)	店舗等	1,630	43	1,921 (8,893)	0	—	—	3,595	45 (225)
上田店他3店舗 (長野県)	店舗等	1,030	7	1,611 (19,263)	0	9	—	2,659	68 (410)
各務原店他1店舗 (岐阜県)	店舗等	—	—	— (—)	0	—	—	0	56 (267)
沼津店他3店舗 (静岡県)	店舗等	2,558	142	5,170 (26,238)	0	—	—	7,872	228 (794)
豊橋店他6店舗 (愛知県)	店舗等	124	30	— (—)	0	—	—	156	276 (887)
六地藏店 (京都府)	店舗等	533	6	3,873 (18,974)	0	—	—	4,413	37 (151)
堺店他4店舗 (大阪府)	店舗等	11,888	416	3,653 (32,284)	0	—	—	15,959	307 (1,183)
加古川店他3店舗 (兵庫県)	店舗等	2,260	103	6,564 (50,127)	0	—	—	8,928	170 (766)
奈良店 (奈良県)	店舗等	—	—	— (—)	11	—	—	11	50 (233)
岡山店 (岡山県)	店舗等	132	23	— (—)	0	—	—	156	46 (207)
福山店 (広島県)	店舗等	—	—	— (—)	0	—	—	0	42 (165)
本部他 (東京都他)	事務所 等	3,374	166	27,373 (286,676)	338	41	1,190	32,484	1,188 (368)

- (注) 1 上記金額には消費税等および建設仮勘定は含まれておりません。  
2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

③ 株式会社ヨークベニマル (スーパーストア事業)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)	
		有形固定資産				無形固定資産			合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	借地権	ソフト ウェア		
浜田店他63店舗 (福島県)	店舗	11,375	871	11,813 (229,641)	—	—	—	24,060	774 (3,977)
矢本店他41店舗 (宮城県)	店舗	8,656	514	4,634 (115,473)	—	—	—	13,804	574 (2,839)
大野目店他14店舗 (山形県)	店舗	5,241	223	2,411 (46,579)	—	—	—	7,877	201 (1,001)
黒磯店他18店舗 (栃木県)	店舗	2,815	169	4,007 (125,693)	—	—	—	6,993	263 (1,228)
赤塚店他23店舗 (茨城県)	店舗	3,624	253	5,148 (162,130)	—	—	—	9,026	320 (1,219)
本部他 (福島県他)	事務所 等	1,363	67	6,983 (204,858)	—	—	803	9,218	364 (318)

- (注) 1 上記金額には消費税等および建設仮勘定は含まれておりません。  
2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

## ④ 株式会社そごう・西武（百貨店事業）

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)
		有形固定資産				無形固定資産		合計	
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	借地権	ソフト ウェア		
旭川店 (北海道)	店舗	1,136	55	7,344 (9,940)	—	14	—	8,550	76 (145)
秋田店 (秋田県)	店舗	538	105	— (—)	—	—	—	643	50 (149)
筑波店 (茨城県)	店舗	1,732	160	— (—)	—	—	—	1,892	127 (159)
大宮店他3店舗 (埼玉県)	店舗	13,137	510	16,879 (16,600)	—	3,822	—	34,350	618 (903)
千葉店他2店舗 (千葉県)	店舗	23,768	1,052	41,238 (36,029)	—	1,311	—	67,370	641 (665)
池袋本店他3店舗 (東京都)	店舗	28,002	1,278	36,921 (9,398)	—	223	—	66,425	1,121 (962)
横浜店他2店舗 (神奈川県)	店舗	8,212	421	— (—)	—	—	—	8,633	578 (758)
福井店 (福井県)	店舗	1,963	80	1,135 (2,649)	—	—	—	3,179	95 (131)
沼津店 (静岡県)	店舗	424	37	— (—)	—	37	—	500	74 (113)
岡崎店 (愛知県)	店舗	730	17	— (—)	—	—	—	747	52 (118)
大津店 (滋賀県)	店舗	1,773	90	6,018 (19,575)	—	—	—	7,882	91 (138)
高槻店他1店舗 (大阪府)	店舗	2,983	157	8,193 (20,550)	—	53	0	11,388	229 (285)
神戸店他1店舗 (兵庫県)	店舗	5,871	255	14,493 (7,717)	—	298	—	20,919	433 (388)
広島店他1店舗 (広島県)	店舗	10,064	321	536 (1,047)	—	7,510	—	18,434	391 (407)
徳島店 (徳島県)	店舗	1,360	133	— (—)	—	—	—	1,494	155 (172)
本部他 (東京都他)	事務所 等	736	285	1,832 (613,722)	189	—	2,707	5,751	685 (94)

(注) 1 上記金額には消費税等および建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

## ⑤ 株式会社セブン&amp;アイ・フードシステムズ（フードサービス事業）

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)
		有形固定資産				無形固定資産		合計	
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	借地権	ソフト ウェア		
札幌店他31店舗 (北海道)	店舗等	9	2	— (—)	—	—	—	11	12 (206)
青森店他11店舗 (青森県)	店舗等	14	4	— (—)	—	—	—	19	5 (116)
秋田店他1店舗 (秋田県)	店舗等	—	—	— (—)	—	—	—	—	2 (16)
花巻店他1店舗 (岩手県)	店舗等	4	0	— (—)	—	—	—	4	— (14)
仙台東店他4店舗 (宮城県)	店舗等	1	0	— (—)	—	—	—	1	3 (38)
二本松店他20店舗 (福島県)	店舗等	93	6	103 (1,587)	—	20	—	223	18 (266)

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)	
		有形固定資産				無形固定資産			合計
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品、 その他	土地 (面積㎡)	リース 資産	借地権	ソフト ウェア		
筑波学園都市店他22店舗 (茨城県)	店舗等	60	3	— (—)	—	1	—	65	21 (265)
宇都宮元今泉店他14店舗 (栃木県)	店舗等	73	2	— (—)	—	1	—	77	20 (195)
群馬富岡店他14店舗 (群馬県)	店舗等	39	0	257 (3,456)	—	—	—	296	15 (150)
浦和駅前店他79店舗 (埼玉県)	店舗等	238	24	386 (3,756)	—	—	—	649	91 (903)
津田沼駅前店他90店舗 (千葉県)	店舗等	204	28	709 (6,368)	55	—	—	997	115 (1,133)
池袋東口店他233店舗 (東京都)	店舗等	1,130	137	— (—)	—	—	—	1,267	412 (3,194)
横浜山下町店他150店舗 (神奈川県)	店舗等	417	67	— (—)	—	—	—	485	224 (1,951)
長岡店他7店舗 (新潟県)	店舗等	1	0	— (—)	—	—	—	1	4 (43)
西武福井店 (福井県)	店舗等	—	—	— (—)	—	—	—	—	— (9)
甲府中央店他9店舗 (山梨県)	店舗等	24	2	— (—)	—	—	—	27	14 (126)
佐久平店他23店舗 (長野県)	店舗等	108	3	— (—)	—	14	—	126	26 (270)
岐阜加納店他9店舗 (岐阜県)	店舗等	14	1	— (—)	—	—	—	15	12 (121)
富士インター店他30店舗 (静岡県)	店舗等	99	14	— (—)	—	—	—	113	41 (389)
名駅西口店他59店舗 (愛知県)	店舗等	199	24	— (—)	—	—	—	224	102 (872)
鈴鹿店他4店舗 (三重県)	店舗等	—	—	— (—)	—	—	—	—	8 (77)
西武大津店 (滋賀県)	店舗等	—	—	— (—)	—	—	—	—	— (8)
六地藏店他5店舗 (京都府)	店舗等	1	0	— (—)	—	—	—	2	3 (34)
長居公園店他28店舗 (大阪府)	店舗等	8	1	— (—)	—	—	—	9	28 (392)
尼崎東店他13店舗 (兵庫県)	店舗等	24	3	— (—)	—	—	—	28	11 (161)
奈良店他2店舗 (奈良県)	店舗等	4	0	— (—)	—	—	—	4	1 (27)
岡山店他2店舗 (岡山県)	店舗等	1	0	— (—)	—	—	—	1	1 (29)
福山店他2店舗 (広島県)	店舗等	8	2	— (—)	—	—	—	10	1 (34)
大分キャンノンマテリアル店 (大分県)	店舗等	—	—	— (—)	—	—	—	—	1 (12)
本部他 (東京都他)	事務所 等	27	7	— (—)	—	—	235	270	393 (22)

(注) 1 上記金額には消費税等および建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は ( ) 内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

## (4) 在外子会社

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数（名）
				建物及び構築物	工具、器具及び備品、その他	土地（面積㎡）	合計	
7-Eleven, Inc.	アメリカ テキサス州	コンビニエンスストア事業	店舗等	91,409	74,993	72,293 (3,294,141)	238,696	14,397 (6,369)

(注) 1 上記の各数値は連結決算数値であります。また、建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都他	コンビニエンスストア事業	店舗新設・改装、ソフトウェア等	70,000	2,031	自己資金	平成22年1月	平成23年2月
7-Eleven, Inc.	アメリカ テキサス州	コンビニエンスストア事業	店舗新設・改装、ソフトウェア等	56,800	1,862	自己資本および借入金	平成20年3月	平成22年12月
株式会社イトーヨーカ堂	アリオ北砂店 (仮称) 東京都江東区北砂	スーパーストア事業	店舗等	18,113	6,375	自己資金	平成21年3月	平成22年6月
株式会社イトーヨーカ堂	アリオ橋本店 (仮称) 神奈川県相模原市	スーパーストア事業	店舗等	35,592	26,289	自己資金	平成21年8月	平成22年9月
株式会社イトーヨーカ堂	新曳舟店 (仮称) 東京都墨田区押上	スーパーストア事業	店舗等	17,221	9,801	自己資金	平成21年5月	平成22年11月
株式会社イトーヨーカ堂	アリオ深谷店 (仮称) 埼玉県深谷市	スーパーストア事業	店舗等	4,206	33	自己資金	平成21年10月	平成22年12月
株式会社ヨークベニマル	福島県他	スーパーストア事業	店舗新設・改装等	10,500	—	自己資金	平成22年3月	平成23年2月
株式会社セブン&アイ・フードシステムズ	東京都他	フードサービス事業	店舗新設・改装等	900	56	自己資金	平成22年2月	平成23年2月
株式会社セブン銀行	東京都他	金融関連事業	ATM等	12,220	—	自己資金	平成22年4月	平成23年3月

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,500,000,000
計	4,500,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成22年2月28日）	提出日現在 発行数（株） （平成22年5月31日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	906,441,983	906,441,983	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	906,441,983	906,441,983	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### 第1回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

平成20年5月22日開催の定時株主総会および平成20年7月8日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 （平成22年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成22年4月30日）
新株予約権の数（個）	159	159
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	15,900	15,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年5月1日 至 平成40年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,070 資本組入額（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は、100株とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

## 2 資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を権利行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。
- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件  
新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。  
なお、新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。
  - ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
  - ② 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
  - ③ 新株予約権者が「第1回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

平成20年5月22日開催の定時株主総会および平成20年7月8日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数（個）	840	837
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	84,000	83,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月7日 至 平成50年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,113 資本組入額（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は、100株とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

2 資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を権利行使することができる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(3)の契約に定めるところによる。

(3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。
- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件  
新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。  
なお、新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。
  - ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
  - ② 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
  - ③ 新株予約権者が「第2回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (9) 新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

平成21年5月28日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数（個）	240	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	24,000	24,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年2月28日 至 平成41年6月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,045 資本組入額（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は、100株とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

2 資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を権利行使することができる。

(2) 新株予約権者は、上記(1)の規定に係わらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り本新株予約権を行使できるものとする。

(3) 新株予約権者は、上記(1)の規定に係わらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り本新株予約権を行使できるものとする。

(4) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

(5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(6)の契約に定めるところによる。

(6) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項に準じて決定する。

なお、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は下記のとおりです。

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

(8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件

新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。

① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③ 新株予約権者が「第3回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

平成21年5月28日開催の定時株主総会および同日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数（個）	1,297	1,261
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	129,700	126,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年2月28日 至 平成51年6月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,111 資本組入額（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は、100株とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

2 資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を権利行使することができる。

(2) 新株予約権者は、上記(1)の規定に係わらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り本新株予約権を行使できるものとする。

(3) 新株予約権者は、上記(1)の規定に係わらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り本新株予約権を行使できるものとする。

(4) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

(5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(6)の契約に定めるところによる。

(6) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第4回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項に準じて決定する。

なお、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は下記のとおりです。

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

(8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件

新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。

① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③ 新株予約権者が「第4回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年6月1日 (注) 1	18,317	1,364,700	—	50,000	27,564	1,402,775
平成18年7月4日 (注) 2	△427,509	937,190	—	50,000	△300,000	1,102,775
平成18年9月1日 (注) 3	30,580	967,770	—	50,000	72,721	1,175,496
平成20年2月29日 (注) 4	△11,329	956,441	—	50,000	—	1,175,496
平成20年7月17日 (注) 5	—	956,441	—	50,000	△300,000	875,496
平成20年7月31日 (注) 4	△50,000	906,441	—	50,000	—	875,496

(注) 1 株式会社ミレニアムリテイリングとの株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。

発行価額 80,707百万円

資本組入額 一百万円

(交換比率 普通株式1 : 0.61 第I種優先株式1 : 0.642105215)

2 発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものであり、資本準備金の減少は、平成18年5月25日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

3 株式会社ヨークベニマルとの株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。

発行価額 147,335百万円

資本組入額 一百万円

(交換比率 普通株式1 : 0.88)

4 発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるものであります。

5 資本準備金の減少は、平成20年5月22日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	255	63	1,885	708	72	102,083	105,067	—
所有株式数 (単元)	219	2,743,813	259,920	1,393,816	3,086,306	496	1,572,422	9,056,992	742,783
所有株式数 の割合 (%)	0.00	30.29	2.87	15.39	34.08	0.01	17.36	100.00	—

(注) 1 自己株式2,965,800株は「個人その他」に29,658単元を含めて記載しております。また、期末日現在の実質的な所有株式数と同数であります。

2 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
伊藤興業株式会社	東京都千代田区五番町12番地3	68,754	7.59
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	39,042	4.31
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	33,593	3.71
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	20,865	2.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	20,664	2.28
伊藤雅俊	東京都港区	19,331	2.13
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	16,222	1.79
ドイチェバンクトラストカンパ ニーアメリカズ (常任代理人 株式会社三井住友 銀行)	60 WALL STREET, 27TH FLOOR, MAIL STOPNYC 60-2727, NEW YORK, NY10005 U.S.A (東京都千代田区有楽町1丁目1番2号)	16,160	1.78
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	15,848	1.75
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	13,209	1.46
計	—	263,691	29.09

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数のうち35,772千株は信託業務 (証券投資信託等) の信託を受けている株式であります。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数のうち29,937千株は信託業務 (証券投資信託等) の信託を受けている株式であります。

3 第一生命相互会社は平成22年4月1日付で株式会社化されております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,965,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 902,733,400	9,027,334	—
単元未満株式	普通株式 742,783	—	—
発行済株式総数	906,441,983	—	—
総株主の議決権	—	9,027,334	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。  
 なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	東京都千代田区 二番町8番地8	2,965,800	—	2,965,800	0.33
計	—	2,965,800	—	2,965,800	0.33

(9) 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等について、平成20年5月22日開催の第3回定時株主総会および平成20年7月8日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年5月22日および平成20年7月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償発行することおよび募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて、平成20年5月22日開催の第3回定時株主総会において決議され、ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な内容について、平成20年7月8日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年5月22日および平成20年7月8日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員 92名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

### 第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権の内容について、平成21年5月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

### 第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償発行することおよび募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて、平成21年5月28日開催の第4回定時株主総会において決議され、ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な内容について、同日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員 106名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第5回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第361条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権の内容について、平成22年5月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年5月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	21,100株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 平成23年2月28日 至 平成42年6月16日
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は、100株とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定に係わらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り本新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、上記(1)の規定に係わらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り本新株予約権を行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(6)の契約に定めるところによる。
- (6) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第5回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項に準じて決定する。

なお、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は下記のとおりです。

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

(8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件

新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。

① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③ 新株予約権者が「第5回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償発行することおよび募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて、平成22年5月27日開催の第5回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年5月27日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員の中から、提出日以降に開催される取締役会において決定される。
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	127,000株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌年の2月末日より、当該割当日の翌日から30年を経過する日までとする。
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「対象株式数」という。）は、100株とする。

対象株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。

2 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定に係わらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り本新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、上記(1)の規定に係わらず、新株予約権者が当社の子会社の取締役または執行役員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り本新株予約権を行使できるものとする。
- (4) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(6)の契約に定めるところによる。
- (6) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第6回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項に準じて決定する。

なお、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は下記のとおりです。

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

(8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由および条件

新株予約権の取得事由および条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由および条件は下記のとおりです。

① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③ 新株予約権者が「第6回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成22年4月8日) での決議状況 (取得期間 平成22年4月15日～平成22年5月20日)	20,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	20,000,000	47,238,909,100
提出日現在の未行使割合 (%)	0.0	5.5

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	8,847	18,812,632
当期間における取得自己株式	1,327	2,914,000

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注1)	9,409	27,415,221	3,900	8,537,400
保有自己株式数	2,965,800	—	22,963,227	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数7,600株、処分価額の総額23,666,400円) および単元未満株式の売渡請求による売渡 (株式数1,809株、処分価額の総額3,748,821円) であります。また当期間は、新株予約権の権利行使であります。

2 当期間における処理自己株式には、平成22年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3 当期間における保有自己株式には、平成22年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益向上に見合った利益還元を行うことを基本方針としております。1株当たり配当金につきましては年間50円をベースとし、目標連結配当性向35%を維持しつつ更なる向上を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、平成22年5月27日の定時株主総会において1株につき28円と決議されました。これにより中間配当金1株当たり28円と合わせて年間では1株当たり56円となりました。

内部留保金については、明確な投資基準に基づいた積極的な既存事業への投資を行うとともに、新規事業への投資による事業再編を実施してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額
平成21年10月1日 取締役会	25,297	28円00銭
平成22年5月27日 定時株主総会	25,297	28円00銭

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
最高(円)	5,420	4,950	3,760	3,550	2,465
最低(円)	3,360	3,390	2,510	1,962	1,831

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年9月	10月	11月	12月	平成22年1月	2月
最高(円)	2,260	2,210	2,030	2,055	2,075	2,057
最低(円)	2,055	1,986	1,877	1,831	1,911	1,919

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	最高経営責任者 (CEO)	鈴木 敏文	昭和7年12月1日生	昭和38年9月 株式会社イトーヨーカ堂入社 昭和46年9月 同社取締役 昭和48年11月 株式会社セブン-イレブン・ジャ パン専務取締役 昭和52年9月 株式会社イトーヨーカ堂常務取締役 昭和53年2月 株式会社セブン-イレブン・ジャ パン代表取締役社長 昭和58年4月 株式会社イトーヨーカ堂専務取締役 昭和60年5月 同社取締役副社長 平成4年10月 同社代表取締役社長 平成4年10月 株式会社セブン-イレブン・ジャ パン代表取締役会長(現任) 平成15年5月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役 会長 同社最高経営責任者(CEO) 平成15年5月 株式会社セブン-イレブン・ジャ パン最高経営責任者(CEO)(現任) 平成17年9月 当社代表取締役会長(現任) 当社最高経営責任者(CEO)(現任) 平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社) 代表取締役会長(現任) 同社最高経営責任者(CEO)(現任)	(注3)	5,061
代表取締役 社長	最高執行責任者 (COO)	村田 紀敏	昭和19年2月11日生	昭和46年10月 株式会社イトーヨーカ堂入社 平成2年5月 同社取締役 平成8年5月 同社常務取締役 平成15年5月 同社専務取締役 同社専務執行役員 平成17年9月 当社代表取締役社長(現任) 当社最高執行責任者(COO)(現任)	(注3)	41
取締役	専務執行役員 最高財務責任者 (CFO)	氏家 忠彦	昭和20年5月22日生	昭和55年4月 株式会社セブン-イレブン・ジャ パン入社 平成2年5月 同社取締役 平成9年5月 同社常務取締役 平成13年5月 同社専務取締役 平成15年5月 同社専務執行役員 平成17年9月 当社取締役(現任) 当社最高財務責任者(CFO)(現任)	(注3)	14
取締役	常務執行役員 最高管理責任者 (CAO)	後藤 克弘	昭和28年12月20日生	平成元年7月 株式会社セブン-イレブン・ジャ パン入社 平成14年5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役 平成15年5月 同社執行役員 平成16年5月 同社常務取締役 同社常務執行役員 平成17年9月 当社取締役(現任) 当社最高管理責任者(CAO)(現任) 平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社) 常務取締役 同社常務執行役員 平成18年5月 同社取締役(現任) 株式会社ミレニアムリテイリング取 締役 平成21年8月 株式会社そごう・西武取締役(現任)	(注3)	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 経営企画部 シニアオフィサー 兼 海外企画部 シニアオフィサー	小林 強	昭和32年8月12日生	平成16年2月 平成17年9月 平成21年5月	株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 当社執行役員(現任) 当社経営企画部シニアオフィサー(現任) 当社取締役(現任) 当社海外企画部シニアオフィサー(現任)	(注3)	5
取締役	執行役員 事業推進部 シニアオフィサー	伊藤 順朗	昭和33年6月14日生	平成2年8月 平成14年5月 平成15年5月 平成19年1月 平成21年5月	株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 同社取締役 同社執行役員 同社常務執行役員 当社取締役(現任) 当社執行役員(現任) 当社事業推進部シニアオフィサー(現任)	(注3)	3,173
取締役		亀井 淳	昭和19年5月30日生	昭和55年1月 平成5年5月 平成11年5月 平成15年5月 平成18年3月 平成18年9月 平成18年10月 平成19年5月 平成21年8月	株式会社イトーヨーカ堂入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社専務執行役員 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社) 専務取締役 同社専務執行役員 同社代表取締役社長(現任) 同社最高執行責任者(COO)(現任) 株式会社ミレニアムリテイリング 取締役 当社取締役(現任) 株式会社そごう・西武取締役(現任)	(注3)	22
取締役		井阪 隆一	昭和32年10月4日生	昭和55年3月 平成14年5月 平成15年5月 平成18年5月 平成21年5月	株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 同社取締役 同社執行役員 同社常務執行役員 同社代表取締役社長(現任) 同社最高執行責任者(COO)(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	14
取締役		塙 昭彦	昭和17年2月12日生	昭和42年8月 昭和60年5月 平成3年5月 平成8年5月 平成15年5月 平成18年3月 平成19年5月 平成19年5月	株式会社イトーヨーカ堂入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社専務執行役員 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社) 専務取締役 同社専務執行役員 株式会社セブン&アイ・フードシステムズ代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	67

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役		山下 國夫	昭和17年10月28日生	昭和41年4月 株式会社西武百貨店入社 平成4年5月 同社取締役 平成12年5月 同社常務取締役 平成15年6月 株式会社ミレニアムリテイリング取締役 平成18年9月 同社常務取締役 平成19年5月 同社専務取締役 平成19年9月 株式会社そごう(現株式会社そごう・西武)代表取締役社長(現任) 平成20年10月 株式会社ミレニアムリテイリング代表取締役社長 平成20年10月 株式会社西武百貨店代表取締役社長 平成21年5月 当社取締役(現任)	(注3)	1
取締役		安齋 隆	昭和16年1月17日生	昭和38年4月 日本銀行入行 平成6年12月 同行理事 平成10年11月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)代表取締役頭取 平成12年8月 株式会社イトーヨーカ堂顧問 平成13年4月 株式会社アイワイバンク銀行(現株式会社セブン銀行)代表取締役社長(現任) 平成17年9月 当社取締役(現任)	(注3)	-
取締役		大高 善興	昭和15年3月1日生	昭和33年4月 株式会社紅丸商店(現株式会社ヨークベニマル)入社 昭和38年10月 株式会社ヨークベニマル常務取締役 昭和59年5月 同社専務取締役 平成6年5月 同社取締役副社長 平成12年5月 同社代表取締役社長(現任) 平成15年5月 同社最高執行責任者(COO)(現任) 平成17年9月 当社取締役(現任)	(注3)	1,518
取締役		清水 哲太	昭和12年10月15日生	昭和36年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成2年9月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成8年9月 同社常務取締役 平成10年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成15年4月 トヨタホーム株式会社代表取締役会長 平成18年5月 当社取締役(現任)	(注3)	-
取締役		スコット・トレパー・デイヴィス	昭和35年12月26日生	平成2年4月 特殊法人日本労働研究機構専任研究員 平成5年4月 学習院大学経済学部経営学科講師 平成13年4月 麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授 平成16年5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役 平成17年9月 当社取締役(現任) 平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)取締役 平成18年4月 立教大学経営学部国際経営学科教授(現任)	(注3)	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		野中郁次郎	昭和10年5月10日生	昭和33年4月 富士電機製造株式会社(現富士電機ホールディングス株式会社)入社 昭和52年4月 南山大学経営学部教授 昭和54年1月 防衛大学校教授 昭和57年4月 一橋大学商学部附属産業経営研究施設教授 平成7年4月 北陸先端科学技術大学院大学教授 平成9年9月 カリフォルニア大学バークレイ校経営大学院ゼロックス知識学ファカルティ・フェロー(現任) 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 平成16年6月 富士通株式会社取締役(現任) 平成18年4月 一橋大学名誉教授(現任) 平成19年1月 クレアモント大学大学院ドラッカー・スクール名誉スカラー(現任) 平成19年6月 三井物産株式会社取締役(現任) 平成20年5月 当社取締役(現任)	(注3)	2
常勤監査役		神田 郁夫	昭和21年10月1日生	昭和44年3月 株式会社イトーヨーカ堂入社 平成4年2月 同社事務管理部総括マネジャー 平成14年5月 同社常勤監査役 平成17年9月 当社常勤監査役(現任) 平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)常勤監査役 平成18年5月 同社監査役(現任)	(注4)	21
常勤監査役		関 久	昭和23年7月25日生	昭和53年3月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 平成元年3月 同社オペレーション本部ゾーンマネジャー 平成8年1月 同社建築設備本部設備部総括マネジャー 平成15年5月 同社常勤監査役 平成17年9月 当社常勤監査役(現任) 平成18年5月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン監査役(現任)	(注4)	9
監査役		鈴木 洋子	昭和45年9月21日生	平成10年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 高城合同法律事務所(現小池・高城総合法律事務所)入所 平成14年11月 鈴木総合法律事務所入所・パートナー(現任) 平成15年5月 株式会社イトーヨーカ堂監査役 平成17年9月 当社監査役(現任) 平成18年3月 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)監査役(現任)	(注4)	-
監査役		首藤 恵	昭和23年1月23日生	昭和59年11月 日本証券経済研究所主任研究員 昭和63年4月 明海大学経済学部助教授 平成5年4月 中央大学経済学部教授 平成13年1月 関税・外国為替等審議会委員 平成13年2月 金融審議会委員 平成15年3月 金融審議会ディスクロージャーWG専門委員 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授(現任) 平成17年6月 三井住友海上火災保険株式会社監査役(現任) 平成17年9月 当社監査役(現任) 平成20年9月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科科長兼早稲田大学ファイナンス研究センター所長(現任)	(注4)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		藤沼 亜起	昭和19年11月21日生	昭和44年4月 堀江・森田共同監査事務所入所 昭和45年6月 アーサーヤング公認会計士共同事務所入所 昭和56年1月 同所構成員(パートナー) 昭和61年5月 監査法人朝日新和会計社入社(社員) 平成3年5月 同監査法人代表社員 平成5年7月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成12年5月 国際会計士連盟(IFAC)会長 平成16年7月 日本公認会計士協会会長 平成19年8月 株式会社東京証券取引所グループ取締役(現任) 平成19年10月 東京証券取引所自主規制法人理事(現任) 平成20年4月 中央大学大学院戦略経営研究科特任教授(現任) 平成20年6月 野村ホールディングス株式会社取締役(現任) 平成20年6月 住友商事株式会社監査役(現任) 平成20年6月 武田薬品工業株式会社監査役(現任) 平成20年7月 住友生命保険相互会社取締役(現任) 平成22年5月 当社監査役(現任)	(注4)	-
計						9,969

(注) 1 取締役清水哲太、スコット・トレバー・デイヴィスおよび野中郁次郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2 監査役鈴木洋子、首藤 恵および藤沼亜起は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

3 取締役の任期は平成22年5月から1年です。

4 監査役の任期は平成22年5月から4年です。

5 当社では、各人の責任範囲と達成目標をより明確にし、経営の意思決定や実行の迅速化・効率化を図り、それぞれの業務執行に専念させ、経営の管理・監督機能と方針決定された目標の執行機能を明確にする執行役員制度を導入しております。

執行役員19名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の13名であります。

役名および職名	氏名
常務執行役員 総務部シニアオフィサー 兼 法務部シニアオフィサー	稲岡 稔
執行役員 業務サポート部シニアオフィサー	江口 雅夫
執行役員 予算管理部シニアオフィサー	田中 吉寛
執行役員 法務部 FC法務 シニアオフィサー	西川 富夫
執行役員 IR部シニアオフィサー	小貫 勝久
執行役員 広報センターシニアオフィサー	高羽 康夫
執行役員 海外部門管掌	大塚 和夫
執行役員 システム企画部シニアオフィサー	金光 孝文
執行役員 財務企画部シニアオフィサー	高橋 邦夫
執行役員 経理部シニアオフィサー	清水 明彦
執行役員 システム企画部 CVSシステム シニアオフィサー	佐藤 政行
執行役員 事業推進部シニアオフィサー	宮川 明
執行役員 健康管理センターシニアオフィサー	早田 和代

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、傘下の事業会社を監督・統括する持株会社として、コーポレート・ガバナンスの強化とグループ企業価値の最大化を使命としております。

当社は、コーポレート・ガバナンスを、取締役会の監督および監査役の監査により、①業務の有効性と効率性、②財務報告の信頼性、③事業活動における法令の遵守、④資産の適正な保全、という4つの課題を合理的に保証することであると考へ、その究極的な目的は、長期的な企業価値の拡大であると考えております。

この目的の達成に向けて、当社は、グループシナジーの追求を推進するとともに、モニタリングに基づく経営資源の適正配分を実施し、一方、各事業会社は、与えられた事業範囲における責任を全うするとともに、各々の自立性を発揮しながら、利益の成長および資本効率の向上を追求してまいります。

#### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

##### ① 会社の機関の内容

###### ○ 執行役員制度導入による、取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能の分離

当社の取締役会は、平成22年5月27日現在15名の取締役（うち3名は社外取締役）で構成されておりますが、変化の激しい経営環境の中でも迅速な意思決定と業務執行を実行できるよう、執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能を分離し、取締役会は「経営戦略の立案」と「業務執行の監督」、執行役員は「業務執行」にそれぞれ専念できる環境を整備しております。なお、当社は、経営陣の選任につき、株主の意向をより適時に反映させるため、取締役の任期を1年としています。

###### ○ 監査役制度を軸としたモニタリング

当社は、監査役制度を軸に経営のモニタリングを実施しております。当社の監査役会は、平成22年5月27日現在5名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成しており、各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換、定期的な取締役等からの業務執行状況の聴取、内部監査部門との積極的な情報交換などにより、取締役の職務の執行を監査するほか、会計監査人とも積極的に情報交換を行い、会計監査における緊密な連携を図っております。

また、当社は以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しております。

- ・常勤監査役神田郁夫氏は、株式会社イトーヨーカ堂の事務管理部において通算10年以上にわたり経理・決算関係業務に従事しておりました。
- ・監査役首藤恵氏は、金融審議会、関税・外国為替等審議会等の委員を務めておりました。
- ・監査役藤沼亜起氏は、公認会計士の資格を有しております。

###### ○ 社外取締役・社外監査役のサポート体制

当社は、社外取締役および社外監査役について、その職務を補助する兼任の使用人を置き、社内取締役および社内監査役と円滑な情報交換や緊密な連携を可能とするサポート体制を確立しております。

###### ○ 内部監査体制および監査役・監査法人との連携

当社は、従来より、内部監査を行う独立した部門として監査室を設置しておりましたが、平成21年2月に、金融商品取引法の内部統制報告制度への対応の一環として、主要な事業会社の監査業務を再編成するとともに、当社の監査室を24名に拡充し、監査室内に「業務監査担当」と「内部統制評価担当」を設置しました。「業務監査担当」は、主要な事業会社の内部監査の確認と指導を行う間接的「統括機能」と持株会社自体及び事業会社への直接的「内部監査機能」を持ち、「内部統制評価担当」は、当社グループ全体の「財務報告に係る内部統制の評価」を実施しています。また、監査役や監査法人との情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図りながら、内部監査機能の強化を図っております。

###### ○ ガバナンス体制選択の理由

当社においては、独立性を保持し、法律や財務会計等の専門知識等を有する複数の社外監査役を含む監査役（監査役会）が、会計監査人・内部監査部門との積極的な連携を通じて行う「監査」と、独立性を保持し、高度な経営に対する経験・見識等を有する複数の社外取締役を含む取締役会による「経営戦略の立案」「業務執行の監督」とが協働し、ガバナンスの有効性を図っております。当社の上記体制は、当社のコーポレート・ガバナンス（(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方参照）を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しておりますため、当社は当該ガバナンス体制を採用しております。

## ② 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、取締役会において、次のとおり決議しております。

### I 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i 当社および当社グループ各社は、「社是」および「企業行動指針」等において、信頼される誠実な企業であり続けるために、経営倫理を尊重した企業行動に徹し、法令・ルール、社会的規範を遵守し、社会から求められる企業の社会的責任を果たすことを宣言し、これに基づき、コンプライアンス委員会を中核とする体制を構築・整備・運用し、ヘルプラインの運用、公正取引の推進および企業行動指針・各社ガイドラインの見直し等を通じて、一層のコンプライアンスの徹底を図ります。
- ii 当社および当社グループ各社は、いわゆる反社会的勢力とは、一切関係を持たないことを宣言し、不当要求等に対しては明確に拒絶するとともに、警察、弁護士等外部専門機関との連携により、民事・刑事両面からの法的対応をすみやかに実施します。
- iii 業務執行部門から独立した当社内部監査部門が、当社および当社グループのコンプライアンス体制の整備・運用状況について内部監査を実施し、確認を行います。
- iv 監査役は、取締役の職務執行が法令および定款に適合することを検証し、監視機能の実効性向上に努めます。

### II 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- i 当社および当社グループ各社は、株主総会議事録、取締役会議事録その他作成・保管が法定されている文書（電磁的記録を含み、以下同様とします。）、ならびに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書および情報については、法令および情報管理基本規程に基づき、それぞれ適正に作成・保存・管理いたします。
- ii 当社および当社グループに関する重要な情報については、開示を担当する主管部門が、迅速かつ網羅的に収集し、適時に正確な情報開示を実施します。
- iii 当社および当社グループについて、重要な業務文書の適正な作成・保存・管理、適時・正確な情報開示のほか、営業秘密・個人情報等重要な情報の安全な管理等も踏まえた統合的な情報管理を行うため、情報管理委員会を中核とする情報管理体制を構築・整備・運用するとともに、情報管理体制の整備・運用状況を点検し、さらなる改善への取り組みを継続して実施します。また、情報管理の実施状況等については、定期的に取り締り報告を行います。

### III 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 当社および当社グループ各社における経営環境およびリスク要因の変化を踏まえ、各事業内容におけるリスクの適正な分析・評価・検討を行うため、リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント委員会を中核とする統合的なリスク管理体制を構築・整備・運用します。
- ii リスクの管理状況について、定期的に取り締り報告する体制を構築・整備・運用するとともに、取締役会、取締役および執行役員は、業務執行に伴うリスクについて十分に調査・分析・検討を行い、迅速に改善措置を実施します。
- iii リスクの発生時においては、当社および当社グループ全体における損害を最小限に抑えるため、危機管理本部を設置し、直ちに業務の継続に関する施策を講じます。

### IV 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 当社および当社グループ各社は、決裁権限規程等において、取締役および執行役員の決裁権限の内容、ならびに各業務に関与すべき担当部門等を明確かつ適切に定めることで、業務の重複を避け、機動的な意思決定・業務遂行を実現します。
- ii 取締役会は、会社の持続的な成長を確保するため、当社および当社グループにおける重点経営目標および予算配分等について定めるとともに、取締役および執行役員からの定期的な報告等を通じて、業務執行の効率性および健全性を点検し、適宜見直しを行います。
- iii 取締役会は、原則月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会または書面による取締役会決議を実施し、迅速な意思決定を行い、効率的な業務執行を推進します。

### V 財務報告の適正性を確保するための体制

- i 財務報告に係る内部統制プロジェクトを中核として、当社および当社グループにおける財務報告の適正性を確保するために必要な管理体制を構築・整備・運用します。
- ii 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項について取締役、監査役および会計監査人間で適切に情報共有を行います。

- VI 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i I から V 記載事項のすべてについて、グループとしての管理体制を構築・整備・運用するものとし、その政策大綱を当社グループ各社に周知し、具体的策定をさせるほか、必要に応じて当社グループ会社の内部統制活動を支援・指導します。
  - ii 当社グループ各社は、各事業部門が連携し、当社各部と情報共有を図りながら活動します。
  - iii 当社内部監査部門は、当社グループ各社に対する監査を実施します。
- VII 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときはこれに応じます。
- VIII 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき専任の使用人の人事およびその変更については、監査役の同意を要するものとします。
- IX 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役または使用人の不正行為、法令・定款違反行為等を発見したときは、すみやかに監査役に報告するものとし、それにより不利益を受けることはないものとします。  
また、コンプライアンス委員会は、公益通報の意義をも有するヘルプライン運用状況を、定期的に代表取締役社長および監査役に報告するものとします。
- X その他監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき専任の使用人の人事およびその変更については、監査役の同意を要するものとします。

### ③ 社外役員に関する事項

#### I 社外役員の主な活動状況

- ・当事業年度における取締役会および監査役会における出席ならびに発言状況

社外取締役につきましては、当事業年度に13回開催された当社取締役会について、清水哲太氏は13回、スコット・トレバー・デイヴィス氏は13回、野中郁次郎氏は13回、それぞれ出席し、清水哲太氏は主に経営管理の見地から、スコット・トレバー・デイヴィス氏は主に経営管理およびCSRの見地から、野中郁次郎氏は主に組織論および経営論の見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役につきましては、当事業年度に13回開催された当社取締役会について、鈴木洋子氏は13回、中地宏氏は11回、首藤恵氏は13回、それぞれ出席し、また、当事業年度に17回開催された当社監査役会について、鈴木洋子氏は17回、中地宏氏は15回、首藤恵氏は17回、それぞれ出席し、鈴木洋子氏は主に法律の見地から、中地宏氏は主に会計・税務の見地から、首藤恵氏は主にコーポレート・ガバナンスの見地から適宜質問し、意見を述べています。

なお、中地宏氏は、平成22年5月27日開催の第5回定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任致しました。

- ・取締役等との意見交換

各社外役員は、代表取締役および取締役等と、取締役会のほか、定期的および随時にミーティングを行い、会社の経営、コーポレート・ガバナンス等について率直な意見交換を行っております。また、各社外監査役は、主要な子会社の事業所等を訪問し、事業会社の取締役、監査役等とも意見交換を行っております。

これらの活動を通じて、社外取締役は業務執行の監督を、社外監査役は業務執行および会計の監査を、それぞれ行っております。

- ・社外取締役および社外監査役の機能および役割

各社外取締役および社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識および幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督または監査、および助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定および業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

・社外取締役・社外監査役の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役および社外監査役には、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・経験等を活かした社外的観点からの監督または監査、および助言・提言等をそれぞれ行っていただけるよう、その選任に当たっては、独立性を重視しております。

II 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役 スコット・トレバー・デイヴィス氏は、平成22年2月末日現在、当社普通株式を1,400株保有しております。

社外取締役 野中郁次郎氏は、平成22年2月末日現在、当社普通株式を2,300株保有しております。

上記以外に、社外取締役3名および社外監査役3名と当社との間には、特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

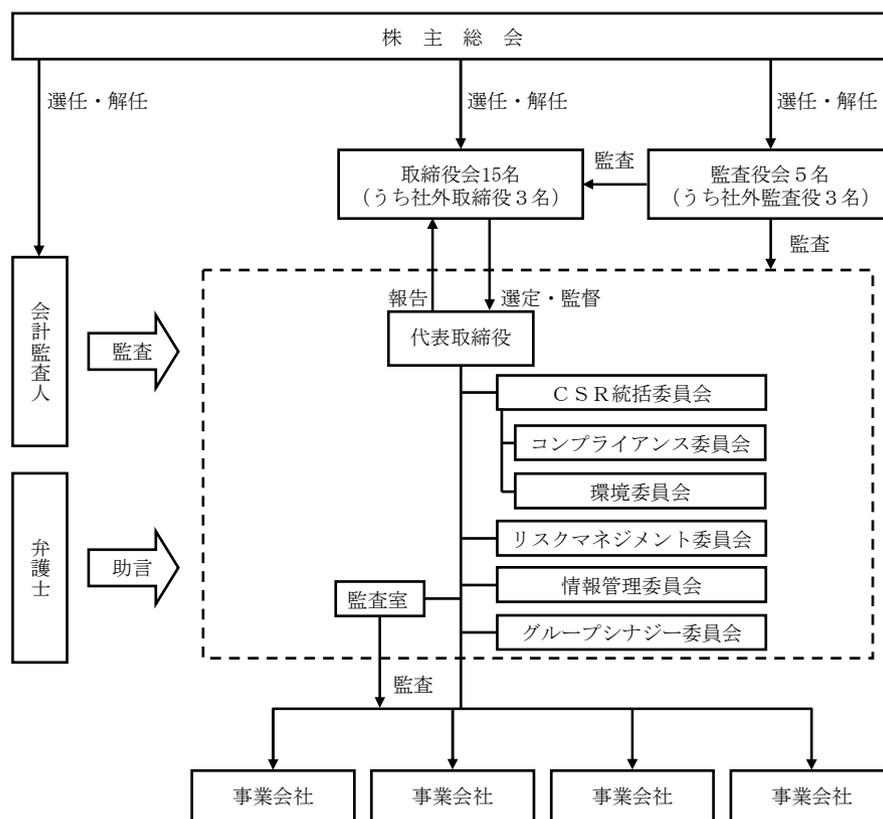
III 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④ 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制（平成22年5月27日現在）は以下のとおりです。



⑤ 取締役および監査役に支払った報酬等の額

取締役 275百万円（内、社外取締役 31百万円）

監査役 66百万円（内、社外監査役 27百万円）

(注) 1 上記には平成21年5月28日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

3 平成18年5月25日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額10億円以内（ただし、使用人分の給与は含まない。）、監査役の報酬額は年額1億円以内と決議されております。

4 報酬等の額には、以下のものが含まれております。

(1) 当事業年度における取締役に対する役員賞与引当金の繰入額49百万円

(2) 取締役（社外取締役を除く）6名に対するいわゆる株式報酬型ストック・オプションとしての報酬額49百万円

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨、定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

I 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

II 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を、定款に定めております。これは、取締役の職務が複雑化・多様化している状況において、必要以上に慎重・詳細な検討をすることにより経営の機動性が損なわれ、過度に経営が萎縮してしまうことや、監査対象となる取締役の業務執行の範囲が非常に複雑かつ広汎に及んでいる状況において、監査役が取締役の経営判断に対して過度のブレーキをかけ、かえって経営の効率性を阻害する結果となることを未然に防止し、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

III 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

あずさ監査法人 指定社員 業務執行社員：鈴木 輝夫  
指定社員 業務執行社員：飯田 輝夫  
指定社員 業務執行社員：大谷 秋洋

なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は、以下のとおりであります。

公認会計士9名、その他24名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	79	22
連結子会社	—	—	595	1
計	—	—	675	24

② 【その他重要な報酬の内容】

海外連結子会社のうち一部の会社については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する監査人に対して、監査証明業務および税務申告業務に関するアドバイザー業務などの非監査証明業務の報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、非監査業務として、監査公認会計士等に対して、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザー業務の対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）および当連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）および当事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	650,949	691,633
コールローン	10,000	16,000
受取手形及び売掛金	116,902	119,627
営業貸付金	78,042	68,243
有価証券	94,824	55,025
たな卸資産	169,534	—
商品及び製品	—	158,889
仕掛品	—	16
原材料及び貯蔵品	—	2,489
前払費用	28,584	31,606
繰延税金資産	28,656	28,360
その他	223,928	292,716
貸倒引当金	△4,321	△4,421
流動資産合計	1,397,102	1,460,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 1,357,752	※2 1,362,264
減価償却累計額	△846,806	△877,182
建物及び構築物（純額）	510,945	485,081
工具、器具及び備品	※2 454,793	458,815
減価償却累計額	△308,618	△325,599
工具、器具及び備品（純額）	146,174	133,215
車両運搬具	319	291
減価償却累計額	△183	△181
車両運搬具（純額）	136	110
土地	※2 525,022	※2 520,320
リース資産	—	4,992
減価償却累計額	—	△507
リース資産（純額）	—	4,485
建設仮勘定	40,147	52,495
有形固定資産合計	1,222,427	1,195,709
無形固定資産		
のれん	318,945	197,126
ソフトウェア	37,674	34,767
その他	※2 65,026	※2 65,638
無形固定資産合計	421,647	297,531
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 140,149	※1, ※2 168,850
長期貸付金	14,270	19,657
前払年金費用	16,486	12,149
長期差入保証金	※2 442,416	※2 438,028
建設協力立替金	13,298	15,507
繰延税金資産	22,966	26,134

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)
その他	46,405	46,693
貸倒引当金	△10,291	△6,903
投資その他の資産合計	685,701	720,118
固定資産合計	2,329,776	2,213,359
繰延資産		
創立費	182	58
繰延資産合計	182	58
資産合計	3,727,060	3,673,605
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	194,283	188,630
加盟店買掛金	103,500	103,997
短期借入金	※2 191,100	※2 151,200
1年内返済予定の長期借入金	※2 103,352	※2 79,155
1年内償還予定の社債	50,592	20,385
未払法人税等	53,311	42,255
未払費用	78,622	76,692
預り金	120,038	173,937
販売促進引当金	16,601	13,134
賞与引当金	15,705	14,377
役員賞与引当金	292	269
商品券回収損引当金	6,024	4,058
銀行業における預金	165,712	185,745
その他	※2 155,791	209,531
流動負債合計	1,254,927	1,263,370
固定負債		
社債	180,448	190,068
長期借入金	※2 249,685	※2 244,470
コマーシャル・ペーパー	18,688	16,208
繰延税金負債	44,094	38,343
退職給付引当金	3,510	3,493
役員退職慰労引当金	3,480	2,490
長期預り金	※2 60,276	※2 55,827
その他	※2 51,274	※2 65,391
固定負債合計	611,459	616,293
負債合計	1,866,387	1,879,664

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	576,074	576,072
利益剰余金	1,246,165	1,172,263
自己株式	△9,277	△9,270
株主資本合計	1,862,962	1,789,065
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	247	3,227
繰延ヘッジ損益	△622	△549
為替換算調整勘定	△77,398	△69,776
評価・換算差額等合計	△77,773	△67,097
新株予約権	391	721
少数株主持分	75,092	71,251
純資産合計	1,860,672	1,793,940
負債純資産合計	3,727,060	3,673,605

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
営業収益	5,649,948	5,111,297
売上高	5,094,757	4,549,867
売上原価	※1 3,789,598	3,355,578
売上総利益	1,305,158	1,194,289
その他の営業収入	※2 555,191	※2 561,429
営業総利益	1,860,350	1,755,719
販売費及び一般管理費		
宣伝装飾費	106,575	100,388
従業員給与・賞与	423,866	394,460
賞与引当金繰入額	15,645	14,331
退職給付費用	11,249	19,181
法定福利及び厚生費	50,213	47,954
地代家賃	254,337	256,712
減価償却費	131,813	126,408
水道光熱費	105,417	94,801
店舗管理・修繕費	73,101	69,316
その他	406,264	405,498
販売費及び一般管理費合計	1,578,484	1,529,052
営業利益	281,865	226,666
営業外収益		
受取利息	6,282	5,417
受取配当金	766	771
持分法による投資利益	—	1,225
その他	6,053	3,774
営業外収益合計	13,102	11,190
営業外費用		
支払利息	8,470	6,261
社債利息	1,843	2,243
持分法による投資損失	667	—
為替差損	955	213
その他	3,725	2,186
営業外費用合計	15,661	10,905
経常利益	279,306	226,950
特別利益		
固定資産売却益	※3 5,330	※3 1,168
投資有価証券売却益	—	574
退店店舗補償金	—	395
その他	872	671
特別利益合計	6,202	2,809

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
特別損失		
固定資産廃棄損	※4 6,185	※4 6,143
減損損失	※6 39,372	※6 28,052
のれん償却額	—	※5 39,130
投資有価証券売却損	85	333
投資有価証券評価損	11,354	227
人事制度改訂に伴う割増退職金等	3,076	—
その他	10,318	12,769
特別損失合計	70,393	86,656
税金等調整前当期純利益	215,115	143,104
法人税、住民税及び事業税	111,231	95,684
法人税等調整額	2,626	△8,955
法人税等合計	113,857	86,729
少数株主利益	8,920	11,499
当期純利益	92,336	44,875

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金		
前期末残高	731,621	576,074
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△2
自己株式の消却	△155,546	—
当期変動額合計	△155,547	△2
当期末残高	576,074	576,072
利益剰余金		
前期末残高	1,205,042	1,246,165
当期変動額		
在外子会社の会計処理変更に伴う減少	—	△67,126
剰余金の配当	△51,091	△51,497
当期純利益	92,336	44,875
連結範囲の変更に伴う減少	—	△83
米国子会社の米国会計基準適用に伴う増加高	△121	△70
当期変動額合計	41,123	△73,901
当期末残高	1,246,165	1,172,263
自己株式		
前期末残高	△6,815	△9,277
当期変動額		
自己株式の取得	△158,018	△18
自己株式の処分	37	29
自己株式の消却	155,546	—
その他	△26	△4
当期変動額合計	△2,461	6
当期末残高	△9,277	△9,270
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,979,848	1,862,962
当期変動額		
在外子会社の会計処理変更に伴う減少	—	△67,126
剰余金の配当	△51,091	△51,497
当期純利益	92,336	44,875
自己株式の取得	△158,018	△18
自己株式の処分	36	27
自己株式の消却	—	—
連結範囲の変更に伴う減少	—	△83
米国子会社の米国会計基準適用に伴う増加高	△121	△70
その他	△26	△4
当期変動額合計	△116,885	△73,897
当期末残高	1,862,962	1,789,065

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,885	247
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,637	2,980
当期変動額合計	△3,637	2,980
当期末残高	247	3,227
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△676	△622
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	73
当期変動額合計	54	73
当期末残高	△622	△549
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,961	△77,398
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△79,360	7,621
当期変動額合計	△79,360	7,621
当期末残高	△77,398	△69,776
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,170	△77,773
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△82,943	10,675
当期変動額合計	△82,943	10,675
当期末残高	△77,773	△67,097
新株予約権		
前期末残高	—	391
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	391	330
当期変動額合計	391	330
当期末残高	391	721
少数株主持分		
前期末残高	73,020	75,092
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,071	△3,840
当期変動額合計	2,071	△3,840
当期末残高	75,092	71,251

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,058,038	1,860,672
<b>当期変動額</b>		
在外子会社の会計処理変更に伴う減少	—	△67,126
剰余金の配当	△51,091	△51,497
当期純利益	92,336	44,875
自己株式の取得	△158,018	△18
自己株式の処分	36	27
自己株式の消却	—	—
連結範囲の変更に伴う減少	—	△83
米国子会社の米国会計基準適用に伴う増加高	△121	△70
その他	△26	△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△80,480	7,165
当期変動額合計	△197,366	△66,732
当期末残高	1,860,672	1,793,940

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	215,115	143,104
減価償却費	140,529	132,232
減損損失	39,372	28,052
のれん償却額	—	58,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△404	△1,293
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△3,655	4,336
受取利息及び受取配当金	△7,048	△6,189
支払利息及び社債利息	10,313	8,505
為替差損益 (△は益)	1,505	△136
持分法による投資損益 (△は益)	667	△1,225
固定資産売却益	△5,330	△1,168
固定資産廃棄損	6,185	6,143
投資有価証券売却損	85	333
投資有価証券評価損	11,354	227
売上債権の増減額 (△は増加)	9,241	△3,153
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△2,301	9,799
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,565	8,450
仕入債務の増減額 (△は減少)	△14,455	△5,436
預り金の増減額 (△は減少)	—	16,449
銀行業における借入金の純増減 (△は減少)	4,000	△26,300
銀行業における社債の純増減 (△は減少)	△15,000	30,000
銀行業における預金の純増減 (△は減少)	23,506	20,033
銀行業におけるコールローンの純増減 (△は増加)	13,500	△6,000
銀行業におけるコールマネーの純増減 (△は減少)	12,300	50,600
A T M未決済資金の純増減 (△は増加)	△38,217	△33,545
その他	26,335	4,720
小計	419,033	436,540
利息及び配当金の受取額	4,780	4,568
利息の支払額	△10,076	△8,612
法人税等の支払額	△103,730	△110,294
営業活動によるキャッシュ・フロー	310,007	322,202

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△147,431	△154,574
有形固定資産の売却による収入	27,286	45,450
無形固定資産の取得による支出	△12,183	△12,774
投資有価証券の取得による支出	△260,770	△256,054
投資有価証券の売却による収入	260,488	226,742
貸付けによる支出	△539	△6,245
貸付金の回収による収入	1,070	821
差入保証金の差入による支出	△25,622	△30,916
差入保証金の回収による収入	33,290	28,106
預り保証金の受入による収入	2,813	3,144
預り保証金の返還による支出	△3,757	△5,012
定期預金の預入による支出	△29,107	△28,600
譲渡性預金の預入による支出	△106,000	△55,000
定期預金の払戻による収入	30,892	29,467
譲渡性預金の払戻による収入	96,000	107,000
その他	△5,997	△6,714
投資活動によるキャッシュ・フロー	△139,568	△115,158
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	38,239	△48,600
長期借入れによる収入	27,600	101,000
長期借入金の返済による支出	△116,570	△94,700
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	596,066	283,704
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△599,704	△286,429
社債の発行による収入	99,616	—
社債の償還による支出	△1,217	△50,592
配当金の支払額	△51,046	△51,476
少数株主からの払込みによる収入	371	527
少数株主への配当金の支払額	△4,363	△3,653
自己株式の取得による支出	△158,122	△18
自己株式の売却による収入	36	—
その他	△660	△6,469
財務活動によるキャッシュ・フロー	△169,755	△156,708
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,969	4,061
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,286	54,397
現金及び現金同等物の期首残高	667,770	663,483
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△560
現金及び現金同等物の期末残高	※1 663,483	※1 717,320

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 83社            主要な連結子会社の名称            株式会社セブン-イレブン・ジャパン            株式会社イトーヨーカ堂            株式会社ミレニアムリテイリング            株式会社そごう            株式会社西武百貨店            株式会社セブン&amp;アイ・フードシステムズ            株式会社ヨークベニマル            株式会社セブン銀行            7-Eleven, Inc.            セブン-イレブン中国有限公司、株式会社セブン&amp;アイ・ネットメディア並びに株式会社セブンカルチャーネットワークを新たに設立したことにより、3社を連結の範囲に含めております。</p> <p>一方、株式会社藤越が同社の子会社4社を吸収合併したことにより連結子会社が減少しております。</p> <p>(2) 非連結子会社名            7-Eleven Limited            連結の範囲から除いた理由            非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。            (追加情報)            開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。</p> <p>なお、当連結会計年度より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日）を適用しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 81社            主要な連結子会社の名称            株式会社セブン-イレブン・ジャパン            株式会社イトーヨーカ堂            株式会社そごう・西武            株式会社セブン&amp;アイ・フードシステムズ            株式会社ヨークベニマル            株式会社セブン銀行            7-Eleven, Inc.            以下の5社を新たに連結子会社といたしました。</p> <p>設立：            セブン&amp;アイ・レストラン（北京）            有限会社            株式会社セブンインターネットラボ            株式会社セブンヘルスケア</p> <p>株式取得：            New England Pantry, Inc.            New England Pantry of            Massachusetts, Inc.            以下の7社を連結から除外いたしました。</p> <p>合併：            株式会社ミレニアムリテイリング            株式会社西武百貨店            株式会社ロビンソン百貨店            株式会社ミレニアムキャストイング            SEJ Finance LLC            SEJ Service LLC            株式会社藤越</p> <p>(2) 非連結子会社名            7-Eleven Limited            連結の範囲から除いた理由            非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(3) 開示対象特別目的会社            開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 0社</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 13社 主要な会社等の名称 プライムデリカ株式会社</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 7-Eleven Limited 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額) および利益剰余金(持分に見合う額) 等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 ① 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。 ② 債務超過会社に対する持分額は、当該会社に対する貸付金を考慮して、貸付金の一部を消去しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 0社</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 15社 主要な会社等の名称 プライムデリカ株式会社 びあ株式会社 以下の2社を新たに持分法適用会社といたしました。 株式の取得： びあ株式会社 株式の追加取得： 株式会社セブンファーム富里</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 同左</p> <p>(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結財務諸表作成にあたり、12月31日決算日の連結子会社は、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>3月31日が決算日の連結子会社は、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによって作成された財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結財務諸表作成にあたり、12月31日決算日の連結子会社は、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、株式会社セブンドリーム・ドットコムは、12月末日から2月末日への決算期の変更を行っております。それに伴い、当連結年度においては従来の12ヶ月分に加え、決算期変更の2ヶ月分と合わせて14ヶ月分の損益を取り込んでおります。</p> <p>3月31日が決算日の連結子会社は、連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによって作成された財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>b その他の有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>a 商品 国内連結子会社は主として売価還元法による低価法により、在外連結子会社は主として後入先出法による低価法により評価しております。</p> <p>b 貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b その他の有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>a 商品 国内連結子会社は主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は主として後入先出法による低価法を採用しております。</p> <p>b 貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 なお、この変更に伴う期首たな卸高に係る評価損1,323百万円を特別損失に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて営業利益、経常利益は、320百万円減少しており、税金等調整前当期純利益は、1,644百万円減少しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社および国内連結子会社（百貨店事業を除く）は定率法により、百貨店事業は主として定額法により、在外連結子会社は定額法によっております。 (追加情報) 国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 国内連結子会社は定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 創立費 5年間（定額）で償却しております。ただし、金額的に重要性がない場合は、支出時に費用として計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社および国内連結子会社（百貨店事業を除く）は定率法により、百貨店事業は主として定額法により、在外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 創立費 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。なお、百貨店事業では、将来のお買物券発行費用発生に備えるため当連結会計年度末におけるポイント残高に対する将来のお買物券発行見積額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。</p> <p>③ 商品券回収損引当金 一部の連結子会社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後収益に計上したものに対する将来の回収に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。</p> <p>④ 賞与引当金 従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。</p> <p>⑤ 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 販売促進引当金 同左</p> <p>③ 商品券回収損引当金 同左</p> <p>④ 賞与引当金 同左</p> <p>⑤ 役員賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	<p>⑥ 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員からの退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。当連結会計年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、一部の国内連結子会社および米国連結子会社においては退職給付引当金を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から償却処理をすることとしております。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金 役員からの退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づいて算定した期末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社および一部の連結子会社は、役員退職慰労引当金制度を廃止し、一部の連結子会社は退任時に支給することとしております。</p> <p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の少数株主持分および為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>⑥ 退職給付引当金（前払年金費用） 同左</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>当社および国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として、繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップは特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、または、将来のキャッシュ・フローを最適化する為にデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。特例処理によっているスワップは、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(6) —————</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	<p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズに係る会計処理 米国連結子会社の7-Eleven, Inc. は、フランチャイジーのコンビニエンスストア事業に係る資産、負債、純資産および損益を同社の財務諸表に含めて認識しております。 また、株式会社セブンーイレブン・ジャパンは、フランチャイジーからのチャージ収入を営業収入として認識しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理方法 当社および国内連結子会社は、消費税等の会計処理について税抜方式を採用しております。北米の連結子会社は、売上税について売上高に含める会計処理を採用しております。</p>	<p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① コンビニエンスストア事業におけるフランチャイズに係る会計処理 同左</p> <p>② 消費税等の会計処理方法 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんは、主として20年間で均等償却しております。ただし、米国連結子会社は、米国財務会計基準審議会基準書第142号（のれん及び他の無形資産）を適用して減損の判定を実施し、減損が発生している場合には帳簿価額を減額することとしております。また、金額が僅少な場合には、発生時にその全額を償却しております。</p> <p>なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額についても、上記と同様の方法を採用しております。</p>	<p>のれん及び負ののれんは、主として20年間で均等償却しております。また、金額が僅少な場合には、発生時にその全額を償却しております。</p> <p>なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額についても、上記と同様の方法を採用しております。</p>
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、期首の利益剰余金が67,126百万円減少しております。</p> <p>また、従来の方法によった場合に比べて営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ7,268百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>
<p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ167,135百万円、14百万円、2,384百万円であります。</p>
<p>—————</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」および「退店店舗補償金」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「投資有価証券売却益」および「退店店舗補償金」はそれぞれ3百万円、273百万円であります。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「A T M未決済資金の純増減」は前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「A T M未決済資金の純増減」は△6,070百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 営業活動によるキャッシュ・フローの「のれん償却額」および「預り金の増減額」は前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「のれん償却額」および「預り金の増減額」はそれぞれ11,639百万円、13,113百万円であります。</p> <p>2 財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の売却による収入」は当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「自己株式の売却による収入」は、27百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)																																																
<p>※1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">6,563百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	6,563百万円	<p>※1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">10,940百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	10,940百万円																																												
投資有価証券(株式)	6,563百万円																																																
投資有価証券(株式)	10,940百万円																																																
<p>※2 担保資産</p> <p>担保に供している資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">38,592百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">625百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">66,901百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">10,151百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">59,020百万円</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">4,451百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">179,743 百万円</td> </tr> </table> <p>上記担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">7,300百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">138,877百万円</td> </tr> <tr> <td>(1年以内返済予定額を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td style="text-align: right;">1,105百万円</td> </tr> <tr> <td>長期預り金</td> <td style="text-align: right;">171百万円</td> </tr> </table> <p>この他、建物945百万円と土地2,032百万円を関連会社および取引先の借入金3,985百万円の担保に供しております。</p> <p>また、為替決済取引の担保として、投資有価証券27,572百万円、宅地建物取引業に伴う供託として投資有価証券34百万円、保証金25百万円、割賦販売法に基づく供託として保証金1,670百万円を差し入れております。</p> <p>その他、前払式証券の規制等に関する法律等に基づき、投資有価証券580百万円、保証金329百万円を担保に供しております。</p>	建物及び構築物	38,592百万円	工具、器具及び備品	625百万円	土地	66,901百万円	その他の無形固定資産	10,151百万円	投資有価証券	59,020百万円	長期差入保証金	4,451百万円	計	179,743 百万円	コールマネー	7,300百万円	短期借入金	3,000百万円	長期借入金	138,877百万円	(1年以内返済予定額を含む)		長期未払金	1,105百万円	長期預り金	171百万円	<p>※2 担保資産</p> <p>担保に供している資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">49,904百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">100,573百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">10,151百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">87,034百万円</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">4,298百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">251,962百万円</td> </tr> </table> <p>上記担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,400百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">184,807百万円</td> </tr> <tr> <td>(1年以内返済予定額を含む)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td style="text-align: right;">994百万円</td> </tr> <tr> <td>長期預り金</td> <td style="text-align: right;">154百万円</td> </tr> </table> <p>この他、建物890百万円と土地2,032百万円を関連会社および取引先の借入金3,802百万円の担保に供しております。</p> <p>また、為替決済取引の担保として、投資有価証券27,627百万円、宅地建物取引業に伴う供託として投資有価証券19百万円、保証金50百万円、割賦販売法に基づく供託として保証金1,586百万円を差し入れております。</p> <p>その他、前払式証券の規制等に関する法律等に基づき、投資有価証券586百万円、保証金383百万円を担保に供しております。</p>	建物及び構築物	49,904百万円	土地	100,573百万円	その他の無形固定資産	10,151百万円	投資有価証券	87,034百万円	長期差入保証金	4,298百万円	計	251,962百万円	短期借入金	3,400百万円	長期借入金	184,807百万円	(1年以内返済予定額を含む)		長期未払金	994百万円	長期預り金	154百万円
建物及び構築物	38,592百万円																																																
工具、器具及び備品	625百万円																																																
土地	66,901百万円																																																
その他の無形固定資産	10,151百万円																																																
投資有価証券	59,020百万円																																																
長期差入保証金	4,451百万円																																																
計	179,743 百万円																																																
コールマネー	7,300百万円																																																
短期借入金	3,000百万円																																																
長期借入金	138,877百万円																																																
(1年以内返済予定額を含む)																																																	
長期未払金	1,105百万円																																																
長期預り金	171百万円																																																
建物及び構築物	49,904百万円																																																
土地	100,573百万円																																																
その他の無形固定資産	10,151百万円																																																
投資有価証券	87,034百万円																																																
長期差入保証金	4,298百万円																																																
計	251,962百万円																																																
短期借入金	3,400百万円																																																
長期借入金	184,807百万円																																																
(1年以内返済予定額を含む)																																																	
長期未払金	994百万円																																																
長期預り金	154百万円																																																
<p>3 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社および従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">五所川原街づくり株式会社</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">724百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">985百万円</td> </tr> </table>	五所川原街づくり株式会社	261百万円	従業員	724百万円	計	985百万円	<p>3 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社および従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">五所川原街づくり株式会社</td> <td style="text-align: right;">187百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align: right;">570百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">757百万円</td> </tr> </table>	五所川原街づくり株式会社	187百万円	従業員	570百万円	計	757百万円																																				
五所川原街づくり株式会社	261百万円																																																
従業員	724百万円																																																
計	985百万円																																																
五所川原街づくり株式会社	187百万円																																																
従業員	570百万円																																																
計	757百万円																																																

前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)												
<p>4 貸出コミットメント</p> <p>株式会社アイワイ・カード・サービスは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="231 345 774 454"> <tr> <td>貸出コミットメント総額</td> <td>490,862百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>19,538百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>471,323百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記差引額の多くは、融資実行されずに終了されるものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも同社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、同社は融資の中止または利用限度額の減額をすることができます。</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 店舗不動産の証券化について</p> <p>特別目的会社の概要等につきましては、「開示対象特別目的会社関係」の注記に記載しております。</p> <p>(2) 株式会社セブン銀行の所有する国債について</p> <p>当社の連結子会社である株式会社セブン銀行は、為替決済取引や日本銀行当座貸越取引の担保目的で国債を所有しております。これらの国債は償還期間が1年内ではありますが、実質的に拘束性があるため連結貸借対照表上では、投資有価証券に含めて表示しております。</p>	貸出コミットメント総額	490,862百万円	貸出実行残高	19,538百万円	差引額	471,323百万円	<p>4 貸出コミットメント</p> <p>株式会社アイワイ・カード・サービスは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="885 345 1428 454"> <tr> <td>貸出コミットメント総額</td> <td>480,933百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>18,832百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>462,100百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記差引額の多くは、融資実行されずに終了されるものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも同社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、同社は融資の中止または利用限度額の減額をすることができます。</p> <p>5 その他</p> <p>(1) _____</p> <p>(2) 株式会社セブン銀行の所有する国債について 同左</p>	貸出コミットメント総額	480,933百万円	貸出実行残高	18,832百万円	差引額	462,100百万円
貸出コミットメント総額	490,862百万円												
貸出実行残高	19,538百万円												
差引額	471,323百万円												
貸出コミットメント総額	480,933百万円												
貸出実行残高	18,832百万円												
差引額	462,100百万円												

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																																
<p>※1 売上原価のうち商品のたな卸高は低価法による評価減5,367百万円を行った後の金額によって計上されています。</p> <p>※2 株式会社セブン-イレブン・ジャパンの加盟店からの収入394,863百万円は、その他の営業収入に含まれております。この収入の対象となる加盟店売上高は2,621,567百万円であります。</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,613百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,540百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,330百万円</td> </tr> </table> <p>※4 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,568百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">811百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,805百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,185百万円</td> </tr> </table> <p>5 _____</p>	建物及び構築物	1,613百万円	土地	3,540百万円	その他	176百万円	計	5,330百万円	建物及び構築物	3,568百万円	工具、器具及び備品	811百万円	その他	1,805百万円	計	6,185百万円	<p>1 _____</p> <p>※2 株式会社セブン-イレブン・ジャパンの加盟店からの収入402,107百万円は、その他の営業収入に含まれております。この収入の対象となる加盟店売上高は2,657,774百万円であります。</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">268百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">880百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,168百万円</td> </tr> </table> <p>※4 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,194百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">736百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,212百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,143百万円</td> </tr> </table> <p>※5 当連結会計年度末において、連結子会社である株式会社そごう・西武の株式の実質価額に相当額の価値下落が生じていると判断したため、当社の個別財務諸表において関係会社株式評価損を計上いたしました。</p> <p>これに伴い、同社に係るのれんを償却(39,130百万円)したものであります。</p>	建物及び構築物	268百万円	土地	880百万円	その他	20百万円	計	1,168百万円	建物及び構築物	3,194百万円	工具、器具及び備品	736百万円	その他	2,212百万円	計	6,143百万円
建物及び構築物	1,613百万円																																
土地	3,540百万円																																
その他	176百万円																																
計	5,330百万円																																
建物及び構築物	3,568百万円																																
工具、器具及び備品	811百万円																																
その他	1,805百万円																																
計	6,185百万円																																
建物及び構築物	268百万円																																
土地	880百万円																																
その他	20百万円																																
計	1,168百万円																																
建物及び構築物	3,194百万円																																
工具、器具及び備品	736百万円																																
その他	2,212百万円																																
計	6,143百万円																																

前連結会計年度  
(自 平成20年3月1日  
至 平成21年2月28日)

※6 当社グループは当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失39,372百万円を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
店舗 (コンビニエンスストア)	土地及び建物等	東京都 53店舗 大阪府 38店舗 その他 (米国他含む)	37,353
店舗 (スーパーストア)	土地及び建物等	東京都 5店舗 神奈川県 4店舗 その他 20店舗	
店舗 (百貨店)	土地及び建物等	東京都 1店舗 大阪府 1店舗他	
店舗 (フードサービス)	土地及び建物等	東京都他 214店舗	
その他	土地及び建物等	大阪府 米国他	
合計			39,372

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

	店舗 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
建物及び構築物	18,809	154	18,963
土地	15,878	133	16,012
ソフトウェア	26	476	503
その他	2,638	1,254	3,892
合計	37,353	2,019	39,372

回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを2.9%~6.0%で割引いて算定しております。

当連結会計年度  
(自 平成21年3月1日  
至 平成22年2月28日)

※6 当社グループは当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失28,052百万円を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
店舗 (コンビニエンスストア)	土地及び建物等	東京都 76店舗 大阪府 39店舗 その他 (米国他含む)	26,173
店舗 (スーパーストア)	土地及び建物等	埼玉県 6店舗 東京都 4店舗 その他 19店舗	
店舗 (百貨店)	土地及び建物等	東京都 3店舗 大分県 1店舗	
店舗 (フードサービス)	土地及び建物等	東京都他 149店舗	
その他	土地及び建物等	福島県 米国他	
合計			28,052

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

	店舗 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
建物及び構築物	19,039	176	19,216
土地	4,494	453	4,947
ソフトウェア	—	1,203	1,203
その他	2,639	45	2,684
合計	26,173	1,879	28,052

回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを2.1%~6.0%で割引いて算定しております。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	956,441	—	50,000	906,441
自己株式				
普通株式	2,954	50,039	50,011	2,982

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少50,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加50,039千株のうち主なものは、取締役会決議による自己株式の取得による増加50,000千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少50,011千株のうち主なものは、消却による減少50,000千株であります。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	342
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	48
合計		—	—	—	—	—	391

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 定時株主総会	普通株式	26,778	28円00銭	平成20年2月29日	平成20年5月23日
平成20年10月9日 取締役会	普通株式	24,394	27円00銭	平成20年8月31日	平成20年11月14日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,200	29円00銭	平成21年2月28日	平成21年5月29日

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	906,441	—	—	906,441
自己株式				
普通株式	2,982	10	9	2,983

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株のうち主なものは、単位未満株式の買取による増加8千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少9千株のうち主なものは、ストック・オプションの行使による減少7千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	633
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	88
合計		—	—	—	—	—	721

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 定時株主総会	普通株式	26,200	29円00銭	平成21年2月28日	平成21年5月29日
平成21年10月1日 取締役会	普通株式	25,297	28円00銭	平成21年8月31日	平成21年11月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,297	28円00銭	平成22年2月28日	平成22年5月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 650,949百万円 有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 94,600百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金 $\Delta$ 82,065百万円 現金及び現金同等物 663,483百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 691,633百万円 有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 55,000百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び譲渡性預金 $\Delta$ 29,312百万円 現金及び現金同等物 717,320百万円
2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に連結貸借対照表に計上したリー ス資産の取得額 2,071百万円	2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に連結貸借対照表に計上したリー ス資産の取得額 8,410百万円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)					当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額					1 リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	98,587	39,056	329	59,201	工具、器具及び備品	94,147	52,802	293	41,051
ソフトウェア	981	319	—	661	ソフトウェア	659	295	—	363
合計	99,569	39,375	329	59,863	合計	94,807	53,098	293	41,415
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					同左				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
1年内 18,675百万円					1年内 16,940百万円				
1年超 41,518百万円					1年超 24,768百万円				
合計 60,193百万円					合計 41,708百万円				
リース資産減損勘定の残高 329百万円					リース資産減損勘定の残高 293百万円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				
未経過リース料期末残高相当額には、リース資産減損勘定の残高329百万円が含まれております。					未経過リース料期末残高相当額には、リース資産減損勘定の残高293百万円が含まれております。				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失				
支払リース料 17,854百万円					支払リース料 18,470百万円				
リース資産減損勘定の取崩額 123百万円					リース資産減損勘定の取崩額 197百万円				
減価償却費相当額 17,978百万円					減価償却費相当額 18,667百万円				
減損損失 210百万円					減損損失 161百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)				当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)			
(貸主側)				(貸主側)			
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高				(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
工具、器具及び備品	27,008	14,089	12,918	工具、器具及び備品	21,522	13,322	8,199
合計	27,008	14,089	12,918	合計	21,522	13,322	8,199
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		4,497百万円		1年内		3,525百万円
	1年超		8,825百万円		1年超		5,044百万円
	合計		13,323百万円		合計		8,570百万円
(3) 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額				(3) 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額			
	受取リース料		4,938百万円		受取リース料		4,213百万円
	減価償却費		4,546百万円		減価償却費		3,867百万円
	受取利息相当額		451百万円		受取利息相当額		358百万円
(4) 利息相当額の算定方法				(4) 利息相当額の算定方法			
利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
(借主側)				(借主側)			
未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース			
	1年内		59,651百万円		1年内		61,273百万円
	1年超		379,812百万円		1年超		380,180百万円
	合計		439,464百万円		合計		441,454百万円

## (有価証券関係)

## 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度（平成21年2月28日）			当連結会計年度（平成22年2月28日）		
	連結貸借 対照表計上額 （百万円）	連結決算日 における時価 （百万円）	差額 （百万円）	連結貸借 対照表計上額 （百万円）	連結決算日 における時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	614	617	3	605	611	5
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
合計	614	617	3	605	611	5

## 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	前連結会計年度（平成21年2月28日）			当連結会計年度（平成22年2月28日）		
		取得原価 （百万円）	連結貸借 対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借 対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,910	11,725	1,814	14,611	19,126	4,514
	債券	80,542	80,621	79	62,654	62,669	14
	小計	90,452	92,346	1,893	77,266	81,795	4,529
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8,885	7,369	△1,515	5,975	4,936	△1,038
	債券	10,993	10,993	△0	52,017	52,008	△9
	小計	19,878	18,362	△1,515	57,992	56,945	△1,047
合計		110,331	110,709	377	135,258	138,740	3,482

## 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 （平成21年2月28日）	当連結会計年度 （平成22年2月28日）
売却額（百万円）	39	1,884
売却益の合計額（百万円）	18	574
売却損の合計額（百万円）	△6	△333

4 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券		
社債	202	—
合計	202	—
その他有価証券		
非上場株式	18,809	18,110
非上場外国株式	3,021	3,021
債券	24	25
譲渡性預金	94,600	55,000
合計	116,455	76,156

5 その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度 (平成21年2月28日)				当連結会計年度 (平成22年2月28日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債・地方債等	86,542	5,687	—	—	114,677	605	—	—
社債	202	—	—	—	—	—	—	—
債券	24	—	—	—	25	—	—	—
譲渡性預金	94,600	—	—	—	55,000	—	—	—
合計	181,370	5,687	—	—	169,702	605	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<p>(1) 取引の内容および利用目的等</p> <p>当社グループは、外貨建取引について、為替相場の変動リスクを軽減し、適切な利益管理を行う目的で為替予約取引および通貨スワップ取引を行っております。また、市場金利の変動リスクを回避、あるいは将来のキャッシュ・フローを最適化するために金利スワップ取引を行っております。</p> <p>なお、当社グループはデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計のヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジ有効性の評価方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」(7)に記載しております。</p> <p>(2) 取引に関する取組方針</p> <p>デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替相場変動リスクの回避および有利子負債の市場金利変動リスクの回避または将来の金利支払のキャッシュ・フローを最適化するために行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>通貨関連デリバティブ取引は為替相場の変動によるリスク、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であり、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社グループのデリバティブ取引の実行および管理は「市場リスク管理規定」と「市場リスク管理要領」等の社内規定に基づいて行われております。</p>	<p>(1) 取引の内容および利用目的等</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引に関する取組方針</p> <p>同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 通貨関連

種類	前連結会計年度 (平成21年2月28日)				当連結会計年度 (平成22年2月28日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引								
買建								
米ドル	5,377	—	5,677	299	4,546	—	4,466	△79
ユーロ	88	—	85	△3	119	—	109	△10
通貨スワップ取引								
米ドル	12,684	866	1,907	1,907	866	—	△1	△1
合計	18,150	866	7,669	2,203	5,532	—	4,575	△91

#### (注) 時価の算定方法

為替予約取引……………金融機関より入手した価格に基づいております。

通貨スワップ取引……………金融機関より入手した価格に基づいております。

### (2) 金利関連

種類	前連結会計年度 (平成21年2月28日)				当連結会計年度 (平成22年2月28日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利スワップ取引								
受取固定・支払変動	10,000	10,000	△2	△2	10,000	—	13	13
合計	10,000	10,000	△2	△2	10,000	—	13	13

(注) 1 時価の算定方法……………金融機関より入手した価格に基づいております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除外しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、主に確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けており、一部の子会社については、確定拠出型の制度または退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の米国連結子会社は、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

項目	前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
イ 退職給付債務(注)	△189,047	△192,775
ロ 年金資産(退職給付信託含む)	135,931	157,764
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△53,116	△35,010
ニ 未認識数理計算上の差異	66,775	43,611
ホ 未認識過去勤務債務	△684	54
ヘ 連結貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ+ホ)	12,975	8,655
ト 前払年金費用	16,486	12,149
チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△3,510	△3,493

(注)

前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)
一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	同左

### 3 退職給付費用に関する事項

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
イ 勤務費用 (注)	11,286	11,722
ロ 利息費用	4,507	3,880
ハ 期待運用収益	△6,213	△4,032
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,270	7,148
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△750	△693
ヘ 臨時に支払った割増額	3,131	600
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	13,232	18,626

(注)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。	1 同左
2 上記の退職給付費用以外に、一部の米国連結子会社における確定拠出型の退職給付費用1,117百万円を計上しております。	2 上記の退職給付費用以外に、一部の米国連結子会社における確定拠出型の退職給付費用1,011百万円を計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	ポイント基準
ロ 割引率	主として2.0% 米国連結子会社は、6.5%であります。	主として2.0% 米国連結子会社は、5.9%であります。
ハ 期待運用収益率	主として3.5%	主として3.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	5年または10年	5年または10年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	当社および国内連結子会社は、10年（主として発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、翌期から費用処理することとしています。） 米国連結子会社は、回廊アプローチによっております。	当社および国内連結子会社は、10年（主として発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、翌期から費用処理することとしています。） 米国連結子会社は、回廊アプローチによっております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 391百万円

2 当連結会計年度に付与したストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社(親会社)

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社執行役員ならびに当社子会社の取締役および執行役員 92名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 15,900株	普通株式 95,800株
付与日	平成20年8月6日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左
権利行使期間	平成21年5月1日～平成40年8月6日	平成21年8月7日～平成50年8月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	15,900	95,800
失効	—	1,300
権利確定	—	—
未確定残	15,900	94,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価(注)	新株予約権1個当たり 307,000円	新株予約権1個当たり 311,300円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。

株式会社セブン銀行

(1) ストック・オプションの内容

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名	同社執行役員 3名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 184株	普通株式 21株
付与日	平成20年8月12日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、同社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、同社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が同社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年8月13日～平成50年8月12日	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	184	21
失効	—	—
権利確定	184	21
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	184	21
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	184	21

② 単価情報

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価(注)	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 236,480円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、同社普通株式1株であります。

### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社（親会社）

当連結会計年度において付与された第1回新株予約権および第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性（注）1	28.00%	28.00%
予想残存期間（注）2	7年1ヶ月	6年2ヶ月
予想配当（注）3	54円/株	54円/株
無リスク利率率（注）4	1.198%	1.110%

（注）1 2年11ヶ月間（平成17年9月1日～平成20年8月6日）の株価実績に基づき算定しております。

2 在職中の役員、評価基準日から年齢退任日までの日数と割当個数の加重平均値に、行使可能期間の10日間を加算した日数を経過した時点で行使されるものと推定して見積もっております。

3 直近の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

株式会社セブン銀行

当連結会計年度において付与された第1回-①新株予約権および第1回-②新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性（注）1	27.95%	27.95%
予想残存期間（注）2	5年6ヶ月	5年6ヶ月
予想配当（注）3	4,200円/株	4,200円/株
無リスク利率率（注）4	1.076%	1.076%

（注）1 平成20年2月29日にジャスダック証券取引所に上場いたしましたが、公開後の日が浅く、十分な量の株価情報を収集することが困難であるため、類似する企業に関する株価情報に基づき算定しております。

なお、株価変動性の見積りに使用した株価実績は5年6ヶ月間（平成15年2月1日～平成20年8月12日）に係るものであります。

2 在職中の役員、平成20年6月から年齢退任日までの日数の平均値に、行使可能期間の10日間を加算した日数を経過した時点で行使されるものと推定して見積もっております。

3 直近の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

### 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 369百万円

2 当連結会計年度に付与したストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社（親会社）

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役および執行役員 92名	当社取締役 6名	当社執行役員ならびに 当社子会社の取締役および執行役員 106名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 15,900株	普通株式 95,800株	普通株式 24,000株	普通株式 129,700株
付与日	平成20年8月6日	同左	平成21年6月15日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	同左	同左	同左
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成21年5月1日～ 平成40年8月6日	平成21年8月7日～ 平成50年8月6日	平成22年2月28日～ 平成41年6月15日	平成22年2月28日～ 平成51年6月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	15,900	94,500	—	—
付与	—	—	24,000	129,700
失効	—	2,900	—	—
権利確定	15,900	91,600	24,000	129,700
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	15,900	91,600	24,000	129,700
権利行使	—	7,600	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	15,900	84,000	24,000	129,700

② 単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	新株予約権1個当たり 223,000円	—	—
付与日における公正な 評価単価(注)	新株予約権1個当たり 307,000円	—	新株予約権1個当たり 204,500円	新株予約権1個当たり 211,100円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。

株式会社セブン銀行

(1) スtock・オプションの内容

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び 人数	同社取締役 5名	同社執行役員 3名	同社取締役 4名	同社執行役員 5名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 184株	普通株式 21株	普通株式 171株	普通株式 38株
付与日	平成20年8月12日	同左	平成21年8月3日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、同社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、同社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が同社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、同社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、同社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が同社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成20年8月13日～ 平成50年8月12日	同左	平成21年8月4日～ 平成51年8月3日	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	171	38
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	171	38
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	184	21	—	—
権利確定	—	—	171	38
権利行使	27	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	157	21	171	38

## ② 単価情報

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	新株予約権1個当たり 251,300円	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(注)	—	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 221,862円	新株予約権1個当たり 221,862円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、同社普通株式1株であります。

### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社（親会社）

当連結会計年度において付与された第3回新株予約権および第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性（注）1	36.23%	36.23%
予想残存期間（注）2	6年10ヶ月	5年6ヶ月
予想配当（注）3	56円/株	56円/株
無リスク利子率（注）4	1.12%	0.93%

（注）1 3年9ヶ月間（平成17年9月1日～平成21年6月15日）の株価実績に基づき算定しております。

2 在職中の役員、評価基準日から年齢退任日までの日数と割当個数の加重平均値に、行使可能期間の10日間を加算した日数を経過した時点で行使されるものと推定して見積もっております。

3 予想配当額によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

株式会社セブン銀行

当連結会計年度において付与された第2回①新株予約権および第2回②新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第2回①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性（注）1	34.55%	34.55%
予想残存期間（注）2	5年	5年
予想配当（注）3	4,900円/株	4,900円/株
無リスク利子率（注）4	0.745%	0.745%

（注）1 平成20年2月29日にジャスダック証券取引所に上場いたしましたが、公開後の日が浅く、十分な量の株価情報を収集することが困難であるため、類似する企業に関する株価情報に基づき算定しております。

なお、株価変動性を見積りに使用した株価実績は5年間（平成16年7月25日～平成21年8月3日）に係るものであります。

2 在職中の役員、平成21年6月から年齢退任日までの日数の平均値に、行使可能期間の10日間を加算した日数を経過した時点で行使されるものと推定して見積もっております。

3 直近の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

### 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

株式会社西武百貨店は、店舗の土地、借地権および建物の一部について、不動産信託を設定し、当該信託受益権を特別目的会社である有限会社アセットイケセイに売却しております。一方、有限会社アセットイケセイとの間に匿名組合契約を締結し、匿名組合出資をするとともに、信託受託者から当該物件を賃借しております。当該出資金は、匿名組合契約により、他の匿名組合員および匿名組合員以外の第三者に対する一切の債務に劣後しております。

有限会社アセットイケセイの直近の決算日(平成20年7月31日)における資産総額は125,502百万円、負債総額は125,482百万円であります。

なお、有限会社アセットイケセイについて、株式会社西武百貨店は議決権のある出資金等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末 残高(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
未収配当金	4,375	匿名組合利益配当	5,366
匿名組合出資金	5,850		
賃借取引	—	支払賃料(注)	10,800

(注) 当該物件の賃貸借契約は信託受託者との間で締結しており、支払賃料は、当該賃貸借契約に基づき信託受託者へ支払っている金額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

株式会社そごう・西武(旧株式会社西武百貨店)は、店舗の土地、借地権および建物の一部について、不動産信託を設定し、当該信託受益権を特別目的会社である有限会社アセットイケセイに売却しております。一方、有限会社アセットイケセイとの間に匿名組合契約を締結し、匿名組合出資をするとともに、信託受託者から当該物件を賃借しております。当該出資金は、匿名組合契約により、他の匿名組合員および匿名組合員以外の第三者に対する一切の債務に劣後しております。

有限会社アセットイケセイの直近の決算日(平成21年7月31日)における資産総額は128,217百万円、負債総額は128,196百万円であります。

なお、有限会社アセットイケセイについて、株式会社そごう・西武は議決権のある出資金等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末 残高(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
未収配当金	3,057	匿名組合利益配当	5,588
匿名組合出資金	5,850		
賃借取引	—	支払賃料(注)	10,800

(注) 当該物件の賃貸借契約は信託受託者との間で締結しており、支払賃料は、当該賃貸借契約に基づき信託受託者へ支払っている金額を記載しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)																																																																																																																																																																		
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>商品低価引当金</td><td style="text-align: right;">2,170</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">6,383</td></tr> <tr><td>販売促進引当金</td><td style="text-align: right;">4,298</td></tr> <tr><td>未払人件費自己否認額</td><td style="text-align: right;">3,031</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">1,665</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">372</td></tr> <tr><td>商品券回収損引当金</td><td style="text-align: right;">2,626</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">12,188</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">41,802</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">4,387</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,225</td></tr> <tr><td>固定資産評価差額</td><td style="text-align: right;">12,654</td></tr> <tr><td>土地評価損および減損損失否認額</td><td style="text-align: right;">42,931</td></tr> <tr><td>未払事業税・事業所税</td><td style="text-align: right;">5,373</td></tr> <tr><td>未払費用自己否認額</td><td style="text-align: right;">10,125</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,719</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">166,957</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△99,475</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">67,481</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産評価差額</td><td style="text-align: right;">△37,287</td></tr> <tr><td>ロイヤルティ等評価差額</td><td style="text-align: right;">△12,290</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△1,144</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△878</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">△6,577</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1,775</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△59,953</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">7,528</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(百万円)</td></tr> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">28,656</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">22,966</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△44,094</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳 (%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">7.9</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">52.9</td></tr> </table>	商品低価引当金	2,170	賞与引当金	6,383	販売促進引当金	4,298	未払人件費自己否認額	3,031	役員退職慰労引当金	1,665	退職給付引当金損金算入限度超過額	372	商品券回収損引当金	2,626	減価償却損金算入限度超過額	12,188	税務上の繰越欠損金	41,802	有価証券評価損	4,387	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,225	固定資産評価差額	12,654	土地評価損および減損損失否認額	42,931	未払事業税・事業所税	5,373	未払費用自己否認額	10,125	その他	12,719	繰延税金資産小計	166,957	評価性引当額	△99,475	繰延税金資産合計	67,481	固定資産評価差額	△37,287	ロイヤルティ等評価差額	△12,290	固定資産圧縮積立金	△1,144	有価証券評価差額金	△878	前払年金費用	△6,577	その他	△1,775	繰延税金負債合計	△59,953	繰延税金資産の純額	7,528		(百万円)	流動資産－繰延税金資産	28,656	固定資産－繰延税金資産	22,966	固定負債－繰延税金負債	△44,094	法定実効税率	40.7	(調整)		持分法投資損益	0.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	評価性引当額の増減額	7.9	住民税均等割	0.7	のれん償却額	2.3	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(繰延税金資産) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">5,818</td></tr> <tr><td>販売促進引当金</td><td style="text-align: right;">5,090</td></tr> <tr><td>未払人件費自己否認額</td><td style="text-align: right;">3,752</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">1,182</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">435</td></tr> <tr><td>商品券回収損引当金</td><td style="text-align: right;">2,709</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">13,419</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">44,672</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">3,870</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,703</td></tr> <tr><td>固定資産評価差額</td><td style="text-align: right;">13,533</td></tr> <tr><td>土地評価損および減損損失否認額</td><td style="text-align: right;">45,140</td></tr> <tr><td>未払事業税・事業所税</td><td style="text-align: right;">4,575</td></tr> <tr><td>未払費用自己否認額</td><td style="text-align: right;">8,439</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11,489</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">167,833</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△99,064</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">68,769</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産評価差額</td><td style="text-align: right;">△31,534</td></tr> <tr><td>ロイヤルティ等評価差額</td><td style="text-align: right;">△12,320</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△1,115</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△748</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">△5,024</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1,937</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△52,681</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">16,087</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(百万円)</td></tr> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">28,360</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">26,134</td></tr> <tr><td>流動負債－その他</td><td style="text-align: right;">△64</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△38,343</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳 (%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">△0.3</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">△0.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">16.5</td></tr> <tr><td>連結子会社株式売却益消去</td><td style="text-align: right;">2.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">60.6</td></tr> </table>	賞与引当金	5,818	販売促進引当金	5,090	未払人件費自己否認額	3,752	役員退職慰労引当金	1,182	退職給付引当金損金算入限度超過額	435	商品券回収損引当金	2,709	減価償却損金算入限度超過額	13,419	税務上の繰越欠損金	44,672	有価証券評価損	3,870	貸倒引当金損金算入限度超過額	3,703	固定資産評価差額	13,533	土地評価損および減損損失否認額	45,140	未払事業税・事業所税	4,575	未払費用自己否認額	8,439	その他	11,489	繰延税金資産小計	167,833	評価性引当額	△99,064	繰延税金資産合計	68,769	固定資産評価差額	△31,534	ロイヤルティ等評価差額	△12,320	固定資産圧縮積立金	△1,115	有価証券評価差額金	△748	前払年金費用	△5,024	その他	△1,937	繰延税金負債合計	△52,681	繰延税金資産の純額	16,087		(百万円)	流動資産－繰延税金資産	28,360	固定資産－繰延税金資産	26,134	流動負債－その他	△64	固定負債－繰延税金負債	△38,343	法定実効税率	40.7	(調整)		持分法投資損益	△0.3	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	評価性引当額の増減額	△0.3	住民税均等割	1.2	のれん償却額	16.5	連結子会社株式売却益消去	2.8	その他	△0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.6
商品低価引当金	2,170																																																																																																																																																																		
賞与引当金	6,383																																																																																																																																																																		
販売促進引当金	4,298																																																																																																																																																																		
未払人件費自己否認額	3,031																																																																																																																																																																		
役員退職慰労引当金	1,665																																																																																																																																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	372																																																																																																																																																																		
商品券回収損引当金	2,626																																																																																																																																																																		
減価償却損金算入限度超過額	12,188																																																																																																																																																																		
税務上の繰越欠損金	41,802																																																																																																																																																																		
有価証券評価損	4,387																																																																																																																																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,225																																																																																																																																																																		
固定資産評価差額	12,654																																																																																																																																																																		
土地評価損および減損損失否認額	42,931																																																																																																																																																																		
未払事業税・事業所税	5,373																																																																																																																																																																		
未払費用自己否認額	10,125																																																																																																																																																																		
その他	12,719																																																																																																																																																																		
繰延税金資産小計	166,957																																																																																																																																																																		
評価性引当額	△99,475																																																																																																																																																																		
繰延税金資産合計	67,481																																																																																																																																																																		
固定資産評価差額	△37,287																																																																																																																																																																		
ロイヤルティ等評価差額	△12,290																																																																																																																																																																		
固定資産圧縮積立金	△1,144																																																																																																																																																																		
有価証券評価差額金	△878																																																																																																																																																																		
前払年金費用	△6,577																																																																																																																																																																		
その他	△1,775																																																																																																																																																																		
繰延税金負債合計	△59,953																																																																																																																																																																		
繰延税金資産の純額	7,528																																																																																																																																																																		
	(百万円)																																																																																																																																																																		
流動資産－繰延税金資産	28,656																																																																																																																																																																		
固定資産－繰延税金資産	22,966																																																																																																																																																																		
固定負債－繰延税金負債	△44,094																																																																																																																																																																		
法定実効税率	40.7																																																																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																																																																			
持分法投資損益	0.1																																																																																																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																																																																																																																																		
評価性引当額の増減額	7.9																																																																																																																																																																		
住民税均等割	0.7																																																																																																																																																																		
のれん償却額	2.3																																																																																																																																																																		
その他	1.0																																																																																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9																																																																																																																																																																		
賞与引当金	5,818																																																																																																																																																																		
販売促進引当金	5,090																																																																																																																																																																		
未払人件費自己否認額	3,752																																																																																																																																																																		
役員退職慰労引当金	1,182																																																																																																																																																																		
退職給付引当金損金算入限度超過額	435																																																																																																																																																																		
商品券回収損引当金	2,709																																																																																																																																																																		
減価償却損金算入限度超過額	13,419																																																																																																																																																																		
税務上の繰越欠損金	44,672																																																																																																																																																																		
有価証券評価損	3,870																																																																																																																																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,703																																																																																																																																																																		
固定資産評価差額	13,533																																																																																																																																																																		
土地評価損および減損損失否認額	45,140																																																																																																																																																																		
未払事業税・事業所税	4,575																																																																																																																																																																		
未払費用自己否認額	8,439																																																																																																																																																																		
その他	11,489																																																																																																																																																																		
繰延税金資産小計	167,833																																																																																																																																																																		
評価性引当額	△99,064																																																																																																																																																																		
繰延税金資産合計	68,769																																																																																																																																																																		
固定資産評価差額	△31,534																																																																																																																																																																		
ロイヤルティ等評価差額	△12,320																																																																																																																																																																		
固定資産圧縮積立金	△1,115																																																																																																																																																																		
有価証券評価差額金	△748																																																																																																																																																																		
前払年金費用	△5,024																																																																																																																																																																		
その他	△1,937																																																																																																																																																																		
繰延税金負債合計	△52,681																																																																																																																																																																		
繰延税金資産の純額	16,087																																																																																																																																																																		
	(百万円)																																																																																																																																																																		
流動資産－繰延税金資産	28,360																																																																																																																																																																		
固定資産－繰延税金資産	26,134																																																																																																																																																																		
流動負債－その他	△64																																																																																																																																																																		
固定負債－繰延税金負債	△38,343																																																																																																																																																																		
法定実効税率	40.7																																																																																																																																																																		
(調整)																																																																																																																																																																			
持分法投資損益	△0.3																																																																																																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3																																																																																																																																																																		
評価性引当額の増減額	△0.3																																																																																																																																																																		
住民税均等割	1.2																																																																																																																																																																		
のれん償却額	16.5																																																																																																																																																																		
連結子会社株式売却益消去	2.8																																																																																																																																																																		
その他	△0.3																																																																																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.6																																																																																																																																																																		

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

	コンビニ エンス ストア (百万円)	スーパー ストア (百万円)	百貨店 (百万円)	フード サービス (百万円)	金融関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益および 営業損益									
営業収益									
(1) 外部顧客に対する 営業収益	2,306,711	2,121,860	993,816	101,529	98,608	27,423	5,649,948	—	5,649,948
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,979	3,169	60	1,181	26,257	7,656	40,305	(40,305)	—
計	2,308,690	2,125,029	993,877	102,711	124,866	35,079	5,690,254	(40,305)	5,649,948
営業費用	2,095,323	2,100,286	975,542	105,659	99,381	33,010	5,409,203	(41,120)	5,368,082
営業利益又は営業損失 (△)	213,367	24,742	18,335	△2,948	25,485	2,069	281,051	814	281,865
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出									
資産	1,267,179	1,160,128	704,695	58,206	1,055,492	21,543	4,267,245	(540,184)	3,727,060
減価償却費	67,299	26,115	20,004	2,210	24,532	346	140,508	20	140,529
減損損失	7,851	15,665	10,848	3,993	1,014	—	39,372	—	39,372
資本的支出	85,464	40,460	11,754	1,046	23,801	843	163,371	9	163,381

(注) 1 事業の区分は、提供する商品とサービスおよび販売形態により区分しております。

## 2 各事業区分の主な内容

(1) コンビニエンスストア事業 セブン-イレブンの名称による直営方式およびフランチャイズ方式によるコンビニエンスストア

(2) スーパーストア事業 総合スーパー、食品スーパー、専門店等

(3) 百貨店事業 株式会社そごう、株式会社西武百貨店を中心とした百貨店事業

(4) フードサービス事業 レストラン事業、コントラクトフード事業(社員食堂、病院、学校などにおける給食サービスの受託)、ファストフード事業

(5) 金融関連事業 銀行、クレジットカード、リース等

(6) その他の事業 IT事業、サービス等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の当連結会計年度の金額は、7,061百万円であり、これは当社の一般管理費であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の当連結会計年度の金額は、29,202百万円であり、その主なものは、当社の現金及び預金であります。

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

	コンビニ エンス ストア (百万円)	スーパー ストア (百万円)	百貨店 (百万円)	フード サービス (百万円)	金融関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益および 営業損益									
営業収益									
(1) 外部顧客に対する 営業収益	1,967,934	2,012,349	922,466	85,380	97,493	25,673	5,111,297	—	5,111,297
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	621	4,208	380	1,040	12,951	7,995	27,198	(27,198)	—
計	1,968,555	2,016,558	922,847	86,420	110,444	33,669	5,138,495	(27,198)	5,111,297
営業費用	1,784,718	2,002,380	921,481	89,161	80,291	33,102	4,911,134	(26,503)	4,884,631
営業利益又は営業損失 (△)	183,837	14,178	1,366	△2,741	30,152	567	227,360	(694)	226,666
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出									
資産	1,104,209	1,096,598	612,326	24,636	1,175,963	16,770	4,030,505	(356,900)	3,673,605
減価償却費	66,158	24,335	17,417	1,270	22,246	588	132,017	214	132,232
減損損失	8,816	11,382	4,589	2,819	445	—	28,052	—	28,052
資本的支出	85,510	55,539	17,785	698	12,712	3,640	175,887	1,139	177,027

(注) 1 事業の区分は、提供する商品とサービスおよび販売形態により区分しております。

2 各事業区分の主な内容

- (1) コンビニエンスストア事業 セブン-イレブンの名称による直営方式およびフランチャイズ方式によるコンビニエンスストア  
(2) スーパーストア事業 総合スーパー、食品スーパー、専門店等  
(3) 百貨店事業 株式会社そごう・西武を中心とした百貨店事業  
(4) フードサービス事業 レストラン事業、コントラクトフード事業（社員食堂、病院、学校などにおける給食サービスの受託）、ファストフード事業  
(5) 金融関連事業 銀行、クレジットカード、リース等  
(6) その他の事業 IT事業、サービス等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の当連結会計年度の金額は、7,459百万円であり、これは当社の一般管理費であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の当連結会計年度の金額は、374,450百万円であり、その主なものは、グループ預け金であります。

5 会計処理の方法の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「コンビニエンスストア」の営業利益は7,268百万円減少しております。

6 全社資産の範囲の変更

従来、各セグメントに含めていたグループ預け金については、資金の管理方針の見直しに伴い、当連結会計年度より全社資産に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度と同様の方法によった前連結会計年度の各セグメントの資産は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

	コンビニ エンス ストア (百万円)	スーパー ストア (百万円)	百貨店 (百万円)	フード サービス (百万円)	金融関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
資産	1,135,272	1,182,199	704,695	32,551	1,055,492	13,243	4,123,454	(396,394)	3,727,060

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益および営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する 営業収益	3,806,371	1,763,175	80,401	5,649,948	—	5,649,948
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	346	2,993	—	3,339	(3,339)	—
計	3,806,717	1,766,169	80,401	5,653,288	(3,339)	5,649,948
営業費用	3,561,469	1,731,728	78,072	5,371,270	(3,187)	5,368,082
営業利益	245,248	34,441	2,328	282,017	(151)	281,865
II 資産	3,220,265	487,289	29,326	3,736,880	(9,820)	3,727,060

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。  
2 その他の地域に属する国は、中国であります。

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益および営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する 営業収益	3,602,579	1,428,156	80,561	5,111,297	—	5,111,297
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	402	2,886	—	3,289	(3,289)	—
計	3,602,982	1,431,042	80,561	5,114,586	(3,289)	5,111,297
営業費用	3,405,363	1,404,049	78,540	4,887,953	(3,322)	4,884,631
営業利益	197,618	26,992	2,021	226,633	32	226,666
II 資産	3,207,405	431,747	35,065	3,674,217	(612)	3,673,605

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。  
2 その他の地域に属する国は、中国であります。  
3 会計処理の方法の変更  
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「北米」の営業利益は7,268百万円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
I 海外営業収益	1,763,175	80,401	1,843,576
II 連結営業収益	—	—	5,649,948
III 連結営業収益に占める 海外営業収益の割合 (%)	31.2	1.4	32.6

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
I 海外営業収益	1,428,156	80,561	1,508,717
II 連結営業収益	—	—	5,111,297
III 連結営業収益に占める 海外営業収益の割合 (%)	27.9	1.6	29.5

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 その他の地域に属する国は、中国であります。  
 3 海外営業収益は、連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高およびその他の営業収入の合計額であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	鈴木康弘	—	—	—	(被所有) 直接 0.0	—	子会社 株式の 購入	199	—	—

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 取引条件および取引条件の決定方針等  
 購入価格は、第三者に算定を依頼し、その算定結果を参考に決定しております。  
 3 鈴木康弘氏は当社代表取締役会長 鈴木敏文の実子であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり純資産額	1,975.95円	1,905.97円
1株当たり当期純利益金額	100.54円	49.67円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	100.54円	49.66円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	92,336	44,875
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	92,336	44,875
普通株式の期中平均株式数 (千株)	918,389	903,458
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた 当期純利益調整額の内訳 (百万円)		
少数株主利益	0	3
当期純利益調整額 (百万円)	0	3
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた 普通株式増加数の内訳 (千株)		
新株予約権	63	216
普通株式増加数 (千株)	63	216

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	1,860,672	1,793,940
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	75,483	71,973
(うち新株予約権)	(391)	(721)
(うち少数株主持分)	(75,092)	(71,251)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,785,189	1,721,967
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	903,459	903,458

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	<p>自己株式の取得および消却</p> <p>当社は、平成22年4月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、この決議によって取得する自己株式を会社法第178条の規定に基づき消却することを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>株主還元をより充実させるとともに、資本効率向上を目指した経営を実践するため</p> <p>(2) 自己株式の取得内容</p> <p>① 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>② 取得しうる株式の総数 2,000万株を上限とする（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.21%）</p> <p>③ 株式の取得価額の総額 500億円を上限とする</p> <p>④ 取得期間 平成22年4月15日～平成22年5月20日</p> <p>⑤ 取得方法 市場買付</p> <p>(3) 自己株式の消却内容</p> <p>① 消却する株式の種類 当社普通株式</p> <p>② 消却する株式の数 2,000万株（予定）（消却前発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.21%） 上記(2)に記載の自己株式の取得により取得した全株式を消却する</p> <p>③ 消却後の発行済株式総数 886,441,983株（予定）</p> <p>④ 消却予定日 平成22年6月30日</p>

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 平成年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限 平成年月日
株式会社セブン&アイ ・ホールディングス	(円建) 第1回 無担保社債	20. 7. 3	39,996	39,997	1.48	無担保	25. 6. 20
株式会社セブン&アイ ・ホールディングス	(円建) 第2回 無担保社債	20. 7. 3	29,989	29,990	1.68	無担保	27. 6. 19
株式会社セブン&アイ ・ホールディングス	(円建) 第3回 無担保社債	20. 7. 3	29,977	29,980	1.94	無担保	30. 6. 20
株式会社イトーヨーカ堂	(円建) 第4回 無担保社債	12. 3. 29	20,000	20,000 (20,000)	1.96	無担保	22. 3. 29
株式会社イトーヨーカ堂	(円建) 第5回 無担保社債	14. 11. 1	50,000 (50,000)	—	0.65	無担保	21. 9. 18
株式会社セブン銀行	(円建) 第2回 無担保社債	18. 12. 4	36,000	36,000	1.45	無担保	23. 12. 20
株式会社セブン銀行	(円建) 第3回 無担保社債	18. 12. 4	24,000	24,000	1.67	無担保	25. 12. 20
株式会社セブン銀行	(円建) 第4回 無担保社債	21. 7. 2	—	10,000	0.74	無担保	24. 6. 20
株式会社セブン銀行	(円建) 第5回 無担保社債	21. 7. 2	—	20,000	1.04	無担保	26. 6. 20
株式会社赤ちゃん本舗	(円建) 第5回 無担保社債	15. 3. 31	140 (80)	60 (60)	0.53	無担保	22. 3. 31
株式会社赤ちゃん本舗	(円建) 第7回 無担保社債	16. 3. 31	62 (62)	—	0.70	無担保	21. 3. 31
株式会社赤ちゃん本舗	(円建) 第8回 無担保社債	17. 3. 25	375 (250)	125 (125)	0.73	無担保	22. 3. 25
株式会社赤ちゃん本舗	(円建) 第9回 無担保社債	18. 3. 27	500 (200)	300 (200)	1.32	無担保	23. 3. 25
計		—	231,040 (50,592)	210,453 (20,385)	—	—	—

(注) 1 ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,385	36,100	10,000	63,997	20,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限 平成年月
短期借入金	191,100	151,200	0.67	—
1年以内に返済予定の長期借入金	103,352	79,155	1.20	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,314	3,861	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	249,685	244,470	1.09	23.3～36.8
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	14,527	18,327	—	23.3～41.2
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー	18,688	16,208	0.20	—
合計	578,668	513,223	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率によっております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	122,066	70,610	25,448	18,645
リース債務	3,057	2,742	2,357	1,812
合計	125,123	73,352	27,806	20,458

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第2四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	第3四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第4四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日
営業収益 (百万円)	1,241,735	1,304,670	1,269,776	1,295,115
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額 (△) (百万円)	52,091	50,329	46,855	△6,172
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額 (△) (百万円)	23,692	19,995	25,660	△24,472
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額 (△) (円)	26.22	22.13	28.40	△27.09

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,273	362
原材料及び貯蔵品	—	3
前払費用	262	260
未収入金	※1 12,004	※1 29,032
関係会社預け金	—	66,958
その他	※1 528	※1 534
流動資産合計	21,069	97,151
固定資産		
有形固定資産		
建物	69	79
減価償却累計額	△22	△30
建物（純額）	47	49
構築物	0	0
減価償却累計額	△0	△0
構築物（純額）	0	0
工具、器具及び備品	31	37
減価償却累計額	△25	△32
工具、器具及び備品（純額）	6	5
有形固定資産合計	55	55
無形固定資産		
リース資産	—	926
無形固定資産合計	—	926
投資その他の資産		
投資有価証券	6,713	9,248
関係会社株式	1,723,658	1,660,408
従業員に対する長期貸付金	—	4
前払年金費用	259	180
長期差入保証金	2,317	2,308
その他	9	16
投資その他の資産合計	1,732,957	1,672,167
固定資産合計	1,733,012	1,673,150
繰延資産		
創立費	70	—
繰延資産合計	70	—
資産合計	1,754,152	1,770,301

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
関係会社短期借入金	270,000	270,001
1年内返済予定の関係会社長期借入金	—	3
リース債務	—	※1 231
未払金	※1 424	※1 830
未払費用	※1 692	※1 951
未払法人税等	123	151
前受金	※1 197	※1 180
賞与引当金	234	215
役員賞与引当金	55	49
その他	269	293
流動負債合計	271,998	272,910
固定負債		
社債	99,963	99,968
関係会社長期借入金	—	4
リース債務	—	※1 751
繰延税金負債	125	—
長期預り金	※1 1,851	※1 1,690
固定負債合計	101,940	102,414
負債合計	373,938	375,324
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	875,496	875,496
その他資本剰余金	419,386	419,384
資本剰余金合計	1,294,883	1,294,881
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	44,281	57,781
利益剰余金合計	44,281	57,781
自己株式	△9,322	△9,311
株主資本合計	1,379,842	1,393,351
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28	992
評価・換算差額等合計	28	992
新株予約権	342	633
純資産合計	1,380,214	1,394,977
負債純資産合計	1,754,152	1,770,301

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金収入	※1 55,567	※1 140,716
経営管理料収入	※1 4,097	※1 3,824
業務受託料収入	※1 3,018	※1 2,931
営業収益合計	62,683	147,472
<b>販売費及び一般管理費</b>		
広告宣伝費	※1 240	※1 365
従業員給与・賞与	2,886	2,980
賞与引当金繰入額	234	215
法定福利及び厚生費	398	432
退職給付費用	168	296
地代家賃	518	537
支払手数料	※1 952	※1 1,049
その他	1,661	1,583
販売費及び一般管理費合計	7,061	7,459
営業利益	55,622	140,012
<b>営業外収益</b>		
受取利息	27	8
受取配当金	21	189
信託運用益	28	—
除斥配当金受入益	—	47
その他	13	22
営業外収益合計	90	268
<b>営業外費用</b>		
支払利息	※1 2,775	※1 2,152
社債利息	1,105	1,682
創立費償却	70	70
社債発行費償却	335	—
その他	103	3
営業外費用合計	4,391	3,909
経常利益	51,321	136,372
<b>特別利益</b>		
関係会社株式売却益	7	—
特別利益合計	7	—
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	1,971	—
関係会社株式評価損	—	71,472
特別損失合計	1,971	71,472
税引前当期純利益	49,357	64,899
法人税、住民税及び事業税	7	6
法人税等調整額	23	△105
法人税等合計	30	△98
当期純利益	49,327	64,998

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,000	50,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,175,496	875,496
当期変動額		
資本準備金の取崩	△300,000	—
当期変動額合計	△300,000	—
当期末残高	875,496	875,496
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	295,125	419,386
当期変動額		
吸収分割による減少	△18,550	—
資本準備金の取崩	300,000	—
自己株式の処分	△0	△2
自己株式の消却	△157,188	—
当期変動額合計	124,260	△2
当期末残高	419,386	419,384
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,470,622	1,294,883
当期変動額		
吸収分割による減少	△18,550	—
資本準備金の取崩	—	—
自己株式の処分	△0	△2
自己株式の消却	△157,188	—
当期変動額合計	△175,739	△2
当期末残高	1,294,883	1,294,881
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	46,126	44,281
当期変動額		
剰余金の配当	△51,172	△51,497
当期純利益	49,327	64,998
当期変動額合計	△1,845	13,500
当期末残高	44,281	57,781

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	46,126	44,281
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△51,172	△51,497
当期純利益	49,327	64,998
当期変動額合計	△1,845	13,500
当期末残高	44,281	57,781
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△229	△9,322
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△166,318	△18
自己株式の処分	37	29
自己株式の消却	157,188	—
当期変動額合計	△9,093	10
当期末残高	△9,322	△9,311
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,566,520	1,379,842
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△51,172	△51,497
当期純利益	49,327	64,998
吸収分割による減少	△18,550	—
資本準備金の取崩	—	—
自己株式の取得	△166,318	△18
自己株式の処分	36	27
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△186,677	13,509
当期末残高	1,379,842	1,393,351
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△1,175	28
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,204	963
当期変動額合計	1,204	963
当期末残高	28	992
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	△1,175	28
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,204	963
当期変動額合計	1,204	963
当期末残高	28	992

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	—	342
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	342	290
当期変動額合計	342	290
当期末残高	342	633
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,565,344	1,380,214
当期変動額		
剰余金の配当	△51,172	△51,497
当期純利益	49,327	64,998
吸収分割による減少	△18,550	—
資本準備金の取崩	—	—
自己株式の取得	△166,318	△18
自己株式の処分	36	27
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,547	1,253
当期変動額合計	△185,130	14,763
当期末残高	1,380,214	1,394,977

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上することとしております。 これによる損益への影響はありません。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法</p> <p>(2) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引の開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>創立費 毎期均等額（5年）を費用処理する方法によっております。 社債発行費 支出時に全額費用計上しております。</p>	<p>創立費 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給のため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	(3) 退職給付引当金 (前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。 なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により、翌事業年度から償却処理をすることとしております。	(3) 退職給付引当金 (前払年金費用) 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
—————	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)																												
<p>※1 関係会社に関する注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">711百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産</td> <td style="text-align: right;">525百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> </tr> <tr> <td>長期預り金</td> <td style="text-align: right;">1,829百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>債務保証は次のとおりであります。</p> <p>(1) 関係会社である株式会社アイワイ・カード・サービスの借入金に対するもの</p> <p style="text-align: right;">10,000百万円</p> <p>(2) 関係会社である株式会社イトーヨーカ堂が発行している社債に対するもの</p> <p style="text-align: right;">70,000百万円</p>	未収入金	711百万円	その他の流動資産	525百万円	未払金	238百万円	未払費用	222百万円	前受金	195百万円	長期預り金	1,829百万円	<p>※1 関係会社に関する注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">621百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産</td> <td style="text-align: right;">526百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債務（流動負債）</td> <td style="text-align: right;">231百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">352百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">472百万円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債務（固定負債）</td> <td style="text-align: right;">751百万円</td> </tr> <tr> <td>長期預り金</td> <td style="text-align: right;">1,668百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>債務保証は次のとおりであります。</p> <p>(1) 関係会社である株式会社アイワイ・カード・サービスの借入金に対するもの</p> <p style="text-align: right;">10,000百万円</p> <p>(2) 関係会社である株式会社イトーヨーカ堂が発行している社債に対するもの</p> <p style="text-align: right;">20,000百万円</p> <p>(3) 関係会社である株式会社アイワイ・カード・サービスが前払式証票の規制等に関する法律により保証している電子マネーに対するもの</p> <p style="text-align: right;">3,647百万円</p>	未収入金	621百万円	その他の流動資産	526百万円	リース債務（流動負債）	231百万円	未払金	352百万円	未払費用	472百万円	前受金	178百万円	リース債務（固定負債）	751百万円	長期預り金	1,668百万円
未収入金	711百万円																												
その他の流動資産	525百万円																												
未払金	238百万円																												
未払費用	222百万円																												
前受金	195百万円																												
長期預り金	1,829百万円																												
未収入金	621百万円																												
その他の流動資産	526百万円																												
リース債務（流動負債）	231百万円																												
未払金	352百万円																												
未払費用	472百万円																												
前受金	178百万円																												
リース債務（固定負債）	751百万円																												
長期預り金	1,668百万円																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																								
<p>※1 関係会社との取引にかかるもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金収入</td> <td style="text-align: right;">55,567百万円</td> </tr> <tr> <td>経営管理料収入</td> <td style="text-align: right;">4,097百万円</td> </tr> <tr> <td>業務受託料収入</td> <td style="text-align: right;">3,017百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">542百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">2,520百万円</td> </tr> </table>	受取配当金収入	55,567百万円	経営管理料収入	4,097百万円	業務受託料収入	3,017百万円	広告宣伝費	15百万円	支払手数料	542百万円	支払利息	2,520百万円	<p>※1 関係会社との取引にかかるもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金収入</td> <td style="text-align: right;">140,716百万円</td> </tr> <tr> <td>経営管理料収入</td> <td style="text-align: right;">3,824百万円</td> </tr> <tr> <td>業務受託料収入</td> <td style="text-align: right;">2,930百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">121百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">324百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">2,152百万円</td> </tr> </table>	受取配当金収入	140,716百万円	経営管理料収入	3,824百万円	業務受託料収入	2,930百万円	広告宣伝費	121百万円	支払手数料	324百万円	支払利息	2,152百万円
受取配当金収入	55,567百万円																								
経営管理料収入	4,097百万円																								
業務受託料収入	3,017百万円																								
広告宣伝費	15百万円																								
支払手数料	542百万円																								
支払利息	2,520百万円																								
受取配当金収入	140,716百万円																								
経営管理料収入	3,824百万円																								
業務受託料収入	2,930百万円																								
広告宣伝費	121百万円																								
支払手数料	324百万円																								
支払利息	2,152百万円																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	79	52,898	50,011	2,966
合計	79	52,898	50,011	2,966

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加52,898千株のうち主なものは、関係会社である株式会社セブン&アイ生活デザイン研究所および株式会社ヨークベニマルならびに株式会社ライフフーズが保有していた親会社株式の買取りによる増加2,866千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加50,000千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少50,011千株のうち主なものは、消却による50,000千株であります。

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	2,966	8	9	2,965
合計	2,966	8	9	2,965

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少9千株は、ストック・オプションの行使による減少7千株、単元未満株式の売渡しによる減少1千株であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">13,494百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,406百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">7,087百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,716百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4,493百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,210百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,734百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,621百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">140百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">453百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,888百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,341百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額	19百万円	減価償却累計額相当額	11百万円	期末残高相当額	8百万円	取得価額相当額	13,494百万円	減価償却累計額相当額	6,406百万円	期末残高相当額	7,087百万円	1年内	2,716百万円	1年超	4,493百万円	合計	7,210百万円	支払リース料	2,734百万円	減価償却費相当額	2,621百万円	支払利息相当額	140百万円	1年内	453百万円	1年超	1,888百万円	合計	2,341百万円	<p>1 リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">13,506百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">9,119百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">4,386百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,659百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,834百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,494百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,822百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,705百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">508百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,610百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,119百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額	17百万円	減価償却累計額相当額	13百万円	期末残高相当額	4百万円	取得価額相当額	13,506百万円	減価償却累計額相当額	9,119百万円	期末残高相当額	4,386百万円	1年内	2,659百万円	1年超	1,834百万円	合計	4,494百万円	支払リース料	2,822百万円	減価償却費相当額	2,705百万円	支払利息相当額	101百万円	1年内	508百万円	1年超	1,610百万円	合計	2,119百万円
取得価額相当額	19百万円																																																												
減価償却累計額相当額	11百万円																																																												
期末残高相当額	8百万円																																																												
取得価額相当額	13,494百万円																																																												
減価償却累計額相当額	6,406百万円																																																												
期末残高相当額	7,087百万円																																																												
1年内	2,716百万円																																																												
1年超	4,493百万円																																																												
合計	7,210百万円																																																												
支払リース料	2,734百万円																																																												
減価償却費相当額	2,621百万円																																																												
支払利息相当額	140百万円																																																												
1年内	453百万円																																																												
1年超	1,888百万円																																																												
合計	2,341百万円																																																												
取得価額相当額	17百万円																																																												
減価償却累計額相当額	13百万円																																																												
期末残高相当額	4百万円																																																												
取得価額相当額	13,506百万円																																																												
減価償却累計額相当額	9,119百万円																																																												
期末残高相当額	4,386百万円																																																												
1年内	2,659百万円																																																												
1年超	1,834百万円																																																												
合計	4,494百万円																																																												
支払リース料	2,822百万円																																																												
減価償却費相当額	2,705百万円																																																												
支払利息相当額	101百万円																																																												
1年内	508百万円																																																												
1年超	1,610百万円																																																												
合計	2,119百万円																																																												

## (有価証券関係)

前事業年度（平成21年2月28日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

当事業年度（平成22年2月28日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)																																														
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(繰延税金資産)</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>未払事業税・事業所税</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> <tr> <td>新株予約権</td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">7,190</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,498</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△7,498</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">—</td> </tr> <tr> <td>(繰延税金負債)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">△105</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△19</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">△125</td> </tr> </table>	(繰延税金資産)	(百万円)	賞与引当金	95	未払事業税・事業所税	51	新株予約権	139	繰越欠損金	7,190	その他	21	繰延税金資産小計	7,498	評価性引当額	△7,498	繰延税金資産合計	—	(繰延税金負債)		前払年金費用	△105	その他有価証券評価差額金	△19	繰延税金負債合計	△125	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(繰延税金資産)</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">87</td> </tr> <tr> <td>未払事業税・事業所税</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td>新株予約権</td> <td style="text-align: right;">257</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">7,928</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">29,089</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37,445</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△37,445</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">—</td> </tr> </table>	(繰延税金資産)	(百万円)	賞与引当金	87	未払事業税・事業所税	62	新株予約権	257	繰越欠損金	7,928	関係会社株式評価損	29,089	その他	22	繰延税金資産小計	37,445	評価性引当額	△37,445	繰延税金資産合計	—
(繰延税金資産)	(百万円)																																														
賞与引当金	95																																														
未払事業税・事業所税	51																																														
新株予約権	139																																														
繰越欠損金	7,190																																														
その他	21																																														
繰延税金資産小計	7,498																																														
評価性引当額	△7,498																																														
繰延税金資産合計	—																																														
(繰延税金負債)																																															
前払年金費用	△105																																														
その他有価証券評価差額金	△19																																														
繰延税金負債合計	△125																																														
(繰延税金資産)	(百万円)																																														
賞与引当金	87																																														
未払事業税・事業所税	62																																														
新株予約権	257																																														
繰越欠損金	7,928																																														
関係会社株式評価損	29,089																																														
その他	22																																														
繰延税金資産小計	37,445																																														
評価性引当額	△37,445																																														
繰延税金資産合計	—																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">△43.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減額</td> <td style="text-align: right;">2.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">0.1</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	0.3	受取配当金等永久に益金算入 されない項目	△43.1	評価性引当金の増減額	2.4	その他	△0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">△87.0</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減額</td> <td style="text-align: right;">46.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">△0.2</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	0.1	受取配当金等永久に益金算入 されない項目	△87.0	評価性引当金の増減額	46.1	その他	△0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.2														
	(%)																																														
法定実効税率	40.7																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3																																														
受取配当金等永久に益金算入 されない項目	△43.1																																														
評価性引当金の増減額	2.4																																														
その他	△0.2																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1																																														
	(%)																																														
法定実効税率	40.7																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金算入されない項目	0.1																																														
受取配当金等永久に益金算入 されない項目	△87.0																																														
評価性引当金の増減額	46.1																																														
その他	△0.1																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.2																																														

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1株当たり純資産額	1,527.29円	1,543.31円
1株当たり当期純利益金額	53.67円	71.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	53.67円	71.93円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
損益計算書上の当期純利益 (百万円)	49,327	64,998
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	49,327	64,998
普通株式の期中平均株式数 (千株)	919,033	903,475
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳 (千株)		
新株予約権	63	216
普通株式増加数 (千株)	63	216

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年2月28日)	当事業年度末 (平成22年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	1,380,214	1,394,977
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	342	633
(うち新株予約権)	(342)	(633)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,379,871	1,394,344
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	903,475	903,476

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	<p>自己株式の取得および消却</p> <p>当社は、平成22年4月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、この決議によって取得する自己株式を会社法第178条の規定に基づき消却することを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>株主還元をより充実させるとともに、資本効率向上を目指した経営を実践するため</p> <p>(2) 自己株式の取得内容</p> <p>① 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>② 取得しうる株式の総数 2,000万株を上限とする（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.21%）</p> <p>③ 株式の取得価額の総額 500億円を上限とする</p> <p>④ 取得期間 平成22年4月15日～平成22年5月20日</p> <p>⑤ 取得方法 市場買付</p> <p>(3) 自己株式の消却内容</p> <p>① 消却する株式の種類 当社普通株式</p> <p>② 消却する株式の数 2,000万株（予定）（消却前発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.21%） 上記(2)に記載の自己株式の取得により取得した全株式を消却する</p> <p>③ 消却後の発行済株式総数 886,441,983株（予定）</p> <p>④ 消却予定日 平成22年6月30日</p>

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額また は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	69	9	—	79	30	7	49
構築物	0	—	—	0	0	0	0
工具、器具及び備品	31	5	—	37	32	7	5
有形固定資産計	102	15	—	117	62	15	55
無形固定資産							
リース資産	—	1,124	—	1,124	197	197	926
無形固定資産計	—	1,124	—	1,124	197	197	926
繰延資産							
創立費	350	—	—	350	350	70	—
繰延資産計	350	—	—	350	350	70	—

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	234	215	234	—	215
役員賞与引当金	55	49	55	—	49

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## イ 現金及び預金

内訳	金額（百万円）
現金	0
預金の種類 普通預金	362
計	362

## ロ 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
貯蔵品 用度品他雑品	3
計	3

## ハ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	679,357
株式会社イトーヨーカ堂	584,055
株式会社そごう・西武	165,000
株式会社ヨークベニマル	157,007
株式会社セブン&アイ・フードシステムズ	57,375
その他	17,612
計	1,660,408

## 負債の部

## イ 関係会社短期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター	270,000
株式会社SEキャピタル	1
計	270,001

## ロ 社債

銘柄	金額（百万円）	発行日付	利率（%）	償還期限
第1回無担保社債	39,997	平成20.7.3	年 1.48	平成25.6.20
第2回無担保社債	29,990	平成20.7.3	年 1.68	平成27.6.19
第3回無担保社債	29,980	平成20.7.3	年 1.94	平成30.6.20
計	99,968			

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.7andi.com/ir/koukoku.html">http://www.7andi.com/ir/koukoku.html</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 発行登録書

平成22年4月5日関東財務局長に提出

#### (2) 訂正発行登録書

平成21年5月29日関東財務局長に提出

平成21年7月14日関東財務局長に提出

平成21年8月3日関東財務局長に提出

平成21年9月1日関東財務局長に提出

平成21年10月14日関東財務局長に提出

平成22年1月4日関東財務局長に提出

平成22年1月13日関東財務局長に提出

#### (3) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第4期）（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）平成21年5月29日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書および確認書

（第5期第1四半期）（自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日）平成21年7月14日関東財務局長に提出

（第5期第2四半期）（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）平成21年10月14日関東財務局長に提出

（第5期第3四半期）（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）平成22年1月13日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

平成21年8月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年9月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年1月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年3月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月28日

株式会社 セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三和 彦幸

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 5月27日

株式会社 セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングス及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月8日開催の取締役会において、自己株式の取得および消却の決議をしている。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスが平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月28日

株式会社 セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三和 彦幸

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月27日

株式会社 セブン&アイ・ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの平成22年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年4月8日開催の取締役会において、自己株式の取得および消却の決議をしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月31日
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 紀敏
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 氏家 忠彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長村田紀敏及び取締役専務執行役員氏家忠彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社（42社）及び持分法適用関連会社（15社）については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループ内の事業の特性を考慮し、各事業拠点の前連結会計年度の営業総利益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結営業総利益の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4【付記事項】

該当事項はありません。

## 5【特記事項】

該当事項はありません。